

美深町議会決算審査特別委員会会議録

令和5年9月13日 開会

令和5年9月14日 閉会

美 深 町 議 会

令和4年度決算審査特別委員会
美深町議会会議録
第1号 (令和5年9月13日)

◎出席議員(9名)

1番 木下 広悠君	3番 中瀬 亮太君
4番 名取 明美君	5番 蠣崎 一生君
6番 田中 真奈美君	7番 小口 英治君
8番 藤原 芳幸君	9番 和田 健君
10番 荒川 賢一君	

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 草野 孝治君	副町長 川端 秀司君
総務課長 中江 勝規君	総務グループ主幹 内山 徹君
総務グループ総務係長 神野 勝彦君	総務グループ情報防災係長 南坂 健司君
総務グループ財政係長 石川 孝弘君	総務課上席主幹 小野 勇二君
企画グループ参事 紺野 哲也君	企画グループ企画係長 青木 吉信君
企画グループ商工観光係長 橋本 博幸君	住民生活課長 桜木 健一君
生活環境グループ主幹 (国保医療係長) 川端 健君	税務グループ主幹 中野 浩史君
生活環境グループ環境生活係長 堀 貴緒君	農務課長 山崎 義典君
農業グループ主幹 前田 直久君	農業グループ農政係長 丹伊田 和博君
農業グループ農畜産係長 高嶋 潤君	農業振興センター所長 森田 重樹君
建設水道課長 中林 秀文君	建設林務グループ主幹 田畑 尚寛君
建設林務グループ土木係長 勝山 晋吾君	建設林務グループ耕地林務係長 小倉 浩揮君
建設林務グループ建築係長 吉田 裕樹君	水道住宅グループ主幹 町屋 英雄君
水道住宅グループ上下水道係長 野口 良君	保健福祉課長 小林 一仙君
保健福祉グループ主幹 和田 政則君	

◎美深消防署

美深消防署長	吉田直茂君	美深消防副署長	酒井博昭君
予防・救急担当主幹	平田光史君	庶務係長	斉藤佑輔君

◎教育委員会

教 育 長	杉本力君	教 育 次 長	大堀裕康君
教育グループ主幹	元岡友之君	教育グループ主幹 (体育振興係長)	前田貴也君
教育グループ参事	野村薫君	教育グループ学校教育係長	久保元樹君
教育グループ社会教育係長	渡辺弘規君	教育グループ管理係長	榎賢二君
幼児センター長	田澤満君	幼児副センター長	富田由佳君
幼児センター副主幹	伴井奈緒恵君	学校給食センター長	中山裕一郎君

◎農業委員会

事 務 局 長	山崎義典君	事 務 局 次 長	中村稔君
---------	-------	-----------	------

◎議会事務局

事 務 局 長	竹田哲君	事 務 局 副 主 幹	服部満君
---------	------	-------------	------

開会 午前9時00分

◎開会宣言

○委員長（荒川賢一君） おはようございます。只今から決算審査特別委員会を開会します。9月11日の第3回定例本議会において、決算審査特別委員会が設置され認定第1号令和4年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 令和4年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定についてが付託されたところです。特別委員会の設置に伴い9人の委員が選任され、委員の互選により私、荒川が委員長、副委員長には、小口委員が就任しておりますので、よろしく願いいたします。

只今の出席委員は9名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。今年も決算審査は、総合計画の項目に従い審査を進めて参ります。日程は、お手元に配布の日程表のとおり13日と14日の2日間です。審査日程表に概ねの審査予定時間が示されております。本日は決算概要説明並びに総合計画の基本目標1 「人と自然が調和する快適で安全なまち」 から基本目標3 「次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち」まで。明日2日目は基本目標4 「健やかに安心して暮らせるまち」、基本目標5 「みんなでつくる自立したまち」 及び財産に関する調書並びに各会計総括質疑を行いたいと思います。なお、審査の進み具合によっては日程表の調整を図りたいと思いますが、そのように取り進めてご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（荒川賢一君） 異議なしと認めます。長側をお願いを申し上げます。説明につきましては、質疑時間確保のため簡潔にお願いします。また説明員におかれましては、発言する際に、所属グループ名と職名を明確に言ってくださるようお願いいたします。質疑及び答弁は自席にて起立して行うこととしますが、委員及び職員のうち体調の悪い方は着席での発言を認めたいと思います。また体調の加減により上着着用は自由になりたいと思いますが、よろしく願いをいたします。それでは認定第1号 令和4年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 令和4年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定についてを議題とします。決算概要説明の前に草野町長からご挨拶をいただきます。お願いします。

○町長（草野孝治君） おはようございます。決算審査特別委員会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に収まりつつありましたが、急激な物価高騰、燃料価格高騰などの影響も大きく令和3年度に引き続き国の交付金や補助金を財源とした数多くの対策事業を実施することとなりました。希望する全ての方を対象としたワクチン接種事業のほか、物価高騰などによる影響を緩和する

ため主に低所得者を対象とした電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、住民税非課税世帯への臨時特別給付金、生活支援給付金などの給付金給付事業、さらには学校給食の負担抑制など子育て世帯への支援。農業や建設業、福祉施設などへの給付金の給付、各家庭における照明器具を省エネルギータイプに取換えるための費用の助成などの対策を実施して参りました。決算規模としては、前年度を2億3千万円余り下回る状況となりました。まだまだ足りない部分もあろうかと思いますが、そうした中であっても議決をいただいた予算を十分に活用しながら職員一丸となって事業を推進して参りました。決算書と合わせて提出した主要施策評価調書には推進してきた事務事業・施策の内容とその評価が記されており、これらを活用して政策的な視点で審査していただき忌憚のないご意見をいただきながら新年度の予算編成に向かって意を配して参りたいと考えております。会期中の2日間の審査という限られた日程で委員の皆様には大変ご苦勞をいただくのではないかとと思いますが、よろしくお願ひ申し上げまして挨拶とさせていただきます。なお、2日間の委員会でありますけれども、他の公務で席を離れざるを得ないこともあろうかと思ひます。ご了承下さいますようよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（荒川賢一君） それでは、各会計の決算概要について説明をお願いいたします。なお、説明は長くなりますので着席のままをお願いしたいと思います。

川端副町長。

○副町長（川端秀司君） それでは決算の概要について説明いたします。今、委員長から言われたように着席のまま説明させていただきますので、ご了承下さい。まず決算説明書の1ページについて説明いたします。ここは、会計別の決算総括表となっております、令和4年度の一般会計各特別会計の予算額と決算額を掲載してございます。まず表の決算額欄の一番下、合計の欄をご覧いただきたいと思ひます。歳入が72億1,222万1,730円、歳出が66億2,715万8,159円差し引きまして、歳計剰余金は、5億8,506万3,571円となっております。各会計のうち、一般会計の歳計剰余金は5億8,079万1,969円となり、このうち翌年度に繰り越す繰越明許費繰越財源が2,556万6千円ありますので、純然たる剰余金は5億5,522万5,969円となります。この純剰余金につきましては、法律それから条例の定めによりまして、2分の1を下らない額を基金に積み立てるということになっておりますので、2億7,770万円を財政調整基金に編入致しまして、翌年度繰越額を2億7,752万5,969円としたところでございます。国保会計、後期高齢会計につきましては、歳計剰余金の全額が翌年度繰越額となっております。介護保険会計、それから北部簡水事業会計、それから下水道事業会計、これにつきましては歳入・歳出同額となっております。それでは各会計の決算概要の説明

に入ります。2ページをご覧ください。一般会計決算の状況です。決算規模及び収支では、決算額は歳入57億8,726万2千円。歳出52億647万円となりました。新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に収まりつつあるということで、町長の挨拶にもありましたけれども、急激な物価高騰それから燃料価格の高騰などの影響も大きく、昨年度に引き続いての多くの対策事業を実施して参りました。感染予防のためのワクチン接種事業それから物価高騰等に直面する低所得者の生活支援、それから学校給食の負担抑制など子育て世帯の支援、それから農業や建設業、福祉事業者等の支援。家庭や事業所の照明器具を省エネ化する対策。それからコロナ化における緊急対策を実施して参りました。この他、継続事業であります西団地公営住宅の建替え事業。玉川浄水場と川西浄水場の設備・改修事業を実施しましたが、前年度に多額の事業となっておりました電子カルテシステムの導入を柱とします美深厚生病院医療機器整備事業を実施していたこと。それから災害復旧事業が減少したことなどによりまして、前年度を下回る決算額となっております。歳入で9,583万2千円、1.6%の減、歳出では2億3,219万3千円、4.3%の減となりました。基金につきましては、一部取り崩しをしたものもありますけれども、歳計剰余金の基金編入額がこれを上回っておりましたので前年度から9,164万円増加し、総額で45億8,602万3千円となっております。詳細は、財産に関する調書の中で説明させていただきます。第1表として、決算収支の状況を載せております。それから歳入決算額から実質収支額のうち、基金編入額までの金額、表の中の金額ですね。1ページの総括表において説明したとおりでございます。次の3ページに参りまして、歳入決算の状況です。歳入決算額は57億8,726万2千円で予算額に対しまして、106.0%、調定額に対して99.7%となっております。前年度に対して約9,600円ほど減少しております、これは特定目的基金の取り崩しによる繰入金、それから前年度からの繰越金の増加という増加要因というのがありますけれども、新型コロナウイルス感染症の各種対策における事業量の変動により国庫支出金が減少したこと、それから地方債の借入額が減少したことなどが主な減少要因でございます。決算額等の状況、それから町税の徴収実績につきましては、5ページと6ページの第3表、第4表で説明いたします。次に、このページの一番下に記載しております地方交付税について説明いたします。第2表の地方交付税及び臨時財政対策債の推移、こちらをご覧ください。右端のR4の段でございますが、今年度の地方交付税は34億2,364万7千円。前年度と比較すると金額で726万2千円。率にしますと0.2%の減ということで、わずかに減少しております。普通交付税は、各算定項目ごとに多少の増減がありますけれども、最終的に合計値では546万8千円、0.2%の減ということでわずかに減少となっております。それから特別交付税におきましても、前

年比179万4千円、0.7%というわずかに減少になってございます。臨時財政対策債につきましては前年比5,660万7千円、64.4%と大きく減少してございます。地方交付税だけを見ますと横ばいなのですけれども、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税額トータルで見ますと6,386万9千円、1.8%減少してございます。次に、5ページの第3表の歳入予算及び決算額の状況で特徴的なところを説明させていただきます。5ページですね。この表の合計欄をご覧くださいと思います。当初予算が、50億5,670万円でこれに補正予算で2億6,518万円を追加。令和3年度の繰越明許費として1億3,818万円がございまして、最終的な予算額の合計が54億6,006万円となりました。調定額は58億322万1千円。歳入決算額は、57億8,726万2千円。不納欠損額は、3万3千円。収入未済額は、1,592万6千円となっております。この中で大きなものから申し上げますと一番大きなものが10款 地方交付税で歳入全体の59.2%。次が14款 国庫支出金で9.8%。その次が1款 町税で7.1%。続いて15款の道支出金が5.1%。次には19款 繰越金、21款の町債、18款の繰入金というような順番になってございます。第1款の町税の収入未済額142万6千円は、現年度分で64万3千円。滞納者は21人、滞納繰越分でいきますと78万3千円で滞納者は12人。延べ33人となっておりますけれども、滞納者の実人数につきましては、29人となっております。次に、13款の使用料及び手数料の収入未済につきましては、公営住宅の家賃が27万4,800円で、滞納者が7人、それから公営住宅の駐車場代が1万2千円ありまして、滞納者は3人、延べ10人でございますけれども、滞納者の実人数でいきますと8人、いずれにも現年度分の使用料でございまして滞納者は1人ということになってございます。次に町税の徴収実績について説明いたします。6ページをご覧くださいと思います。まずは調定の現年課税分なのですけれども、大きなウエイトを占める町民税が3.1%の減少、固定資産税が1.7%の減少、ということではいずれも減少し、町税全体では、1.8%、774万2千円の減少となっております。軽自動車税は旧税率の登録台数が減少いたしております、標準税率の登録台数が増加していること、それから軽四乗用の13年経過した重課税率が適用される台数というのが増加したことなどによりまして、2.8%、39万8千円の増加となっております。町たばこ税につきましては、消費本数は減少しておりますが、税率改正によって1.9%、64万3千円の増加となっております。入湯税は9,219件、前年度と比較して14.8%、17万8千円の増加となったところでございます。収入未済額の合計は軽自動車税、それから町たばこ税、入湯税で増加しておりますけれども、町民税と固定資産税が減少しております、合計では1.8%、763万8千円の減

少となっております。町税全体の徴収率は前年度と同じく99.6%でございます。次に、9ページからはじまる歳出決算の状況について説明いたしますが、11ページの6表の方で説明いたしますので、11ページをご覧いただきたいと思います。これも表の一番下、合計の欄をご覧いただきたいと思います。当初予算から予算額合計までは、歳入と同じでございます。歳出決算額が52億647万円です。翌年度繰越額が、3,968万8千円あります。これは省エネルギー照明導入推進事業など、3つの繰越事業にかかる経費でございます。不用額が2億1,390万2千円となりまして、執行率が95.4%となっております。前年度と比較して特徴的なところを申し上げますと6款の農林産業比が33%の増加、これは新型コロナ緊急対策の物価高騰や燃料価格高騰対策として実施しました農業経営支援給付金事業、それから川西浄水場と玉川浄水場の設備改修などを実施したことによるものでございます。11款の災害復旧費につきましては、59.5%の減少、こちらは前年度において大雨や融雪により被災した道路、それから排水路の復旧事業、これが大きかったことによりまして、比較すると減少しているということになります。4款の衛生費では、前年度に大きな事業費となりました電子カルテシステムの導入を柱といたします美深厚生病院医療機器整備事業、これがありましたので13.1%の減少となっております。8款の土木費が10.1%の減少、これは前年度に4つの橋梁を修繕しました橋梁長寿命化修繕工事、こういった大きな工事があったためでございます。次に、13ページの第8表の(1)の人件費に関する調べる説明しますので、13ページご覧いただきたいと思います。まずこれ一般会計の分ですね。各手当など前年度と比較すると増減があるのですが、全般的には人事異動による会計間の移動、それから手当の支給対象人数の増減、これに伴う額の移動があります。前年度との比較で主なものを説明させていただきます。一番上の議員報酬手当、これが122万円の減となっております。これ3年の6月から議員がお一人減となっていたこと。それから期末手当の支給率の引き下げによるものでございます。3の会計年度任用職員パートタイムでございますけれども、こちらは937万4千円増えておりますが、これは地域おこし協力隊が3人から4人になったことや報酬の引き上げが大きな要素なのでございますけれども、ALTが2人体制に復活したこと、それから事務補助員の他、教諭保育士、こちらの専門職などの補充などが挙げられます。次、5番の職員給与の中の(4)の管理職員特別勤務手当が30.8%減少していますが、これは週休日などに行われていた当初頻繁にあったのですけれども、コロナ対策の本部会議こちらが今年はなかったことによるものでございます。(7)の休日勤務手当が29.1%増えています。こちらはコロナ禍で開催できなかったイベント、これらが開催されたことによりまして増えているというものでございます。(8)の期末勤勉手当815万9千円の減少です

が、期末手当の支給率引き下げが主たる原因、要因ですけれども、これが3年度の減額改定の分が4年度に入ってから減額調整されたということで、いってみれば3年度分と4年度分の2年間分の減額調整がこの年にいっぺんに行われているということで非常に大きな減額ということになっております。(10)の通勤手当が27.9%増加しています。こちらは名寄だとか町内でも紋穂内といったような遠方からの通勤者が増えたことによるものでございます。(12)のフルタイム会計年度任用職員の給与等262万円の減ですけれども、正職員に採用された職員が1人おりまして、その分の減少が主たるものでございます。7番の退職手当組合負担金55万3千円の減、こちら負担金率が引き下げられたことが大きな要因となっております。次、14ページの第8表の(2)人件費に関する調べ特別会計を説明いたしますので、14ページをご覧いただきたいと思います。一番上の表ですね。こちらの介護会計、介護保険会計の委員等報酬として2万3千円の支出が新たに前年度と比較して新規でできていますけれども、こちらの介護保険の運営協議会の委員の報酬でございまして、運営協議会というのを毎年開催されているのですけれども、コロナ禍の間感染拡大防止のために書面会議で開催されておりましたので、令和3年度には支出がなく、令和4年度で皆増となったものでございます。その他の職員の会計間移動などがありますが、内容的に変わったところは特にございません。次に、第8表の(3)ラスパイレス指数の推移です。令和4年度のラスパイレス指数が97.1%で、前年度から0.9ポイントと大きく上昇しております。昇給昇格基準というのは変えておりませんので、給与水準が上がったというわけではありません。上昇の要因として考えられるのは、調査の区分が5歳刻みの年齢区分で調査されますので、職員の年齢構成が令和4年度は上の方に偏ったためではないかと想定されます。職員数が少ない自治体でありますと、特にこういった偏差が大きく出る傾向にある指数でございます。次に、第8表の(4)職員数の推移です。令和4年4月1日現在で前年度と比較いたしますと、一般会計で職員が1人減り、フルタイムの会計年度任用職員も1人減っております。特別会計での増減はありません。企業会計、消防を含めた職員総数は130人です。前年度と同数となっております。次のページに参りまして、財政構造の弾力性のところで、1つ目の経常収支比率です。下の方にあります第9表の経常収支比率の推移という表の中の一番右、一番上ここに令和4年度78.6%とあります。これが令和4年の経常収支比率でございます。前年度より10.7ポイントと大きく上昇してございます。これは、比率計算の分子、上の計算算出基礎というのが上の枠で囲って書いてありますけれども、これに当てはめていくだけでございますけれども、その経常収支、分子であるところの経常的な収支に充当して一般財源に算入する経費について若干見直しをしたというものでございまして、具体的にいうとこれまで

臨時的経費に分類しておりました特別会計に対する繰出金、こちらを経常経費に移し替えております。結果、経常的経費が大きく増加したことが要因ということになります。臨時的経費から経常的経費に移し替えたのは、これまでの繰越金の実質的な性格というか、作用するところから見ると、これらは臨時的経費ではなくて、経常的経費に分類するのが適当だという判断をしたからでございます。これによりまして、今年度の比率が急激に上昇しておりますけれども、実質的な弾力性としてはこれまでと大きく変わりません。ちなみに今回移行したその繰出金を算入せずに計算いたしますと、元の状態で計算しますということですが、72.1%という数値になります。では、16ページになりまして、2つ目の公債費負担比率です。第10表にこれまでの推移を一覧表で載せておりますけれども、令和4年度の公債費負担比率は13.3%で、前年度と比べて0.4ポイント上昇しています。これは繰越金の増加によって、比率低下の要素となります一般財源の総額というのが増えておりますけれども、比率上昇の要素となります公債費に充当した一般財源が、それを上回っているため上昇したものでございます。次に、3つ目の実質公債費比率です。17ページの上の表をご覧ください。表の下の方でございます第9項の実質公債費比率の中一番上ですね。単年度比率につきましては、臨時財政対策債発行可能額が減少したことによりまして、標準財政規模が減少いたしております。これが比率がわずかに上昇しておりますけれども、次の行の過去3年平均比率、これが6.2%で前年度から0.3ポイント低下しております。この6.2という数値が令和5年度の借入判断比率ということになります。最後に4つ目の財政力指数ですが、第11表の中断にあります指数を記載してございますが、令和4年度は0.147%となっております。上2段に記載している算定に用いる数値、AとB、基準財政需要額と基準財政収入額がほぼ前年と同額ということになっておりますので、算定値も横ばいというようなことでございます。次に、18ページの地方債現在高の状況について説明いたします。中段に第12表の(1)地方債現在高の推移を掲載してございますけれども、平成26年度の欄を見ていただきますと数値が大きいのですが、これが大規模な施設整備、これ美深中学校の改修と給食センターの整備をした時の借入でありまして、残高大きく増加しておりますけれども、その後は横ばいから減少の方向に推移しております。下の第7図で、令和5年度以降の推計を掲載しておりますけれども、こちらは一定の条件を設定して推計したものでございまして、平常年だとうこういった減少傾向が続くようになっておりますけれども、今後は一般廃棄物の中間処理施設の整備、それから特別養護老人ホームの整備など大型事業を控えておりますので、増加することもあると思われれます。この数値はあくまでも参考値としてご理解ください。次のページの地方債の種別ごとに現在高を整理した一覧を掲載しておりますので、説明を

いたします。第12表の(2)地方債現在高の状況です。まず一番下の行の計の数値で全体の説明をいたします。令和3年度の末の現在高50億7,450万6千円に、令和4年度借入額1億8,661万8千円を加えまして、償還元金6億1,388万7千円を差し引きて年度末現在高が46億4,723万7千円ということになりました。3年度末の現在高との比較では4億2,726万9千円減少しております。令和4年度の起債の内容は、決算書の30ページと31ページに記載しておりますけれども、この表で若干ご説明いたしますと表の中ほどにあります過疎対策、4年度借入額ですね。過疎対策事業債の借入で1億2,120万円、これの内訳がハード事業4事業あります。4,980万円。ソフト事業で10事業、7,140万円となっております。その下の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、3,410万円とありますけれども、こちらが川西浄水場と玉川浄水場の設備更新事業にかかる起債であります。一番下、臨時財政対策債が3,131万8千円ということになってございます。次に、20ページ次のページをご覧ください。この表は地方債借入先別の利率別の現在高の状況です。下の表が起債の借入条件を記載してございますので、ご覧いただければと思います。次に、21ページに参りまして、基金積立金及び備荒資金納付金の状況を説明いたします。こちらが色々書いてございますけれども、22ページの表で説明させていただきます。基金の状況につきましては、別冊の財産に関する調書に増減内訳を詳しく記載しておりますので、その財産に関する調書の説明の時に改めて説明させていただきますので、ここでは概要説明とさせていただきます。令和4年度の増加分のうち、財政調整基金、一番上ですけれども1億9,692万6,566円につきましては、令和3年度の歳計剰余金からの編入による積み増しで、利子相当分を合わせた額ということになっています。それからふるさと納税の寄附金からの積み増しにつきましては、中ほどにあります地域福祉基金からその下のまちづくり応援基金、2つ飛ばしまして美深高等学校卒業生奨学資金、それから美深町学校図書等整備基金、もう1つチョウザメ産業振興基金こちらの方にふるさと納税からの寄附金を積み増ししてございます。減額の方につきましては、基金の目的としております事業の財源として一般会計に繰り入れております。一般会計の令和4年度末の基金残高につきましては、45億8,602万3,246円となりまして、前年度末残高から9,164万円あまり増加しております。表の下の方に特別会計の基金を合わせて掲載してございます。国保財政調整基金380万3,071円の積み増しにつきましては、令和3年度決算剰余金からの積み増しで利子相当分を合わせた額となっております。2つの会計、いずれも出納整理期間中の増減でございますので、これが各会計の収支の状況から基金を繰り入れたものでございます。次に下の備考資金の状況について説明いたします。令和4年度の配分金は、普通納付金のところで3

00万円。超過納付金で159万5,455円となっております。普通納付金の配分金につきましては、超過納付金の方に振り替えて積み立てしております。これによりまして配分金の総額459万5,455円が超過納付金に加えられまして備考資金納付金の令和4年度末現在高は、7億7,052万5,726円となっております。次のページ以降に資料といたしまして、主要な施策の実施状況を掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。以上で、一般会計の決算概要の説明とさせていただきます。次に国民健康保険特別会計の概要説明をさせていただきます。81ページになります。81ページ、まず1つめの一般状況ですけれども、その中の(1)加入世帯数及び加入被保険者数なのですが、加入世帯数は年間平均で637世帯。加入被保険者数は、1,006人で前年度より29世帯57人の減少となっております。1世帯あたり被保険者数は、1.58人。年度平均の加入割合につきましては世帯数で30.9%、被保険者数で、25.9%となっております。次に、2つ目の財政状況ですが、こちらが84ページの別表1で説明させていただきます。84ページをご覧ください。まず歳入の合計欄をご覧ください。当初予算が、6億1,420万円、これに補正予算で、364万8千円を追加して最終的な予算額が6億1,784万8千円となりました。調定額は、5億4,629万2,288円、収入済額は、5億4,457万6,474円、不納欠損額は、11万4,700円、収入未済額は、160万1,114円となっております。調定額に対する執行率は99.7%となっております。主要な歳入を申し上げますと3款の道支出金、それから1款の国民健康保険税、5款の繰入金というような順番になってございます。不納欠損額11万4,700円につきましては、4人分になります。1人は生活保護による執行停止に関わるものでして、令和元年度の保険税6,100円です。あとの3人につきましては、転出後の居所不明ということで、国外に出国した外国人の令和2年度と4年度の保険税、10万8,600円となっております。収入未済額につきましては、保険税現年度分が108万5,800円で17人分。滞納繰越分が51万5,314円で、9人分、延べ26人となりますが、実際の滞納者数というのは、24人となっております。次に歳出です。支出済み額が5億4,044万4,912円、執行率が87.5%となっております。主な支出状況では、2款の保険給付費が59.9%、続いて3款の国民健康保険事業費の納付金が28.8%、次いで1款の総務費、5款の保健事業費の順となっております。歳入・歳出差引413万1,562円となりまして、全額を翌年度に繰越しております。これは返還金の財源となります。82ページに戻っていただきまして、基金の保有状況から説明いたします。円グラフの下でございまして、令和4年度末の財政調整基金保有額は、1億5,780万2,874円で前年度より253万7,449円増加しています。なお基金からの繰り入れは、出納整理期間中に行っ

ておりますので、このために3月末日で調整しております財産に関する調書、こちらに記載の数値とは異なりますので、ご承知おきいただきたいと思います。出納整理期間中の増減額につきましては、この説明書の22ページの表に記載しておりますので、ご参照ください。次に3つ目の保険税賦課収納等の状況です。まず(1)の調定額の状況ですが表の右端、1人あたり調定額をご覧ください。医療費が6万7,840円で、対前年度で0.3%減少しています。後期支援金分が2万2,844円でこちらは1.2%増加しています。介護分が2万4,771円で4.9%減少してございます。次に(2)の収納率の状況です。表の右収納率の欄をご覧ください。現年度分の収納率が98.9%、滞納繰越分が、71.8%となっておりまして、全体で98.4%、対前年度で申し上げますと0.3ポイント上昇してございます。次のページの4つ目の医療給付の状況ですが、こちらが85ページの第2表で説明させていただきます。別表第2として給付状況を載せておりますが、直近5年間の推移がわかるようにしてございます。費用額は、令和元年度から減少しはじめて、令和3年度には増加したのですが、また令和4年度には大きく減少してございます。中期的に見ますと減少の方向に推移しているという状況でございます。受診件数につきましては、世帯数・被保険者数の減少に加えまして、新型コロナウイルス感染症による受診控えなどで年々減少しているという状況です。診療費が全体的に減少している中で、歯科については増加してございます。この間のお口の健康という意識変化というのが表れているのかもしれませんが。以上で、国保会計の決算概要の説明とさせていただきます。続いて後期高齢者医療保険特別会計の概要説明をさせていただきます。次のページです。まず歳入・歳出につきまして、88ページの別表1をご覧くださいと思います。この別表1のまず歳入、上の表の歳入の合計欄をご覧くださいと思いますが、当初予算額が、8,800万円で、ここから補正予算で216万4千円減額しまして、最終的な予算額が8,583万6千円となっております。調定額は、保険料や繰入金などで7,879万9,373円、収入済額は、7,876万2,953円、収入未済額は、3万6,420円となっております。収入総額に対する保険料の割合は、64.7%でございます。次に、歳出ですが、2款の後期高齢者医療広域連合納付金が、7,743万9,615円で、歳出総額に対する納付金の割合が98.5%となっております。歳入・歳出差引、14万40円となりまして、翌年度に繰り越してございます。次に、保険料の調定と収入状況について説明いたします。87ページ、前のページをご覧くださいと思います。まずは調定額のところでございますが、この表は軽減率ごと、それから徴収方法ごとに件数と金額を記載してございます。件数につきましては、延べ件数となっております。右側の合計欄をご覧ください。保険料は現年度分の調定額が、5,099万4,400円で、過年度分はござい

ません。収納金額は、5,095万7,980円で、収納率が99.9%、未収金が3万6,420円ございます。この未収金は2人分でありまして、合わせて4期分の保険料となっております。下の表に各年度末の被保険者数を掲載してございますが、前年度まで年々減ってきたのですけれども、4年度では8人増えて977人となっております。以上で、後期高齢者医療保険特別会計の説明とさせていただきます。次に、介護保険特別会計をご説明させていただきます。89ページをご覧ください。令和4年度の65歳以上の第一号被保険者数は、1カ月平均で1,658人、前年度と比較しますと45人減少しております。また要介護それから要支援認定者数が320人で4人減少しております。保険給付費につきましては、サービス利用が増加してございまして、種別ごとに見ると施設サービス費、それから地域密着型介護サービス費が増加しております。対前年度で229万円の増となっております。歳入と歳出につきまして、91ページの別表で説明させていただきます。歳入の合計欄を見ていただきまして、当初予算が5億9,500万円、ここから補正予算で265万7千円減額しまして最終的な予算額が、5億9,234万3千円となりました。調定額が、5億5,401万7,634円。収入済額が、5億5,382万3,184円、収入未済額が19万4,450円ございます。執行率というか、収納率なのですが、これの調定対比で100%と記載してございますけれども、こちらの表示桁数の四捨五入の関係で100%という表示になりますけれども、完全な100ではございません。下二桁を表示すると99.96%ということになりますので、ご理解いただきたいと思っております。ここだけではなくて、100のところにつきましては、そういった要素があるということをご了承いただきたいと思っております。次に収入未済額につきましては、19万4,450円ございますけれども、現年度分で6万1,200円、3人おります。それから過年度分が13万3,250円で2人おります。滞納者の実人数は5人ということになっています。保険料の収入率は、99.7%でございます。次に、歳出です。歳出総額は、5億5,382万3,184円、前年度と比較しますと1.5%の増となっております。2款の保険給付費が歳出全体の88%を占めてございます。次に、基金の保有状況について説明いたします。90ページに戻ってください。円グラフの下をご覧ください。収支の状況から出納整理期間中に259万6,943円を繰り入れいたしまして、令和4年度末の介護納付費準備基金、これの現在高は6,322万3,281円となりまして、前年度より259万5,627円減少しております。基金からの繰入は、出納整理期間中に行っておりまして、国保会計と同様3月末日で調整しております。財産に関する調書、こちらに記載の数値とは異なりますのでご承知おきいただきますようお願いいたします。次に92ページをご覧ください。これ参考として上の方に、第一号被保険者保険料の段階別賦課調定額それから下に

は要介護・要支援の認定者数を掲載してございます。ちなみに下の表の下から2行目、第一号被保険者数を記載しておりますけれども、この行の1カ月平均の人数が、1番右から2番目ですね。人数が1,658と書いてありますけれども、これが冒頭説明いたしました数値となっております。次に93ページをご覧ください。まず左の表ですね。サービス別給付費の実績をご覧ください。サービス別に納付費の実績を見ますと納付費割合の多い順にいきますと、施設サービス費こちらが36.8%、それから次に地域密着型介護サービス費、中ほどにございますがこれが33.4%、次に一番上にあります居宅サービス費、18.9%の順となっております。これにつきましても前年度と同じ様子でございます。それぞれの給付費を前年度と比較してみますと、施設サービス費は、4.8%の増、それから地域密着型介護サービス費につきましても1.3%の増、それから居宅サービス費について4.9%の減となっております。給付費全体では、約230万円ほど増加、率にして0.5%増加してございます。次に、右の表、地域支援事業費の実績です。この事業費も前年度実績より増加しておりますけれども、ほぼ前年並みの決算額となっております。事業区分ごとに前年度と比較しますと、一番上の包括的支援・任意事業費が、47万円ほど減少しておりますが、この中で寝たきり老人等介護手当というのが、84万円の減少、57.1%の減少ということになっております。次の介護予防・生活支援サービス事業費では、約58万円8.3%増加しております。この中でいきますと配食サービス事業が約77万円。52.3%の増という状況にございます。以上で、介護保険会計の方を終了させていただきますまして、続いての北部簡水事業特別会計の説明をさせていただきます。94ページ、次のページになります。まず決算額につきまして、前文に記載したとおり歳入・歳出ともに2,281万7千円となっております。その歳入・歳出につきましては、96ページの別表1で説明させていただきます。1枚めくって下さい。96ページ、歳入の上の表の歳入の欄をご覧ください。当初予算が2,320万円で、これに補正予算で49万9千円を追加しまして、最終的な予算額は2,369万9千円となりました。調定額が、2,281万7,225円で全額収入済となっております。収入額の構成でいきますと、1款使用料及び手数料が79.6%を占めてございます。繰入金が、前年度比で皆増となっております。今年度は恩根内浄水場の施設補修、それから機械設備の更新、こういった多額の工事費がありまして、歳入不足する額について、一般会計から176万5,975円繰り入れてございます。次に、歳出の方、中の表になりますが、支出総額が2,281万7,225円で、対前年度で申し上げますと5.8%の減となっております。2款の公債費が70万2,016円で、皆増となっておりますが、これは下の別表の2に記載しておりますけれども、令和3年度に借入れた固定資産調査業務、こちら公営企業会計の適用に向

けて実施したものでございますけれども、この固定資産調査業務にかかる起債でございまして、令和4年度から償還が始まったため皆増というようになってございます。次に、94ページに戻っていただきまして給水状況等の概要を説明いたします。こちらの表を見ていただきまして、前年との比較を記載してございますが、まずは(1)の水量の状況ですが、年間総取水量は、1.1%の増加、そして年間総配水量が1.7%の増、有収水量が1.8%の増といずれも前年度より増加してございます。次に、(2)の給水戸数と給水人口ですけれども、給水戸数が1戸減っておりますけれども、給水人口は2人増えているという状況でございます。次のページに参りまして、(3)の用途別水量それから使用料でございます。用途別に見ますと農業用の使用水量が減少しているのですけれども、それ以外の用途では使用水量が増加してございます。全体の使用水量は1.8%、2,122立方メートルの増、使用料が1.0%、18万1,850円の増となっております。次に、1ページ飛ばしまして、97ページをご覧ください。一番上にあります有収率につきましては、令和元年度から減少してきましたけれども、令和4年度は前年度と同率の79.6%となりまして、施設効率は前年度を維持している状況にございます。その他あの指数は若干の増減で推移しておりますので、それぞれご覧をいただきたいと思っております。これで北部簡水の特別会計の説明とさせていただきます。続いて下水道事業特別会計の説明をさせていただきます。98ページ、次のページをご覧ください。こちら前文の方で、令和4年度におきましては、長寿命化計画に基づく浄水管理センター、機械設備の改修工事、設備の維持補修これらの他、令和6年度からの適用を予定しております、公営企業会計への移行に向けたシステム導入を行っております。公営企業会計の適用にあたっては、厳しい財政状況が浮き彫りになることが予想されますので、今後の経営の在り方を引き続き検討していかなければならない状況にございます。決算額は、歳入・歳出ともに2億2,498万円、対前年度で10.3%の減となっております。歳入・歳出につきまして、100ページの別表1で説明させていただきます。歳入の合計欄をご覧ください。当初予算が2億3,600万円で、ここから補正予算で846万7千円減額しまして、最終的な予算が2億2,753万3千円となりました。調定額が、2億2,507万573円で、収入済額が2億2,498万223円、収入未済額が9万350円でございます。歳入の主な内訳では、4款繰入金が60.5%を占めてございます。次いで、2款の使用料及び手数料で22.6%となっております。収入未済なのですけれども、1款の分担金及び負担金のところの7万5,040円、こちらにつきましては、過年度の受益者分担金でございます。滞納者は1人です。2款の使用料及び手数料1万5,310円、こちらは現年度分で滞納者は3人となっております。次に、中ほどの表、歳出です。支出済額は、歳入と同額で

ざいまして、内訳を見ますと1款下水道費が、全体の41.1%、2款の公債費が前年度から3.8%減少しておりますが、全体の58.9%と依然として歳出の5割を超える状況でございます。一番下の表、別表2としまして、町債の現在高を記載してございます。合計の欄をご覧ください。前年度末現在高が5億7,640万3千円、これに本年度借入額1,780万円を加えまして、本年度の償還元金1億2,256万7千円を差し引きまして、年度末現在高が、4億7,163万6千円となっております。次に施設管理の概要について説明いたします。前のページ99ページをご覧ください。施設につきましては、公共下水道と個別排水処理施設整備、こちらと2つに分けて記載してございます。まず上の公共下水道の方なのですけれども、処理区域内人口こちらが3,084人、対前年度で50人の減、それから次、現在処理人口が2,980人、55人の減となっております。処理区域面積とそれから管渠延長につきまして変動はございません。次に、汚水処理量が年間総量で2.5%の増、有収水量が1.7%の減。有収率は、2.9ポイント減少してございます。次に、下の表(2)の個別排水処理施設ですが、処理人口が前年度より18人減少しておりますけれども、整備戸数については変動はございません。以上で、下水道事業特別会計の決算概要の説明とさせていただきます。次に中央簡水事業会計の決算の説明をさせていただきます。別冊になってございまして、令和4年度美深町中央簡易水道事業会計決算書というのを別冊にして配布してございます。お手元にありますか。よろしいでしょうか。こちらをちょっと3枚ほどめくっていただきますと1ページが出て参ります。タイトルが令和4年度美深町中央簡易水道事業報告書というのが1ページにございますので、こちらで説明をさせていただきます。まず1つ目の概況、それから総括事項です。3行目の建設改良工事の説明にありますように、本年度は量水器取替工事それから消火栓更新工事を実施したほか、配水管の更新工事に向けた基本計画策定といった事業を実施してございます。財政面では、収益的収支で1,142万1,189円の純利益が生じまして、年度末利益剰余金は、4億2,630万1,279円となっております。資本的収支では、2,927万5,252円の不足が生じましたが、これにつきましては当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、186万5,998円、減債積立金932万6,252円、過年度分損益勘定留保資金1,808万3,002円をもって補填してございます。この結果、翌年度繰越現金は3億6,635万319円となりまして、前年度と比較しますと1,494万3,464円の増となっております。次に、(2)の経営指標に関する事項でございます。経営の健全性これを示す経常収支比率が、111.87%そして料金水準の妥当性を示す料金回収率、こちらが115.49%でありまして、いずれも100%を超えております。良好な会計運営が維持されている状況となっております。次に、2ページです。工事と

いう括りとしまして実施した工事と工事にかかる委託業務について掲載してございます。表の上から配水管更新事業、基本計画策定業務、こちらは令和6年度から令和15年までの10年間の更新計画でございます。管路の延長が3,110メートル、それから施設の更新合わせまして3億6,913万1千円の事業費を見込んでおります。量水器取替工事は、1工区、2工区合わせて412台を更新いたしました。それから消火栓の更新、移設工事では、移設が1基、更新が2基合わせて3基の消火栓工事を実施してございます。次の3ページ、業務について主な概要説明いたします。(1)の給水戸数及び有収水量の状況です。計の欄をご覧ください。当年度末、いわゆる4年度末ですね。こちらの給水戸数は、2,022戸。前年度から6戸減少してございます。年間有収水量は、35万4,250立方メートルで前年度より3,375立方メートル、率にしますと0.96%増加してございます。この増加要因は斑溪、吉野、紋穂内の地域、これが通年接続ということになったためでございます。次に(2)の月別給水状況、こちらも計の欄をご覧ください。配水量が51万1,504立方メートルで前年度と比較して1万8,165立方メートル、率にしまして3.7%増えております。2つ右の無収水量、こちらが165.8立方メートルで前年度の約2倍ということになっておりますけれども、これはコロナ等で控えられていた消防演習の再開であったりとか、火災対応それから清水地区の飲料水施設、浄水場なのですけれども、こちらの水源に入ってくる水が途絶えたというトラブルがございまして、この時には補水しております。これなどによって増えたものでございます。右の表を見ていただいて、有収率が69.26%で前年度から1.86ポイント減少しております。右端の給水人口は、月平均で3,483人、前年度より7人増えているという状況にあります。次に、(3)の給水装置工事の施工状況です。一番上にございます新設が18件、これに対しまして下から2行目、撤去が24件あります。差引6件減少ということでございます。次に、(4)の事業収入に関する事項です。消費税を除いた金額で、営業収益、営業外収益の合計が1億764万9,075円となりまして、1立方メートルあたりの供給単価、こちらが203円17銭となっております。次の(5)事業費に関する事項ですけれども、消費税を除いた金額で営業費用、営業外費用の合計が9,622万7,886円となりまして、1立方メートルあたりの給水原価こちらは175円92銭となっております。これによりまして、収支で1,142万1,189円の純利益ということになったところでございます。次に、4つ目の会計での(2)企業債の概要、概況ですけれども、令和4年度につきましても借入額というのはございません。そして前年度末の現在高から当年度の返済高、こちらを差引いて5,050万6,774円これが当年度末現在高となったところでございます。以上で、令和4年度各会計の決算概要の説明とさせていただきます。

○委員長（荒川賢一君） 決算概要について説明が終わりました。質疑があれば、ご発言願います。ありませんか。特にないようですので、以上で各会計の決算概要に関する質疑を終了いたします。ここで大項目の質疑に入る前に、各委員に申し上げます。審査に必要な資料の請求をされる場合は、提出までに時間が必要ですので本委員会に諮りたいと思います。資料請求される方はおられますか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それでは資料の要求をさせていただきます。まずは、ほっとプラザ・スマイルに係る令和3年度及び令和4年度の指定管理料の内訳、同じく入館に係る浴場利用、65歳以上の方と一般の方と合わせて貸館の状況がわかる資料をいただきたいと思います。もう1点は、決算書の103ページのスキー場管理委託料、1,870万円の内訳です。特に、令和3年度及び4年度特に景観整備状況の内容がわかるものを求めたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 只今、小口委員からほっとプラザ・スマイルに関わる資料、それからスキー場に関わる特に決算書の103ページですか。1,870万円の景観整備の関係に関する資料の提出の動議がありました。動議に賛成の方は、挙手を願います。

（挙手数名）

○委員長（荒川賢一君） 賛成者がいますので、本動議は承認されました。他に資料を請求される方はおりますか。

お諮りします。本委員会は、只今要求のありました2件の資料提出を求めてよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（荒川賢一君） 異議なしと認めます。ここで長側に、資料の提出を求めますが、いつごろまでに用意できますか。ほっとプラザ・スマイルの関係どうでしょう。それともう1点、スキー場の関係、委員会どうですか、明日始まる前に。お願いいたします。ここで委員の皆様をお願いを申し上げます。1回あたりの質問件数は、3件程度に留めて質問されますようお願いをいたします。それでは、ここで職員の入替えを行います。

（職員入替）

○委員長（荒川賢一君） それでは基本目標1 「人と自然が調和する快適で安全なまち」。環境保全・環境衛生の推進、道路・交通網等の整備、住宅の整備・土地の有効利用、消防体制の充実、防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進、以上について質疑を行います。委員の方どうでしょう。

田中委員。

○6番（田中真奈美君） ちょっと風邪をひいてしまっていて、大変聞き取りづらい声だとは思いますが、すみませんけれどもよろしく願いいたします。評価調書の2ページになります。随分と鳥獣被害の方が増えているようなお話をお聞きしております。アライグマについても随分増えていると思うのですけれども、箱罌ですね。そちらの消費年数と年間ですね。壊れたりする数などあるかどうかお伺いしたいと思います。ちょっとすみません。1つずつ質問させていただきますね。

○委員長（荒川賢一君） 高嶋農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） アライグマの罌の方は、大小合わせて70基ほどございまして、年間ですね、ちょっと故障、修繕の台数、今手元にはないのですけれども、10基前後ですね、毎年修繕しながら使っている形にはなっております。近年、アライグマ大変増えておまして、今の台数ではちょっとお待ちいただくことも多くなっていますので、来年度以降増やしていくことも含めて、今、内部で検討しております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） そうですね。ちょっとアライグマの被害があるお宅の方から、どうしても役場の方に話をしても数が足りないよということで、自分で購入されている方も結構いらっしゃるという話を聞いています。修繕の方も上手くかからなかったりする場合があるという話だったので、点検等をちょっとよくしていただいて、使えるような形をとっていただけたらいいかなと思っております。こちらについては答弁は結構です。続いて、9ページ、10ページ、公共交通の確保ということで、ちょっと見させていただくとコミュニティバスですね。利用者が随分増えてきて、町の人たちの足になっている大きな事業だなと確信しております。それで、乗合型デマンドタクシー、令和4年なのですけれども、随分減っているようにお見受けするのですけれども、何か要因等あるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 堀環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 人数ですね。4年度減っているということなのですが、原因としては利用者が減ったということが直接的な要因となりまして、単にそれが要因になっています。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） そうですね。こちら乗合型デマンドタクシーですね。ちょっとやっぱり地方の方々の本当に足になっているのではないかなと考えておまして、これですね。もっと多くの方に利用してもらうために、全般なのですけれどもフレンドバスにつ

いても事務報告書の方を見させていただくとページ数にすると138ページになります。令和4年は、子どもの利用が6名であるということで、恐らくお仕事で忙しい方々の子どもの足になっていく場合もあるんじゃないかという風に、フレンドバスについては考えています。そこで、これ本当に上手にPRをして、もうちょっと働くお母さんたちとか保護者のために使ってもらえるようなPRの考え方などないかということをお伺いしたいのと、あとデマンドタクシーも今後もしこれが本当に利用していただくのが有効なものとして考えるのであれば、時間などの変更や利用回数を考えるという検討は、今まであったかどうかというのを伺いしたいです。

○委員長（荒川賢一君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 地域公共交通の事務局の方と企画の方で担っておりますので、私の方でお話させていただきたいと思います。子どもの利用につきましては、従前、前にもお話いただいていた、協議会の部会等でもお話の方をしてきている経緯がございます。その中で、小学校等でも周知したらどうだという話もしたのですが、ちょっとそこをするには色々課題もあるということで、前年度、今年についても周知の方は子どもたち向けにはしてきておりません。今後、保護者の方ともお話して、そういった利用が必要であるということと、あと事業者の問題もありまして、対応できるのかどうかという課題も出てきます。この辺クリアできるのであれば検討の方はしていきたいと思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 他、ございませんか。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 私の方も有害鳥獣の捕獲に関して、ちょっとお聞きしたいと思います。ヒグマに関してですね。補正の方とかでも、今10頭に捕獲数が増えているというところをお聞きしているところなのですからけれども、この前に説明があったかどうかなのですが、捕獲している地域、頭数を少し教えていただけますか。

○委員長（荒川賢一君） 高嶋農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） ヒグマの捕獲頭数ですね。令和3年の5頭から令和4年10頭に増えまして、令和5年今日、現在で、すでに12頭捕獲しているような状況であります。令和4年ではなくて令和5年の捕獲の地域ですね。今手元にあるので説明させていただきますと清水地区と仁宇布、報徳、川西ですね。山と近いデントコーンが植わさっているような地域にヒグマがよく出没しているような状態でございます。農作物の被害または民家の近くの際には、罠を設置させていただいて、被害拡大を防止しているような状況でございます。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 令和5年度の今の状況を教えていただきましてありがとうございます。それと合わせましてですけれども、2、3日前に美深町の公式Facebook開設されたということで、私も早速フォローしているところなのですけれども、その情報で美深町のヒグマ出没捕獲情報というのが、Facebookに出されておまして、これが最新の情報かなと思ってちょっと見たのですが、これに基づきますとおっしゃるとおり仁宇布また恩根内、報徳方面、目撃数が多いように見たところでございます。それに合わせまして、菊丘の公園とその菊丘公園からちょっと下ったあたりにも目撃のナンバーが振られているのですけれども、この菊丘の下あたりというのは、どのくらいのところになりますか。

○委員長（荒川賢一君） 堀環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 菊丘公園の下の道路が東2号道路になりまして、8月15日に道路上、歩道のところに足跡を発見ということで連絡がありまして、場所としましては、東2号、5線道路と6線道路の間の歩道になりまして、ちょうど近くにデントコーン畑があるというような立地になっております。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） この分布の方はですね、ちょっと若干数は少ないのですけれども、若干この市街地の方に段々近づいてきているような風にも見受けることができるのですが、捕獲に関してなのですけれども、近年道東の方で騒がれておりましたOSO18が、今捕獲されたということで、その後のニュース、報道、特集などをやったあとのことなのですけれども、インターネット上では可哀そうだとかということが多く言われたというのもまたニュースでやられているのをちょっと拝見しました。近くに住んでいる僕らにしてみれば、可哀そうだとおっしゃっていただけないという状況かもしれないのですけれども、そのヒグマとの共生ということでは、どう考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） いわゆる動物愛護という観点とそれと農作物被害または人的な被害をどう防止していくかというような観点かなと思っております。相反する2つということになるのですけれども、やはり我々については、美深町における最優先という部分でいけば、人の命、人名ということもありますし、そういう意味でいけば住宅地の近くで確認される、目撃されるということでそういうところを優先していく。または農作物の実際に被害が発生しているようなところにおきましては、優先的な箱罾等をかけながら捕獲をしていくと。それ以外に、例えば色々な美深町でも東西南北の地域の中で目撃されるが多々あります。そこの部分におきましては、先ほど言ったような部分が発生するか否

かによって、色々な看板等による対応をしたり、ある程度また再度の目撃情報を確認していくという方法を取ったり色々な判断をさせていただくということになると思います。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） ありがとうございます。その関連なのですけれども、その目撃情報などが、防災端末の方が多いときは毎月のように発信されているのは、確認しているところなのですけれども、この2次評価調書でいいますと防災情報アプリの登録者数の方に絡めまして、登録者数にしてみると目標値を超える実績が令和4年上がっている状況。商品券の特典付きでアプリの登録者の状況が加速したのかなという風に判断するところでございますけれども、このアプリに関してなのですが、私も結構年齢が上になってきますと小さい字が見えなくなりまして、細かい情報、音声付きだと音声を聞けば同じようにわかるのですけれども、その音声じゃないものとか音声を聞き逃した部分だとかというところが細かい字になっていきますと、どうしても見えない。スマホで拡大できる機能とか、その機能変更というのは利かないものなのかなという風に思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 南坂情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） すみません。アプリの関係なのですけれども、業者の方に、実際に私も受付をやった時とかでありますと、iPhoneの方は拡大できることは確認はしております。アンドロイドのシステムの方がちょっと拡大できなかったのもので、私の古いスマホの時だと、違うアプリとか見た後に開いた時には、その機能が残っていて開くことができたりとかした場合もあったのですけれども、実際には開けないのが現状です。それで事業者の方に確認したところ、実際にその改修するのは、そのソフトだけの問題ではなくて、大元の方のアンドロイドの流れからシステム上で簡単には改修できないということも確認している状態で、ただ実際に使いづらいというのも確認はとれていますので、それでちょっと拡大できる方法がどうにかないのかということをちょっと今検討してもらっています。それで、ちょっと改修には、実際に美深町で改修を頼むと単独になってしまうので、その大元の方の依頼をかけて改修になってしまうので、どうしても金額がすごい金額になるということもちょっと聞いているので、今ちょっと簡単にはいかないのか、もしくは違う方法でその拡大できる方法があるのかをちょっと今確認してもらっておりまして、あとはちょっとなるべく音声を入れてもらって、ちょっと大きい声で入れてもらうようには指導していただいているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 私からは、上水道、下水道の事業についてお伺いしたいと思います。今回の決算の内容でいきますと、まず水道でいくと有収率がちょっと下がっておりま

して、70%を切っている状況です。そして下水道に関しては、関連があるので同時に聞きますけれども、下水道に関しては逆に不明流入が30%を超している状況ということで、まずどういったことを原因として見ているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） まず水道の有収率の低下なのですけれども、ここ2、3年ですね。量水器取替の際に、各家庭のメーター取り換えの工事の際にパッキン、メーター機周りのパッキンが老朽化して、そこから漏水していると。メーターを過ぎていけば、漏水しているとすぐわかるのですけれども、メーターの手前側のパッキンが相当腐食しているところが多くて、そういうところの漏水が年に20カ所とかそういった件数で発生しております、そういうところが今後増えてくるのかなという風な考えではあります。そういうところは取替の際に、合わせて修繕の方も実施しておりますので、あとその今後令和6年度から配水管の更新工事をやっていくこととなります。この部分に関しても大まかな目標としましては、有収率の向上というものも掲げておりますので、そういったことで今後有収率の向上を図っていきたいという風に考えております。あと下水道の不明水なのですけれども、以前幹線の下水道については、カメラを入れて調査をしております。その中では、特に管が割れたりだとかそういったところがなくて、そこから外的な要因で水が入ってくるということは今のところ考えられないのですけれども、ただマンホールですね。道路上にあるマンホールとかが、除雪で多少引っかけたりだとか、そういったことでコンクリート構造物なものですから、そういった隙間が若干すいてきて、そういうところから昨今大雨等、あと融雪期ですね。そういった時に水が入ってきているのではないかという風に考えておりますので、今後そういったマンホールの調査も交付金の事業のメニューでありますので、今後そういった対策の方も検討していきたいという風に考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 今、水道のやつはメーター周りのところが古くなっているということで、ちょっと意外だったなと思ったのですけれども、そういうことが数も積もればなるということだと思えるのですけれども、これでいきますと昨年も400何ぼですか。メーター更新していますので、その時にそういうものがわかればというか、常にパッキンだとかを交換していく形になると思うので、そういう部分では改善される見通しもあるのかなという風に、今思ったところですよ。あと案外長寿命化に関する管からの色々な部分というものが結構占めているのかなと思ったのですけれども、その辺りは今いったメーター周りの更新であるとか、管の長寿命化も進めておりますので、今は今年に関してはちょっと昨

年より下がりましたけれども、今後の見通しとしては今の施策を進めることによって改善されていくものと見てよろしいのかなと思うのですけれども、その部分ともう1つ下水道に関してなのですが、あ、ちょっとすみません、もう一回戻ります。水道のメーター周り等の今有収率の率のことは伺って、そういう状況なのかなと思うのですが、各月ね、月ごとに有収率というのはそんなに差はないのかなと思ったのですけれども、結果としては10ポイントぐらい上下していますよね。それも季節があまり関係なくてバラバラで発生しているような状況で。ちょっとその辺に関してはどういう状況になっているのかも伺いたいのと、下水道に関していくと今言った管の方ではそう大丈夫でないのかな、マンホールの蓋かなというような話もあって、正直なところではここだというのは、まだつかめきれていない状況なのかなちょっとお伺いをしたいと思います。まず2点。

○委員長（荒川賢一君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） まず水道の有収率の関係なのですけれども、やっぱりその水を使う月とか、あと気温ですとか、そういったものに左右されて、皆さん水を使う量というのは変わってくるかと思うのですけれども、大体この表で見ていただくと有収率もそんなに。極端に下がっている月もあるのですけれども、その原因ははっきりなんだというのは、私たちの方でもちょっと掴めていないものですから何とも言えないのですけれども、その使用料の増減によって有収率も上下するというので、まずご理解いただきたいという風に思います。あと不明流入水の関係なのですけれども、こちらについては下水道が平成2年から工事の方をやっておりまして、それから大体平成12年ぐらいまで第一期といいますか、一連の設置工事をやってきております。それから今は20年以上経過しているということで、それらの不明流入水の調査というのは、今後マンホール等の部分並びに個人のお宅ですね。家の周りの汚水枳を例えば除雪で引っかけたままに置いて、そこから雨が降って水が入ったりだとか、雪が解けて水が入ったとか、そういうような色々な総合的な要因もありますので、そういった部分も今後交付金を活用しながら調査の方をやっていきたいという風に考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 水道の方に関しては、今聞いたことに関しては、月別の差ができるというのは、直接何が原因しているかというわけではないのだけれども、今言ったような要因ということで理解はして、それこそさっき言ったように今後の整備が進むことによって少しずつ改善していけたらなという風に受け取ったところです。あと下水道に関しては、確かに今おっしゃったことで対応しなければならない部分ではあると思うのですけれども、ここにも出ていますけれども、来年度公会計に移行する中で、そういった部分というのが

非常に色々関わってくる部分だと思うのですけれども、その不明流入水が多いということは、一般的に考えたら余計な仕事が増えているわけですよ。そしたら金銭的にも当然コストがかかってしまうという中で、当然これを抑えるということは、その会計上は非常に有利なわけで、それがそのままにしておくとなかなか経費が掛かって繰り入れだとかもどんどん増えていくという状況になると思うのですけれども、まず今の現状で組まなきゃならないとは思っているのですけれども、案外その流入水を抑えるというのは、結構大事な緊急的なものもあるのではないのかなと思うのですけれども、それらを考えて流入水の関係とその会計を移した場合のコストの関係、これはどういう風に働くのかちょっとお伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長（荒川賢一君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 今、おっしゃられたとおり、不明流入水それを処理するにしても処理場の電気料ですとか、薬品代ですとか、そういったコストの方は掛かってきます。それだけ不明流入水が減れば、それに掛かるランニングコストも減るということで、会計上そういった部分では経費削減という風に繋がっていきますので、そういった部分は事業体としても行っていかなければいけないという風には考えております。全国の有収率といいますか、不明水の有効率といいますか、料金がもらえる率としては、大体平均80%ということになっていますので、まずはそこを目指して今後そういった対策をこちらの方も考えていきたいという風に考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 最後あと1点。会計のこの評価調書の中でも当然公会計に向けて、しっかり準備をしていかなければならないということは、謳っておりますので、決算だけではない当然今後のことも見据えた中での評価になっているわけですが、この繰入金、繰入金で今調整をしているような状況で、公会計に移行した場合は、その繰入金というものをどんどん今のまま増えていくという形はとれないのかな。やはり抑えていかななくてはならないということを当然求められていくと思うのですけれども、まずそこに対してどういった形でコスト削減であるとか、繰入を少なくするためのことを今現状で考えている状況があればちょっとお聞かせ願えればと思いますが。

○委員長（荒川賢一君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 公会計に限らず繰入金というのは、総務省の方で繰入基準というものが示されておりまして、それらに基づいた繰入以外は単純に赤字補填の繰入というような判断をされます。今、国の方でその公会計の方を進めているというのは、そういったその赤字補填分の繰入を各自治体に認知させて、利用者にも認知させて

料金改定のきっかけにしてほしいと、そういうことが国の方の考えとなっておりますので、当町としてもそういった基準外の繰入をなるべくしないように例えば今後の長寿命化事業等についても国の交付金ですとか、起債の方を上手く活用しながらやっていったりですとか、その料金の部分については今後の経営状況を見ながら皆様とご相談しながら料金改定の方についても検討していかなければならないという風に思いますが、まずは経費節減、やれる部分から例えばその不明水のそういった率をなるべく落とすという風なそういった対策を今後やっていかなければいけないかなという風には考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 2次評価調書です。31ページ。135番 交通安全推進事業のところ。32番に現状と分析というところで、4行目ぐらいのところから近年交通指導員は高齢化が進んでいる状況にある。今後も継続して人材確保に取り組んでいかなければならないと毎年のように書いてありますが、令和4年度の段階で具体的にどういう取り組みをしたのか、またはどういう取り組みを計画しているのかお聞きいたします。

○委員長（荒川賢一君） 堀環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 交通安全指導員の方ですね。現在12名ということで、若い方で50代、60代4名、70代の方が7名というような状況となっております。委嘱期間として2年間ということになっておりまして、そのタイミングを見て4年度については皆さん更新していただいたという形になっております。4年度については、新しく入っていただくという方がいなかったもので、取り組みとしては、正直ちょっとできてはいないのですが、5年度また更新の期間もありますので、その部分で今指導員やられている方が例えば代りたいというお話しがあれば、また新しい方を見つけていければということで、減じゃなくて12人であれば12人ということで引き続き取り組みを行っていきけるように進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） では、今12人びったりいっちゃうということで、70歳以上の方が7名いっちゃうとお聞きいたしました。では、今の段階では候補者のリストアップというのはしていませんか。

○委員長（荒川賢一君） 堀環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 名簿というかリスト化までは今は至っていない状況でして、指導員の方とかで例えば紹介いただいたりとか、そういうところで候補の方を探していければということで考えております。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。名取委員。

○4番（名取明美君） もう1点だけ。高齢者の方も本当に沢山いらっしゃいますので、早めの段階でリストアップだけでもしておいた方がいいんじゃないかなと感じました。ありがとうございます。

○委員長（荒川賢一君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 地域情報通信システム運営事業になるのかな。わからないですけれども、町管理の施設でFREE Wi-Fiを提供していると思うのですけれども、例えば美深駅であったりとかCOM100であったりとか、FREE Wi-Fiが設置されていると思うのですけれども、その年間FREE Wi-Fi単体で掛かる年間の費用、あと利用者数お聞きできればお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（荒川賢一君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） 只今、ご質問いただきましたFREE Wi-Fiの件なのですけれども、情報部門ということで私の方から答弁させていただくのですが、そこその施設で管理しているものですから、いまちょっとそこの数字、費用ですとか利用者数といったものを抑えていないというのが今ここで答えできる答弁となってしまいます。

○委員長（荒川賢一君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 特に急いでいないのですけれども、後日教えていただくことは可能ですか。できれば。

○委員長（荒川賢一君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） ちょっとそこその施設で、どこまでの情報をおさえているかというところもちょっとそれすら把握していないものですから、その情報を集めるように努めて、状況も含めて後ほど機会を設けて説明させていただければと思います。

○1番（木下広悠君） ありがとうございます。

○委員長（荒川賢一君） 木下委員、決算委員会ですから。その辺。他、委員の方ございませんか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 評価調書の17、18ページになりますかね。公営住宅のことについて、ちょっとお伺いしたいです。今の町所有の公営住宅なのですけれども、町独自で火災保険というか建物の保険に入っているかどうかということ、公営住宅のところちょっとお聞きしたいと思いました。

○委員長（荒川賢一君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 町の町有住宅等に限らずですね。町の施設については、各施設火災保険とかそういったものの保険は加入してございます。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 公営住宅についてもそのような保険が入っているということで間違いはないですか。それでちょっとお伺いしたいのが、今の町所有の公営住宅オール電化のものが何件かあったと思うのですが、そのオール電化の住宅で例えばその火災保険とかあった場合、ポータブルその例えば火気の厳禁の建物で、どういうことかということ例えばオール電化の建物なのに、ポータブルストーブを自分で持ち込んで灯油を使ったストーブを使ったという場合、そういう時の万が一火災を起こしてしまった場合というのは、その保険対象になったりするののかということをお伺いしたいのと、公営住宅の方では入っていただいた方に、さらに保険に入るような形を進めているのかどうかということをお伺いしたいです。

○委員長（荒川賢一君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） まず前段の火災を起こした時の保険の有無については、ちょっと保険の中身まではちょっと僕の方では把握していません。それで後段の入居する時に、保険に加入してくださいという風な説明は、うちの方では特にしていませんが、中には家財等の保険を自分で掛けたいということで問い合わせが何件か来ているというのは事実でございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） 保険の内容につきまして、今ちょっと手持ちで資料がないものですから、後ほどご答弁させていただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ごめんなさい。決算とちょっと離れたみたいな形になってしまったのですが、事務報告書の方で保険を掛けているものが載っていたものですから、どのようなものが掛かっているのかなということをお伺いしたかったというのが実情でした。今、そのオール電化になってくると、その火気持ち込みしてはいけませんという風に言われる建物も結構増えてきてまして、ちょっとその辺りの火災保険が万が一の場合に出るかどうかということもちょっとお伺いしたかったというのが今回のお話でした。特に答弁はいりませんが、ちょっと何か検討しているものもないとは思いますが何かあればよろしくお願ひします。

○委員長（荒川賢一君） 他に委員の方ございませんか。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 最後1点なのですけれども、防災対策のところですね。2次評価調書の27、28ページなのですが、近年の大雨ですとか、そういったもので道路の被害ですとかそういったことが増えている状況において、やっぱり水害対策というところが気になるところがありまして、別件ではありましたけれども、現在天塩川のそこざらいといえますか、掘削工事が入っている状況で、その天塩川水系流域の治水に関して自分でちょっと調べたところ、少し天塩川上流流域治水協議会の設置というところに突き当たりまして、これが令和2年9月23日、第1回が書面による開催ということで、構成メンバーとしましては開発局の建設部長から構成市町村の首長、もちろん美深町長というのも名前が載っております。これもう令和5年まで何回か開かれているかと思えますけれども、新町長、草野町長この協議会の方出席はされていますよね。

○委員長（荒川賢一君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 私が就任してから開催の案内をいただいた記憶がないので、出席していますよねと言われたらまだしていませんとしか答えられません。申し訳ございません。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 何か最新の方が令和5年6月でしたかね。その辺で会議がやられたというのをちょっと見たような気がしたので、勘違いということで申し訳ございません。この天塩川上流流域治水協議会、国の方、国土交通省の方で流域治水プロジェクトというのを進めているということで、この天塩川の上流の方もそれに沿った形で、このプロジェクトの計画を立てたという内容でありましたけれども、そのプロジェクトの中身ですね。こういったマップもございまして、現在その天塩川の改良工事ですね。そういったものもここには既に入っております、この計画が既に進んでいるんだというのがちょっと目に見えてわかったところでもあります。それで、ちょっと気になったところが1点ありまして、この美深町流域全体の農村地帯に割り当てられた役割というのがありまして、美深町もその雨水の貯水能力ということで田んぼダムという風にその機能を果たす役割が充てられているんですね。この田んぼダムという存在は、ご存じでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） 田んぼダムという部分のご質問なのですけれども、やはりそのきちっと田んぼを耕作して、管理することによってその大雨の時でも貯水機能を持っていますよということで、田んぼでもそういう役割を持っていますよというもので、特にそれに対して何か特別な事業を行うとか、そういった部分は確かなかったというようには思っています、一応そういう田んぼにはそういう機能があるんだということでの部分だったと思いま

す。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 田んぼダムのご質問をいただきました。具体的に多面的事業という形の農業の事業がございまして、その中の1つとして田んぼダムという機能を有しているということになります。具体的には、本日の午後から第2章の方でその中身について、もしご質問があればお答えさせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○9番（和田 健君） わかりました。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 第2次評価調書の10ページの恩根内線の運行経費の推移で、ちょっとお聞きしますが、令和3年度から4年度に向けて300万ほど増額になっているのですが、補助金ですけれども、これは相当、当初に私もこの大型バスに1人か2人あるいは誰も乗っていない状況で、中型で交付税措置の算定基準に合うのかというような趣旨の質問をさせてもらったのですが、これは仁宇布線の絡みもあるという当時説明がありまして、仁宇布線はそこそこ実績があるのですが、恩根内線が急激にこれ負担率が多く4年度なっているのです、そこら辺の分析と今言った交付税に絡んでバスの小型化だとかそういうことが可能なかどうなのか。他に少しでも持ち出しが少なくなるような方策はないのか、そこら辺を聞きたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 堀環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 恩根内線の補助の部分についてですが、3年度から4年度に比べて負担額が倍までいかないですが、増額になっているという状況にあります。関係市町村ですね。名寄市、あと美深町の方からも補助という形でです。運行業者の名士バスの負担、それ以外に国と道の方から補助を受けているという状況でございます。3年度については、新型コロナの関係もあつたりして、乗客数も減ったりというところもあり、その国・道から出ている補助も満額に近い補助が受けれたと。4年度については、その国とか道からもらえる補助の額が満額までは至らなかったの、自治体の負担が増えたという状況でございます。

○委員長（荒川賢一君） 若干休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

○委員長（荒川賢一君） 堀環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） すみません。先ほど説明した内容として、恩根内のバスの部分の補助として、3年度名士バスが国と道の方に補助金の申請をして満額に近い補助を受けられましたと、その部分で自治体ですね、名寄・美深の方で払う部分の補助金の額が減ったという形で3年度は美深町の方から出している補助額が減っているということで、4年度についてはその名士バスがまた国・道に補助申請をして満額の補助は受けられませんでしたということで、その部分で自治体で負担する補助金の額が増えたということになっています。令和元年度とかの美深町の補助とかでも850万ほど出したりもしていますので、3年とか4年度については、コロナのそういう補助の部分もあって手出し金額、美深町の方から出している金額に変動があるという状況でございます。あとバスの小型化の検討については、正直ちょっと名士バスとも協議できていない状況なのですが、乗る便によっては名寄から美深に通っている生徒さんもいます。あと名寄から智恵文まで乗っているという生徒さんもいるので、そういうところで便によっては乗車する人数が多かったりというところで、全体的に減っているということでもないの、ちょっとその小型化については、改めて今後協議していかなければいけないというところで考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 協議してください。ただ本当に家の前ですからね。停留所。そしてたら本当に1人か2人しか乗っていないのに、そして何も乗っていないのがほとんど多いですよ。ですからそういう状況を改善していただきたいなと思うのは、これ町の持ち出しもありますからね。何も交付税でくるといったって。だから少しでもそこら辺の削減に向けての協議を是非ともしていただかないと上手くないなと思います。それと質問を変えますけれども、14ページの除雪対策事業の克雪推進事業補助金の目標はこれなかなか難しいのはわかりますけれども、実績が空欄になっているので、令和3年度、4年度の延べの件数でもいいですけれども、延べの件数と金額とちょっと教えてください。ダンプ補助以外の種別もわかれば教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 勝山建設林務グループ土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山普吾君） 克雪推進事業の実績の方なのですけれども、令和4年度につきましては、ダンプ補助の方のみの実績となっております。10トン未満のダンプが57件、400台、それと10トン以上のダンプが111件の374台、計各々の補助金合計で172万2千円の実績となっております。それ以外についての融雪施設の支援事業につきましては、0件になってございます。それ以外の融雪施設の方の実

績は近年の実績と致しまして、平成29年にロードヒーティングの実績が2件ございます。それ以降、融雪施設の実績はございません。以上となります。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 今のは令和4年の話ですよ。令和3年はどうですか。

○委員長（荒川賢一君） 勝山建築林務グループ土木係長。

○建築林務グループ土木係長（勝山普吾君） 令和3年度の克雪推進事業の実績なのですが、こちらも排雪ダンプの事業のみとなっております。10トン未満が42件、241台、10トン以上が63件、199台と補助金の額にいたしまして、95万8,500円の補助となっております。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 3年から4年こうやって教えてもらおうと凄く伸びているんだというのがわかりますけれども、これ4年度の実績として利用する方の頼んですぐ間に合わないだとか、そういうことはなかったですか。そこらへんちょっと状況等はどのようになっているかちょっと教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 勝山建設林務グループ土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山普吾君） 令和4年度の実績なのですが、この克雪推進事業だけではないのですが、除雪事業についても12月の降雪が非常に多かったのも、過去の平年比と比べても158%との降雪量であったので、12月についてはかなり排雪ダンプの方もかなり混雑はしていたのですが、実際地域の住民の方から業者ができないとかそういう苦情の方はいただいてございません。

○7番（小口英治君） わかりました。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） そしたらもう1点だけちょっとお聞きます。同じく16ページと20ページに関わる空き家のことなのですが、この令和3年空き家調査で判定検査が52件で、危険家屋が6件ということが出ているのですが、ちょっと2,3日前の新聞報道で家屋の財産放棄ができるというような国の報道があったのですが、その確認もしくはそういうことになった場合の取り組みはどのようにされるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 田畑建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（田畑尚寛君） 空き家の関係のお話が今ありましたので、国の方のその財産放棄の取り扱いについて、ちょっと私の方でちょっと情報をまだ掴んでいない、詳しく情報を掴んでいないところです。詳しく今後の状況を注視しながらちょっと取

り組みだとかも考えなくてはならないのですが、すみません、ちょっと今段階持てる情報が今ないというよう現状です。今後の情報も仕入れながら取り組みを行っていきたいなと思っています。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） そう言われたらなかなかこれより先には進まないんだけどね。端的に言えば、駅前1件ありますよね。ようはどうするんだということなのですよ。私の言いたのは、そのまま放っておくのか、町費で解体するのか、そこら辺も町費で解体するのも大変な課題も私はあるのではないかなと思っていますよ。ただ、そこら辺、あのような状況になってですね。個人の財産が云々というのは昔から言われて、今、今度財産放棄の話までいっていますからね。そこであえて聞いたのですけれども。そこまでは承知しないということで調べるといことになったのだけれども。どうなのでしょうね。あのまま放置するのか、町で何か考えはそれこそ危険家屋ですよ。あそこバリケード張っているのですから。そういう取り扱い何か考えがあるのでしたら、ちょっと教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 田畑建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（田畑尚寛君） 今、ご質問にありましたとおりそのカ所というのは承知しております。この間、かなりの風の心配ですとか、諸々大変心配をしているところなのですが、委員さんがおっしゃったとおり、財産は本人に寄与するということですので、財産放棄のところまでは、ちょっとあれなのですが、この間その所有者にお知らせ等々をしながら対策を行っているというのが現状です。今後ですね今後といいますか、これまで行政代執行とかそういった全国的な取り組みも行われてきたのかなと思っておりますが、今まだそこまでは至っていないということと、今後担当を含めて協議をしていかななくてはならないかなという風に思っております。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） そうするとこれから降雪期に向かっても今のところは、そのままの状況でいくというような内容で理解せざるを得ないけれども、そういうことでよろしいですか。

○委員長（荒川賢一君） 田畑建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（田畑尚寛君） はい。今の段階では、やはり個人の所有物ということで、財産は個人ですので、今のところの考え方はそのような形になるかなという風に思います。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。

○7番（小口英治君） いいです。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。内山総務グループ主幹、先ほどのお願い
します。

○総務グループ主幹（内山 徹君） 先ほど田中委員の方からご質問ありました、公住の
共済というか保険の件ですね。制度の内容としましては、備え付けのストーブは対象なの
ですけれども、あくまでも自分で持ち込んだ物につきましては、建物と一体化ではないと
いうことで保険の対象とはなっておりません。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 田中委員よろしいですか。他にございませんか。ないようです
ので、基本目標1 「人と自然が調和する快適で安全なまち」の質疑を終了いたします。
只今から暫時休憩をいたします。再開は1時とさせていただきます。

休憩 午前11時24分

再開 午後12時55分

○委員長（荒川賢一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。基本目標2 「地域
産業の新たな飛躍へ挑戦するまち」。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振
興、新たな産業の振興、就労対策・勤労者福祉の充実、以上について質疑を行います。委
員の皆様に申し上げます。決算委員会ですので、質疑をお考えの上よろしくお願
いしたいと思っております。質疑のある委員お願いいたします。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 先ほどの午前中の中で、私の方の田んぼダムですね。そちらの方、
農務課の課長の方から多面的機能支払い交付金事業の中でのということで、こちらお申
出いただきまして、ありがとうございます。その田んぼダムの協力体制、登録状況を教
えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 高嶋農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） はい。和田議員がおっしゃられたとおり多
面的機能支払交付金の方で、田んぼダムに係る加算が令和4年度からされていまし
て、大雨の際に雨水を一時的に貯留してピーク時に放流しないで、ピーク過ぎた後に徐々
に流していくような形で、水位の上昇を抑えるような取り組みになっております。美深町
ですね、水田がある5地区で実施しておりまして、およそ225ヘクタールの田んぼのう
ちですね。7割から8割ぐらいが、その取り組みに賛同するというので、各地区50%以上
超える取り組みがされると、その地区のすべての水田が加算対象になっていまし
て、美深町令和

4年ですね。その田んぼダムの参加による多面的支払交付金の交付額が54万円ほど、その令和4年度からの新たな加算により交付金が増加している状況でございます。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 勉強不足なところもありまして、ありがとうございます。別件になります。農業の関係で、評価調書の38ページ担い手の育成確保の婚活事業開催のところでお聞きしたいのですけれども、これ年1回の開催ということで、これまでカップルがどのくらい成就したといえますか、誕生したのかそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 中村農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（中村 稔君） 今、婚活事業の関係で、交流会の成果というような質問かと思えます。農業委員会といましようか、農業後継者育成推進協議会で年1回その交流会を開催しております。直近でいいますと、今年2月末に開催しましたところ参加者男性5名、女性6名の中で、その開催中にマッチング行いまして、一応3組のマッチングが誕生いたしました。一応協議会としましては、その出会いのきっかけの場ということでやっております、その後のフォローはするのですけれども、しつこい追跡まではしておりませんが、その後続いているというような情報、残念ながら今持っておりません。過去にそういったような交流会事業で数組のカップリング生まれております。その中で、過去に婚姻に至った例もありますけれども、近年過去5年間では成功に至った例は残念ながら持っておりません。今後、協議会としましては、まずスキルアップですね。そういう出会いの場が少ない方に対して、どうしたら異性に対して向き合えるだろうかというそういうスキルアップ事業を今後も重点的に行いながら進めていくというところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） この前、議会の方で農業委員の皆さんと懇談を持った時にも、後継者の心配をしている親の思いというか、そういうのも出て参りまして、何とか結婚してほしいんですよねという話が出ておりました。その婚活に対して、やり方も含めてもうちょっと工夫をしていかなければいけないということも出ていたかと思えますけれども、色々な工夫はされていると思います。ただその1番根本となるところで、その農業青年の皆さんが結婚に対する意識というのがどの程度持たれているのか。そういった意識調査というのは、もちろん行ってのことだと思いますけれども、そこら辺ちょっと教えていただけますか。

○委員長（荒川賢一君） 中村農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（中村 稔君） 意識の関係どうなのかというようなご質問かと思えます。まさに今年度意識調査を取り組んでいる最中でして、まだ結論は持ってはおりませんが、ただ個々の農業青年さんの方とお話しされていく中で、交流会ある都度参加したいんだと、結婚の意思はあるんだという青年さんも必ずしもいらっしゃいますので、そういう声が続く限りは、やはり協議会の役目としてそのような交流会を持ちながら、どういった形で進めていくのか研究しながら進めていくのが役割だと思いますので、今後とも限られた予算ですけれどもやっていくということでございます。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） これに関しては最後にしたいと思います。やり方は色々あるのだと思います。1点ですね。ちょっと僕の知り合いで、そういうことを取り組んでいる方がいまして、新しい情報を私の方にくれたのですけれども、そのやっていることはボランティア婚活だそうです。そのボランティア婚活というのは、中身は何かというとまちのシンボリックな神社があるらしいのですけれども、その神社の境内の掃除をボランティアでやるのに対して、町の外から女性に募集掛けて、そこに青年が一緒になってボランティアを行うと、そういった中で自然と交流が生まれて関係が築き上げられるのではないかという取り組みみたいなのですけれども、そのボランティア婚活、美深に例えたらどうなのかなと思ったのですけれども、例えばお祭りに農協の青年部だとか、商工会の青年部もそうですけれども、そういった出店をしているかと思うんですよね。そういった中に、それにお手伝いをしてくれる方を募集して、一緒になって何かするというのを組み込んでいくのも手ではないのかなと。そうなってくると農業部門だけではなくて、もっと横断的にやっていくことも必要ではないかと考えるところなのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 色々アドバイスをいただきありがとうございます。前回の議会と農業委員さんの懇談会の時も色々な手法がありますと、出会いの場という形でいけば気軽に参加する方がいいんじゃないかというご意見も当然ありました。今年、今年度、今考えているのが、民間会社の方に全て委託をするのではなくて、ちょっと中身を我々自身色々なことを考えていきたいと思います。当然民間会社に協力していただくのは、町外の女性の方をある程度募集して町内に来ていただくと。あと町内に来ていただいた後は、こちらの方でプログラムを作りながらお金をかけないで、そして気軽に何かを取り込んでいくようなものを作っていけないかということで、具体的には来月以降農協青年部さん、4Hクラブさん含めて色々相談していくというような形になります。今、議員がおっしゃった町横断的な出会いの場というのは当然必要かなと思いますので、そちらについては、今回我々

自ら作り上げたプログラムを踏まえて次年度以降ですね、そういった昔色々横断的な事業もやっておりましたので、参考にさせていただきながら取り組みについて検討したいと考えております。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） ちょっとずれていたら申し訳ないですけど、今の婚活事業について、もう1つ。実際、こういう行政が関わる婚活事業を今の時代、LGBTQなどの方に配慮できていないという理由から、こういう婚活事業、行政が関わる婚活をやめようというように、実際廃止にしたそういった自治体とかも存在しているはずなんですよね。聞いたことがあります。安芸高田市かな広島県の。そういうような、今何をしても配慮が足りないとうことで炎上する時代なので、そこら辺の声に対する理論公式みたいなのはできているのかなと思って、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 中村農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（中村 稔君） 今のLGBTQの質問なのですが、少なからず今の段階で、私どもはそういったような反対といいたいまいしょうか、後ろ向きなご意見というのは頂戴しておりません。ただ、こういった婚活事業については、やはりちょっとシビアな事業かと認識しておりまして、交流会やっている最中はなるべく顔を出さない、裏方に徹するというので、ちょっと配慮しているつもりでございます。また今後、色々な情勢変わってくるかと思えますけれども、その声に合わせたやり方も例えば行政が、あまり表立ってやる事業ではなくて、例えば財政的な金銭的な支援の中で事業展開できるような、そういったことも考えますので、今後、今の木下議員の貴重なご意見を参考にしながら、こちらとしても気を使いながらやっていきたいとそういうことでございます。

○委員長（荒川賢一君） 他、ございませんか。

8 番 藤原委員。

○8 番（藤原芳幸君） それでは色々分野があるのですが、農業分野で私も1つ伺いたいと思います。まずページでいったら39、40のところになるのですが、土づくり、予算の時にも農業の基本である土づくりこれは安定経営のためには非常に重要であるということで、予算の時も話をしたのですが、その土づくりが重要だということはみんなわかっていることで、結果としても評価としてもAということで、よくできたということになっているのですが、土づくり今後これで終わりではなくて、これからもずっと続けていく中で、A評価ということで大変いいのですが、予算的にはまだまだ小さい、今年で38万2千円ですか。そういうことでいくと農業の付加価値づけとい

うことでいきますと、この土づくりってやっぱりしっかりと浸透していくべきものと思っておりますけれども、今後の今年のA評価しっかりできたものについての内容と、今後のちょっと方針等についてお伺いしたいのと、もう1点ここにも出ています土づくり等も含めた中で、ICT活用をしたほ場整備だとか色々出ておりますけれども、このICT、スマート農業に関する部分、これずっと進めてきたわけですけれども、この間も農業委員会の中での話もありましたが、美深の現状としては、そのICTに関しても進めていただくのは、決して無駄ではない、有難い話なのだけれども、現状とはちょっと合わない部分があるのではないかと。そういう要望も聞きながら予算付けもしているとは思いますが、実際の要望としてはICTの前に自動化だとか、そういうことの前には現状の設備投資をもう少ししなければいけない状況がある中で、どこまで踏み切れるのかなという意見もございましたけれど、今後そういった付加価値を付けていく中で、その実態と計画とのちょっとズレの部分、この件に関しては農業担当としては、どのようにお感じになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 森田農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（森田重樹君） 只今土づくりの関係についてご質問いただきましたので、この件に関して答弁させていただきたいと思っております。まず、土づくり、もちろん農業に関する部分としては、もっとも基盤となるべき部分ということでもありますので、土壌中に含まれている栄養成分がどれくらいのものであるのかと、それに対して作物を栽培する場合にどのくらいの栄養成分が必要なのかと、過不足なく肥料または肥料に代わる有機物ですね。こういったものを投入していくということを基本としてこれまで事業を進めてきたというところでございます。ですが、今後の課題という部分になりますけれども有機物これがなかなか評価のし難い部分であります。特に有機物が含んでいる栄養成分、これが温度であるとか、水分であるとか、様々な外的要因によって出てきたり出てこなかったりといったような部分がありますので、そういった部分、特にこれから緑戦略という部分も出てくると、そういったものにも対応していかなければいけないという部分もありますので、この有機物の栄養成分の評価といったものを今後どのような形で検討できるかといったようなところを土づくりの部分では進めていかなければいけないという風に私としては考えてございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） ICTの関係、私の方から答弁させていただきます。まず2次評価の中で、土づくりの中にICTという言葉が入ってきています。当然、前回懇談会でお話した、GPSガイダンスを中心とした補助なんかを行っているということで、例え

ばGPSを使うと何がいかということ、いわゆるロスがなくなる。例えばきちっとした誤差が何センチかぐらいの差で、ずっと作業できるということで、例えば二重がけだとか色々なことがロスがなくなっていくということでありますので、適切な補助管理ができるということは当然ございます。それと実態に合わないというお話もございました。例えばこのICTを凄く高度化していくと当然自然操舵ということができます。ですからトラクターに乗って自動で運転して、自動で進んで作業していただけるという状態があるのですけれども、非常にこれについては非常に省力化ということがあるのですけれども、一部やはり高額ということが当然あります。それともう1点、懸念されるのが圃場の状態、狭い状態で色々な切り返しや何かを多くあるというより、やはり大型の区画整理をしていただいて、そこで一体的なものをやっていくといった方が、より省力化の方に繋がっていくのではないかと考えています。令和2年からこのICT関係の事業を進めて参りました。当然、今後どのように進めていくかということについては、十分協議をしていかなければならないのですけれども、やはりそういうこれからどのようなことを農家さんが目指していくのか、そこに向けては十分協議をさせていただきたいと思っております。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 今、お話をいただきました。土づくりに関しては、色々評価の仕方が分かれるところであるとは言いつつも、これ今は達成としては、非常に良い達成状況ではないのかなと思っているのですけれども、美深町の農業全体として、まだまだもっと広げていく、広がってもらいたい余地があるのか、ちょっとその辺が現状として今のこの政策的に一杯いっぱいなのか、まだまだ目標としてはもっと上積みができる状況なのかどうか。その辺についての1点と、今ICTの中で、今課長からいただきましたけれども、多分補助といいますか、畑だったら畑の状況だとか形状、こういったものもちょっと色々課題があるという風にも伺っていたのですけれども、私もちょっと農業はあまり詳しくはないのですが、その基盤整備ということと関わるのかなとは思ったのですけれども、基盤整備はここでは暗渠ということで出ていますけれども、暗渠だけが基盤整備ではなくて、その土地そのものをどのようなそのICTの形に適合したものに改良していくかというそういうことも含まれるのかなとは思ってはいるのですけれども、残念ながら基盤整備のところを見たらまだまだ目標に達していない状況もあるなかで、その辺に関してのその計画と、さっき言った実際の事業がなされているものとの間にまだ少しズレがないのかなという気もするのですけれども、その辺のところについてもう一度お話を伺いたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 森田農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（森田重樹君） 土づくりの部分についてご答弁させていただき

ますが、分析の点数についてなのですが、10年ほど前遡ると分析の点数1年間に300点、400点というぐらいのところからスタートして、現在令和3年、4年のあたりでは900点、720点というような形で、地道ですけれども点数を少しずつ伸ばしてきているところです。私どもの施設またスタッフの関係もありますので、大幅な点数増というところにはなかなか難しいのですけれども、少なくとも千点ぐらいまでは分析の能力としては、年間千点ぐらいまではできるかなと考えておりますので、まずそこを将来的には目指していこうと。実際に農家の方全ての方が分析をされているかという、必ずしもそうではありません。分析が必要とされていないというところちょっと語弊があるかもしれませんが、今までのこれまでの経験で、是非土づくりというものを行っている方に対しては、これからもその重要性であったりとか、効果といったものをご説明させていただきながら分析点数の方は伸ばしていきたいという風に考えてございます。

○委員長（荒川賢一君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 基盤整備ということであれば、私の方で答弁させていただきましても、補足、建設水道課長中林課長も関係あると思いますので、もし補足あればと思います。先ほど言ったように機械の高度化、ICT含めて色々なことがなされていく、1つは高齢化であったり、労働力不足というのが背景にあるのかなと思いますし、あと状況の中では、水活の畑地化というものがこれから取り組まれていって、完全にいわゆる転作田ではなくて、畑、既存畑になっていくという状況になります。やはりそういう中で基盤整備というものはこれから取り組みが必要ではないかと考えておりますけれども、ただ町の方は、やはりお話を聞かせていただくのは当然なのですけれども、今後例えば予算要求に向けた具体的な農家さんがどういう計画があるのかと、是非そういう中身を聞かせていただきながら補助事業だとか支援に結び付けていくかどうかという検討をさせていただきたい。今、声が上がっているのは事実です。ですから、今後事業を行っていくかどうかという判断は、色々検討をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 2次評価調書の57、58ページで、その中で見直しが必要な事務事業という風な中で、テレワーク、ワーケーションなどに対応できる支援の検討とありますが、こちら何かしら検討だったりされた経過などがあれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 橋本商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） このテレワークだとかワーケーションのこの部分になりますけれども、今その観光協会を主として進めている事業になりますけれども、リノベーションハウス、こちらの方で都市部のテレワークを推奨している企業ですとか、フリーランスですね。このテレワークの需要に対応したワーケーションということで、そのモニターツアーをそのリノベーションハウスの方で、今実施しているところなのだと思いますけれども、ちょっとコロナの関係もあったりもして、受け入れのその状況としては、ちょっと少ない人数の受け入れというような状況となっております。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ちょっと観光協会の方とということだったのですけれども、実績としてどのくらいあるかとかって把握していますか。

○委員長（荒川賢一君） 橋本商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） 令和4年度のワーケーションモニターツアーを実施しているところなのですけれども、8名の方の利用というような状況となっております。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ちなみに、このモニターツアーというのは、もうずっと続けて、今年度も続けているという形でいいのかということとをちょっと聞きたいのと、さらにそれからもう一歩推し進めて、何か考えていることや何かがあればちょっと教えていただきたいです。

○委員長（荒川賢一君） 橋本商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） このワーケーションモニターツアーについては、令和3年度から進めている事業になっておりまして、3年度と4年度と実施をしているのですけれども、令和5年度については、まだ実施はしてないのですが、これから進める予定で考えているという風に聞いております。

○委員長（荒川賢一君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 2次評価調書53ページ、232番、商工業活動支援事業のところですか。商工業活動支援事業の中で、地域振興事業というところがありますが、その中で各部会事業、これのところの配分金額と各部会ってどういう部会があるのかということと、ふるさと名物創出支援事業というのがあるのですが、その配分とどういうものが令和4年に創設されたのか、この2点よろしくお願いたします。

○委員長（荒川賢一君） 資料探しますか。はい。

○副町長（川端秀司君） 今、言われた部会の配分だとかは、このシートの中では見えな

い。

○4番（名取明美君） このシートというよりも、この令和4年度概要書です。

○委員長（荒川賢一君） 暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午後1時26分

再開 午後1時30分

○委員長（荒川賢一君） 会議を再開いたします。

橋本商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） すみません、回答にちょっとお時間がかかって申し訳ないのですけれども、この地域振興事業の中に、まずふるさと名物創出支援事業補助金というものがあるのですけれども、これについては、商工会青年部さんの方で進められているとぶろくですとか、甘酒を作られた時の経費の一部を補助している部分の補助金になっております。それと各部会事業になりますけれども、これ工業部会ですとか、サービス部会ですとかというのがあるかなと思うのですけれども、それらに振り分けられた補助、事業になるかなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 名取委員、わかりましたか。

○4番（名取明美君） わかりました。わかりましたので、もう結構です。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

5番 蠣崎委員。

○5番（蠣崎一生君） 先ほどの田中委員からの質問があったと思うのですが、2次評価の57ページ、58ページ。テレワークとワーケーションの関係だったのですけれども、令和4年度まで、令和3年と4年ですね。実績があったと思うのですけれども、これを踏まえた課題をどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 橋本商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） ちょっと課題になるかあれなのですけれども、今その令和3年度から3年度、4年度、今年で5年度ということで、3カ年ワーケーションのモニターツアーを実施しているのですけれども、今後このモニターツアーから一歩先に進める形で、お金をとって商売といいますか、年会費、もしくは月会費で徴収型の会員制の宿として企業のワーケーションのその拠点ですとか、あとは一般のその拠点ですとか、あと一般のその観光客向けの宿として、民泊のような形で進めたいというような考え方をされていて、それが順調に進められるかなというところが1つの課題かなという風に

思っております。

○委員長（荒川賢一君） 5番 蠣崎委員。

○5番（蠣崎一生君） それでは、参加されている方は、反応は良好であるということで、これを収益化というか、そういうお金の値するものとしてするということと、あとはそれも誘致化の方には最終的には繋げていくような考えということでよろしいでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 橋本商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） そうですね。今年度もモニターツアーを実施して、その先進められるように検討しながら進めていくということで考えております。

○委員長（荒川賢一君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 調書の方から質問させていただきたいのですが、担い手の育成確保にあります宿舎の利用数についてですが、ページが38ページですね。宿舎利用者数が、R3年で3人、R4年で2人という実績があると思いますが、町としてどのようなPRを行って、この実績の2人ということになってきたのかということと、今後この目標の11人というものに対してどのようにアプローチしていくのか考えをお聞かせください。

○委員長（荒川賢一君） 森田農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（森田重樹君） 宿舎の利用の関係についてご質問いただきましたが、R3年、R4年の実績の部分についてはなのですけれども、こちらについてはやはりコロナ禍ということもありまして、実際の農業実習生の募集というものについては、行っておりません。ここに出てきている数字というのは、エアリアルの関係でコーチの方を宿泊させたということで実績があがっている部分ということになってございます。

○委員長（荒川賢一君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） すみません。例えばコロナ禍という状況で、あれですけれども徐々にそれがコロナの状態が通常状態に戻っていくということで、当然農業の実習生を増やしていくという観点になります。ただ、これの募集方法について、専用のホームページがございますので、そちらの方で全国の自治体であるとか民間のところ例えばこういう来てくださいと。こういうような状態、支援策ありますよというようなことで、PRしながら行っている事業になります。ですから、そういうところを通じて、こちらの方については情報を更新や何かしながら、こちらの方に来ていただくのを正直来ていただくのを待っているというような状態です。ですから、先ほど言ったようにホームページなものですから、データ更新の部分はきちっと対応していきたいなと思っています。

○委員長（荒川賢一君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 折角、充実された施設だと思しますので、PRの方は積極的に行っ

ていただきたいなと思っております。宿舎に関してですが、基本的に農業研修生だけかなと思っていたのですが、こういった形でエアリアルのコーチとかも宿泊できるような中で、今後も行っていくという、経営を行っていくということでよろしいでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 森田農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（森田重樹君） 宿舎の利用の規則の中で、利用できるものについては、3本のその利用できるものの1つに町の公益な活動に対して有益であるという風に認められたものについては、宿舎の利用については認めるというような形で規則上なっております。ただ、あくまでも優先されるのは農業研修生、実習生となりますので、まずそこで利用させていただいて、空いている部分特にエアリアルの部分については、冬期ということもありまして、実際農業の実習生・研修生という方々が畜産の部分については可能性はあるかと思えますけれども、耕種の部分については利用という部分が少ないだろうということで可能な限り利用いただいているというような形になってございます。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） そしたらもう一度伺いたします。今度は、観光の振興と雇用の安定と確保について伺います。まず観光の振興でいきますけれどもページでいくと59、60、61、62この4ページ分です。まず今朝もちょっとニュースを見ていましたら、何か北海道は今ワールドアドベンチャーですか。海外から凄く体験をしたくて色々な人が来て、そこで色々なガイドが付いたりだとか、非常に経済効果があるような話も出ておりましたけれども、そういったコロナが明けて本当にそういう風になってきているような中で、美深の観光振興には、ここにも出ていますけれども、色々なことを提供のできるための体験インストラクターなどの人材の確保、育成に努めますとなっております。非常に先を見た政策で是非実現できればいいかなと思えますが、現状としてどのくらいの今年は成果があったのか。そういう人が誕生したのかどうなのかお伺いしたいのと、次のページのところの魅力ある観光地づくりで、トロッコのところなのですが、分析の中でトロッコ王国は入場者も増加傾向でありということが書いてありますけれども、これに関してはトロッコ王国の見解としてこういう見解があるのか、それともトロッコからの事業報告を見て、担当がどのように評価したものなのか、ちょっとその辺についてお伺いしたいと思います。それともう1つ。雇用の安定の確保は67ページですけれども、67、68でいきますと、これは町の中で少しでも就業人口を増やすということで、大事な事業で新卒者については残念ながら令和4年に関しては、実績としては上がらなかったわけですけれども、ここに載っているように、高校生に対してしっかりとこういうことを続けていくということは、今後にとっても良い機会になっていることで、続けていくものという風な見解ですけれど

も、私も今年の実績はないけれども、是非そういう機会を続けて新卒の人が1人でも残ってくれるということは、やっぱり努力していかなければならないと思っています。それでその下の就労活動支援事業、今年は2名が利用をしておりますけれども、2名どのような職業の訓練をして結果として町内の雇用にどのような形で残ったといいますか、成果があったのか。この点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 休憩しますか。いいですか。

小野上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） はい。まず体験インストラクター等の育成の部分につきましては、将来的な部分が多いかなという風には感じているところもありますけれども、松山湿原等については、トロッコ王国も協力いただいてのガイドツアーを開催していただいております。その他、民間になりますけれども天塩川での川下り等については民間の方のガイドが今育っているかなと感じておりますので、そういった部分で今後も継続なり育成をできればという風には思っております。あと雇用に関する部分の新卒者の説明会と、こちら商工会の青年部等にも協力いただいている部分ありますので、そちらと連携した取り組みを進めていければと考えております。あと最後の就業訓練の2名の実態として、ちょっと私たちも掴みきれていない部分ありますので、今後その辺把握できるような風に考えていきたいと思っております。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） インストラクターについては、現在そういう形でカヌーでガイドしている方もいらっしゃるし、山のガイドをしている方もいらっしゃる。それだけでは駄目なので、過去にはなるけれど育成ということについていくと、まだその他にも増やしていくというスタンスだと思うのですけれども、これに関しては直接企画が行うのではなくて、観光協会かどこかが代行してやるのかもしれないですけれども、そういうことで目標として挙げているのであれば、やっぱり観光協会からそれらに関してやっぱり報告をもらって、今年どうだったかということちゃんと把握しておく。今年というか4年ですから、4年のものを把握していく必要があるのかなと思います。それとトロッコに関して、ここで書いているのは、トロッコの計画ではありますけれども、トロッコの計画に対して報告をもらった中で、企画の方でトロッコの入国者は増加傾向であるという風に判断をしたものなのか、ちょっとそこに関して、ちょっと伺いたかったのは、もしそうであるならばちょっと認識が違わないかなという気がしたものですから、ちょっとそこはお伺いしたかった部分なのです。それと就業訓練のところに、2件の把握、どんなことをしたか把握で

きていないというけれども、目的がやっぱり美深の就労に叶うためにこれ補助を付けてやっているわけですから、少なくともどういった業種の訓練を受けて、そして最終的には美深のまちの中で職に就けたのかどうなのか。あるいは、それはどのぐらいの年齢層の人がそういうものを利用しているのかぐらいは、やっぱり把握しておくべきだと思うのですけれども、その辺に関してお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 小野上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） まずインストラクターの部分には将来的に他の分野といますか、他の部分も必要なものが考えられるのであれば、おっしゃるとおり観光協会を含めた中で進めていきたいと考えております。トロッコ王国の入国者につきましては、トロッコ王国からの実績をもとにこちらに掲載しておりますので、ご承知おきいただきたいと思ひますし、最後の訓練の関係の成果、実績ですとか、そういった部分、細かいという年代で、どういう職種というところまでは今のところ抑えきれておりませんので、問い合わせすればわかるかと思ひますので、今後その辺情報を収集していきたいと思ひます。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 最後のその部分に関しては、確かに直接やっているわけではないので、今の主幹のおっしゃるとおりだとは思ひますが、少なくとも助成をして、受けてもらって終わりのことではないわけですよ。その後があつて初めて予算付けの成果になるわけなので、そこに関してはお任せでなくて、結果どうなったかということも今後は把握した上で報告が載ってくれると非常に有難いのかと思ひます。あとトロッコ王国に関してでいきますと前回は申し上げたのですが、ここの評価調書に載るようになったのは令和3年からなのですよ。それまでは、こういう形では載ってなかったのだけれども、1つの観光の中での事業としてトロッコ王国のことも取り上げたということは前回伺いました。それでこれ2年だけ見たら確かに増加傾向ではあるのですけれども、トロッコ自体はずっと1万人をここ過去何年かはずっとキープしていて、令和2年と3年がコロナの関係で少し落ち込んだとは言え、これ30%マイナスぐらいです。令和2年は8千人台、そして令和3年で9千人まで戻って落ち込みは少なくなかったとはゆえ、去年は1万1千、何年か3年ぶりぐらいに超えることができたのですけれども、これは増加傾向というよりは、どちらかというとうやく回復傾向に乗って元に戻ってきたという印象が、私は持っているのですけれども、この1万2,500というのは、ピークに近いときの数字で、そこを目標にしてもう1回人集めをしていこうということなので、増加傾向というよりは言葉だけの関係ですけれども、トロッコとしては回復傾向であるという風に僕は思っているのですよ。ただ言葉の言い回しとはゆえ、やっぱりしっかりと内容に見合った言葉でな

いと、ちょっとそこは色々な評価の中身的には心配になってくるところがあるのですよ。それで実際は、現場の状況だとかということの裏をとると言ったらあれかもしれないですけども、そういう確認の上にこの報告書というものが挙がってこないとちょっと自分たちがそう思ったということで現状とは違うということが出てくるようだと、ちょっと色々困る点もあるのかなと思ったので、それでちょっとトロッコのところに代表してお伺いをしたところなのですけれども、そういう部分に関してはどう思われるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 小野上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） トロッコの入国者につきましては、議員がおっしゃるとおりピーク時から比べるとまだ少ないということが実際の数字の表れかなと思います。言葉、文言の使い方がちょっと適切ではなかったと言われればそうかと思いますので、その辺、今後状況に応じた表現等にも気を使いながら評価調書の作成も検討していきたいと考えます。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

田中委員。

○6番（田中真奈美君） 評価調書65、66ページ。チョウザメ育成技術の関係なのですけれども、主要施策の現状分析と評価の中で、販売戦略の推進と人材育成確保が課題とあります。何か毎回同じようなことを聞いていて大変申し訳ないですけれども、何か新しい販売戦略など何かお考えのことがあったらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 紺野企画グループ参事。

○企画グループ参事（紺野哲也君） チョウザメの関係で、販売戦略ということでご質問いただきました。ありがとうございます。いつも販売戦略と人材の確保育成という課題、これは本当ずっと続く課題かなという認識は持っています。新しい販売戦略につきましては、徐々にキャビアの生産量も増えてきたと。魚肉の方も出荷数が徐々にではありますが、増えてきたというところで、今の販売としてはびふか温泉に卸すのは当然なのですけれども、町外含めたお寿司屋さん、レストラン向けの魚肉出荷を定期的に行ってくれる取引相手というところを今メインとして考えていまして、昨年度から札幌の方ではイタリアンレストランと高級お寿司屋さんの方で魚肉の定期的な取引が成立しております。お寿司屋さんの方は、魚肉のみならずキャビアも定期的に購入してお寿司に乗せて販売していただくなど少しずつ前進しているというところであります。今後さらに生産量が増えるということ念頭において、今は高級ホテル等に取引の商談含めて徐々にではありますが、増やしていきたい、今新たにちょっと美深産のキャビアを使いたいというような意向も企業も

ホテルも出てきましたので、そこうちで生産できる個数の制限もありますので、今生産できる量と向こうのニーズの量というのをマッチングさせて、毎年の定期的な取引に向けてやっていくということに、今力を注いでいる段階でございます。将来的にもどうしても一般向けのキャビアだけでは、どうしてもキャパが決まってしまうので、基本はホテル、レストラン含めた販売を収入を得た形で戦略を練っていきたいと考えているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 定期的にキャビアだの白身の魚を買ってくれるところがあるということで、ちょっと安心しているところです。それで、先ほど生産量の関係で販路を増やしていくという話があったのですけれども、現在その生産量、目標があるのは目標として、現在そのこれ以上販路を増やしてしまうと一般向けに販売できるものが少なくなるという考え方で間違いないかどうかをお聞かせください。

○委員長（荒川賢一君） 紺野企画グループ参事。

○企画グループ参事（紺野哲君） 今の生産量でいくと魚肉とキャビアの方の供給は今マックスにきているというところなので、逆にこれ以上ほしいというお問い合わせがあっても、なかなかお答え難い状況が生まれつつあります。キャビアの生産がただキャビアの生産が増えてから、販売戦略、販売、営業含めてかけると若干タイム関係でちょっと遅れがちになるのもありますので、同時進行で今年生産できる目途をどこにどれくらい売るかというところをちょっと細かい部分ではありますが、そこを重点的に考えて販売するというところで、秋に大体今年の生産量が見えてくると思いますので、その結果を踏まえて冬、春に向けてどういう販売をしていくかということを公社の方とともに考えていきたいという風に考えております。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） まずまず生産量と見合った販売量ということで、目標は先ほどもいいました目標として今後これに近づけていければいいなと思っている部分があるのと、その木下議員の方からも一般質問などで、町民がその販路拡大の手立てになる場合も出てくると思うのですよね。そういうことも踏まえてちょっと販売量が目途が立ってきた時に、町民の方からも発信できるような町民に対するチョウザメの還元というのが出てくると、もう少しこの美深町民もチョウザメに対する考え方というのが変わってくるのではないかと考えています。ちょっともう色々頑張ってきている長い事業ではありますので、もし何かあったらそういうことを考えていけるかどうかだけお聞かせください。

○委員長（荒川賢一君） 紺野企画グループ参事。

○企画グループ参事（紺野哲也君） 町民の方に一緒に地域のチョウザメを支えてもらって、町外にPRして、ともに地域で支えていくという姿が非常に僕も理想かなと思っておりますので、今、目標をどこに置くかというところもちょうとあるのですけれども、どうしてもこの評価調書に出ている数字が、どちらかというと本当に美深がチョウザメの養殖事業を産業化しようといった時の数字にほぼ近い形で掲載されているという部分と、実際にその構想した時の施設整備と今の施設整備の実体はどうかという部分で、当初構想した施設整備の割合でいくと、今は3割ぐらいいし整備されていないと。今まで投資はしてきたけれども、まだ3割というところで、恐らくこの計画自体が今は程遠い計画になっているという部分ではあるのかなというところであります。施設整備については、国や道の補助金等々、多額の交付金いただいて整備したところですので、その交付金の申請には当然計画を載せてみまして、大きな計画が載っているというところもありまして、その国・道補助のフォローアップ、道や国からくるフォローアップが終了した段階では、今の現実に施設整備の状況から目標をどこに設定すべきかというところは、私個人的な頭の中には、設定はしていますけれども、きちっと計画に練りこんで町民の皆さんに説明するという機会は、今後数多く設けないといけないのかなと思っています。それをすることによって、もっとチョウザメに地元の皆さんが興味を持ってもらって、こんな美味しいなら知り合いで旭川でこんなお店やっているよみたいな繋がりが増えると非常に有難いかなという風に思っていますので、今後強化していかなければいけない部分だという風な認識でございます。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

小口委員。

○7番（小口英治君） 今のチョウザメの関連です。目標値の設定のお話がありましたけれども、これは計画時だということで。それならやはりコメント欄にでもお書きになって、これから先の計画もあるわけですから、当然その現状の施設の目標値を挙げるべきだと思います。私らはこの例えば振興事業、稚魚の生産5千で、実績は2千で、達成率40%、この数字を見るわけですよ。それでないと理解がなかなか難しいなというのがありますので、次の5年に向けてはそういう考慮をしていただかないと僕らも評価のしようがありません。それと、魚肉の町民還元のお話もありましたけれども、12月の一般質問で、私も最後町長の退任の期間でしたから総括してどうだったんですかというような質問の中にチョウザメもしました。するとそろそろ一般町民にもチョウザメを食す機会の時期になってきているなというような答弁がありましたので、是非これは数年来地元の人も食べたことがない人がいる以上、なかなか宣伝にはならないよというような指摘は度々してきているは

ずです。ですからそこら辺のチョウザメを美深の人の食べてもらって、評価を得てやっていただきたいと思えますけれども、その考えと。それと気になっているところはそのチョウザメに関する人材ですよね。今度の決算ですからちょっと違いますけれども、予算では地域協力隊の増員でチョウザメの方にも振り分けるのかもしれませんが、チョウザメの事業をやっていて、温泉の方の仕事と掛け持ちだというのは、これで仕事が4年度できたのかなと、ちょっと私は不安なのです。そこら辺のその人員配置でどうだったんだということをちょっと聞かせてください。

○委員長（荒川賢一君） 紺野企画グループ参事。

○企画グループ参事（紺野哲也君） はい。正しく評価調書の数値目標と実績に目標が正確ではない以上、評価し難いというご意見、正にそのとおりだと思いますので、令和5年度の評価調書の時には、ここの部分は適宜今の妥当な計画数値に修正して提出させていただきたいと思っています。続いて魚肉の部分の地元のPRの部分ですが、何回もそういうご指摘いただいていますので、それを肝に銘じて各種イベントでは常にチョウザメの何かを出すように心がけて今年も取り組んできたところなのでございますし、私ならまだいいんですけれども、他も職員も含めて土日を返上してイベントに出てやっていただいているというところもあって、なるべく目に触れる機会を増やすということは、今やれる範囲ではやれているかなという風に思っています。ただ、無料で何か食するというちょっとそのようなイベントにはちょっと手掛けることはできていませんが、その部分は今後も常に継続してチョウザメフライのみならず違うものも含めて皆さんに食してもらう機会が各種イベントで常に提供していきたいという風に考えてございます。続いて、チョウザメ事業の人材の部分ですが、私から答弁するのが果たして良いのかわからないのですけれども、チョウザメ事業を今後さらに進めていく、さらに生産量が今後増えていくという予測の元、今は町直営でやっている。一部飼育委託を公社の職員含めて後地域おこし協力隊などと一緒にやっているという部分ですので、その部分はあくまで採算性がとれるまでは、町で投資がかさむのでやりましょうというところからスタートしたのかなという風に思います。人材については、私もすごい課題だと思っていて、ある意味、今行政直営なので、こんな事務事業評価でチョウザメ養殖事業が載りますが、実際に養殖しているということですので、例えば農業グループであれば、農業、農家さんがやっている部分に対して支援していくというのが農業グループ、このチョウザメ事業に関しては、チョウザメ事業を直接やっていくというのがここですので、ちょっと意味合いが変わってくるということで、私自身もほぼ現場に行くということが多いので、トラブルがあったらすぐ駆けつけるということになっています。令和4年度については、公社の経営の部分はどうするのかという

ころは、令和4年度までは町職員2名派遣されていまして、基本的には私の方で何かするということは、手伝いとかはしますけれども、その2人が職員派遣されていたということで、任せていたというところです。令和5年に入って町職員の派遣が終わりましたので、今後どうしていくかというところで草野町長就任の時にあわせて私が第三セクター担当ということで、仰せつかったという形になりますので、実際に私が本格的に見だしたのは6月からということなので、まだ3カ月、4カ月ということで、そこまでやはりチョウザメと一緒にやると、なるべく顔を出したいなどは思っているのですけれども限界がありますので、行った時には聞きたい項目は何項目か挙げておいて確認するという事はやらせていただいています。その短期間の中でも凄い課題が見えてきたという部分もありますので、今やれる範囲でできることはやっていくと。望みがあるとすればもう少し人員がいれば、もうちょっと連携して私の方も進められるかなという風には感じております。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 意見はないですけれども、叱咤激励したいと思いますけれども、札幌の2件、これは前も確か2件だったと思います。それ以上増えてはいないですよ。恐らく。開発したのは2件というような説明も聞いたことある。それは年度が3年か4年かは私も記憶は定かじゃないけれども。恐らく前と一緒に報告だったと思いますけれども、これはやっぱり人員のことも今言われたので、やむを得ないのかなと思いますけれども、ちょっと2点の開発では、ちょっと心もとないなと。あれだけの施設の中で、外部に販売するのが結果としてそういうような状況でしたら本心もとないというのが実感です。それに対して更なる努力も必要だけれども人員もないのだと言われたら私も言うことがないので、あえて何か考えあったら一言でお願いします。

○委員長（荒川賢一君） 紺野企画グループ参事。

○企画グループ参事（紺野哲也君） 人材不足を言い訳にはできませんので、やることはやるという考えではいますが、新たに継続して取引できるところが町外で2件増えたという話もさせていただきました。町外他にも販売は、実際はしておりまして、それは例えば層雲峡温泉のホテルですとか、スポット的に例えば夏季限定美深産チョウザメの何というのは、3カ月出す。数も相当な数なので、そういうことも常にやっています。本当は、それを一瞬のスポットではなくて、毎年その期間1カ月でもいいからやってほしいという考えで商談含めて進めておりますので、その部分が増えていくと更にそのホテルから更にホテルに繋がるとかそういうことに相乗効果というのが生まれてくるのかなという風に考えていますので、そこにも是非力不足かもしれませんが、全力で取り組んでいきたいという風に考えているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） すみません。今、小口委員からのチョウザメの実績と目標に関して紺野参事の方から答弁で令和5年度からは実績に合わせた目標値に変えていきたいというこの答弁だったと思うのですけれども、本当にそれでよろしいですか。5千という目標、そしてキャビアは200という目標で、販売金額は6,300万という目標、最終目標というものが段々薄れてくるような気がするのですけれども。

○委員長（荒川賢一君） 紺野企画グループ参事。

○企画グループ参事（紺野哲也君） ちょっと説明不足で申し訳なかったなという風に思っています。ここの目標数値が、実は当初構想の時の目標数字が入っていたり、途中で整備があまり進まないねと言って下げた目標値も入ってまして、1つ簡単な例を出すと稚魚生産量5千匹というのは当初構想のままということなので、当初構想のまま5千匹だともう水槽パンクして入れるところがないというような現状になりますので、ここは当然修正していかなければならないという風に思っています。キャビア生産量の今、年200キロ、ここも多少下げているのですけれども、多少ちょっと下方修正しないと今の施設で回すには、僕は大体この半分を目標にしないといけないかなと思っています。チョウザメ振興事業販売額の6,300万円というのは、キャビア生産量を半分にすると大体年100キロということなのですけれども、年100キロだと大体6,300万なのですね。なので、ここはあまりいじる必要がないという部分で、ちょっと項目ごとにここに記載の数値の根拠というのが、曖昧になっていますので、ここも含めて整理させていただきたいと考えています。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。他にございませんか。

3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） すみません。勉強不足かもしれませんが、説明書の62ページにある、またチョウザメの話なのですけれども、チョウザメ事業アドバイザー業務委託ということで、名誉教授の方に50万円とチョウザメ事業推進負担金で50万円お支払いしていると思うのですが、それって例えばイメージなののですけれども、アドバイザーということで月に何度も来られて、チョウザメに対してアドバイスしていただいたりとか、こういったことをやっているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（荒川賢一君） 紺野企画グループ参事。

○企画グループ参事（紺野哲也君） チョウザメ事業アドバイザー業務委託なのですけれども、この部分相手方が足立伸次北海道大学名誉教授ということで、美深がチョウザメ事

業をやるときに構想を練っている時のある意味、北大のまだ教授だった方で、今退職して北大の特任教授を経て今、北海道大学の名誉教授ということで、ある意味だいたい北大に属さなくなった方ということなので、ただこの方はチョウザメの第一人者、ある意味美深だけではなくて、本州のチョウザメの産地すべて歩き回っている方、指導しに歩き回っている方なので、そういう方と契約をして、去年はちょっと北海道大学自体でコロナがスポット的に流行って、本当は2回ぐらいきてやる予定だったのですが、1回しかこれなかったという経過でございます。令和5年度はどうかというと、もう既に2回来ていただいて、今月もう1回来ますので、もう3回来ていただくということになっていきますので、その都度他の産地の情報はメールでいただいて、こっちの飼育状況の話もお伝えして、こんな異変が起きたらこうだねと随時アドバイスをいただく相手ということで、いわゆるチョウザメの知見を持った方とアドバイザー契約を結んでいるという形です。下のチョウザメ事業推進負担金については、交付先は北海道大学なのですが、北海道大学の七飯淡水実験所というところで、チョウザメの飼育研究をしまして、そこでいわゆるチョウザメの生態含めた研究が常に行われていまして、その部分の生きているチョウザメをいつも毎年美深に100匹とか200匹、実はいただいているという状況もございます。それはなぜかということと研究用のチョウザメの匹数ですね。あまりにも増えすぎて淡水所自体のキャパを超え始めているということで、そうすることで、うちは飼育経費掛からずにある程度大きくなったのを受け入れると。それはキャビア魚を含めて受け入れてやっている。研究も研究にかかる費用の一部をこの50万円、本当は安いのですが、いつもいただいているチョウザメの価値でいうと200万、300万なのですが、50万円で運営費の一部を支援してそれをいただくというようなことに使わせていただいているというところでございます。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。他にございませんか。

小野上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） 先ほど、藤原議員からのご質問で、評価調書68ページにあります就労活動支援事業につきまして、ちょっと私、勘違いしていたのかと思います。訂正させていただきたいのですが、こちらの調書にあります就業訓練助成利用件数の令和4年2件のこちらの実績をお聞きされたのかと、今、後でわかったのですが、その内訳でしたらちょっと資料がございましたので、報告させていただきます。この2件のうち1件は、OA医療事務の講習を受講されている方が、年齢的には40代の方が1人と、もう1件につきましては、介護職員の初任者研修、昔でいう介護ヘルパーですね。ホームヘルパーの受講を受けた方、こちら60代の方でしたけれども、その方が1件ということ

で2件の受講に対して助成をしているところです。先ほど、私が全体を把握していないと
いったのは、名寄の人材開発センターで色々な講習をやっているものですから、そちらの
全てまではちょっと把握していなかったものですから、先ほどの回答になってしまいまし
た。申し訳ございませんでした。

○8番（藤原芳幸君） まだ研修中ですか。

○委員長（荒川賢一君） どうですか。

○総務課上席主幹（小野勇二君） その受講者の就職先1件については、介護事業所グルー
プホームへ就職されているのは、わかっているのですけれども、もう1件OAの事務の方
はその後ちょっと抑えていなかったというところです。

○委員長（荒川賢一君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） すみません。1章で、木下委員からご質問がありま
したWi-Fiの件をちょっとご答弁したいと思います。町有施設でWi-Fiの環境を整
備しているのは、COM100と交通ターミナル、それから後びふか温泉、キャンプ場も
含めてなのですけれども、その3カ所です。まずCOM100につきましては、月7千円、
交通ターミナルにつきましては、月8,800円、温泉につきましては、2万580円と
いうことで確認とれました。利用者人数なのですけれども、サーバーを立てているわけ
はないので、ちょっとそこは把握できないということで確認しました。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 木下委員いいですか。他にないようですので、基本目標2
「地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち」の質疑を終了いたします。只今から暫時休憩い
たします。再開は概ね14時45分といたします。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時41分

○委員長（荒川賢一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。基本目標3 「次代
を生き抜く力と豊かな心を育むまち」。幼児教育の充実、学校教育の充実、社会教育の充
実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。委員の方挙手
願います。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 第2次評価調書の80ページです。80ページじゃないな。ごめ
んなさい。78ページです。これは、英語教育の向上についてのご質問です。これは3級
以上の取得者が令和4年、23。コロナ禍のこともあると思うのですけれども、美深町は

A L Tを2名体制にして英語教育の充実を図っているところですが、これを見るとコロナ禍とは言わないでいただきたいけれども、リモートだとか色々ありますから。60の目標値で23、大変低いです。先ほどから言っているとおりA L Tを増やした中で、この結果です。これに対しての取り組みを強化する必要があると思いますけれども、A L Tだけを増やして上がるものなのか、ちょっと疑問を感じていますので、来年度に向けてどのような考えがあるかお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） 今のご質問にお答えいたします。令和4年度の最終的な英検の受験、中学校3年生合格者取得率が23%に終わってしまう。大変厳しい結果になってしまったと、厳しい結果であったと重く受け止めております。子どもたちがどのように変わってきたか。大体5年くらいかけて、5年くらいの間にとれくらい変わったかというのをまずお伝えしたいなと思っているのですが、といいますのは英検だけではない数字には出てこない部分が子どもたち大きく変わっているのだということをまずお伝えしたいと思います。どのように変わったかという先ほど、A L T 2名という風に変えて大変有難い、2名美深町で活躍してくれています。子どもたち平成30年始めた、まだすぐのところはA L Tを見ると、逃げてしまっていたのですね。怖い。英語を喋るなんてとんでもないという風な雰囲気だったのですが、それから徐々に1年、2年、3年、4年、A L T 2人のお陰もあります。町の全ての学校、幼から養護学校までの協力を得て、子どもたちがA L Tを見ると、もう逃げるところかどんなに遠くにいても大きな声を挙げて、HELL O、How are you?、自分たちから声を掛けて、とてももう別次元なので、英語が使える美深人としての素地は大変育っていると実感しております。ただそれが数字に出てきていないというのは、本当にそこはおっしゃるとおりどうするかという部分、このあとお話しするのですが、子どもたちそういう風に変わってはきています。ただ、座学、教室に座って、教科書を開けて、文字がいっぱいの英語の教科書を見てげんなり。英語がたくさんリスニングでいっぱい続けざまに英語を聞いていると、やっぱりそこをまずクリアする授業づくり、学校での授業をどうするかというのを今、次の次元といいますか、そこに入ってきています。お陰様でコロナ禍のイベントができない間に、たくさん教員勉強させていただきました。その勉強をさせていただいたお陰で授業づくりについて、どういう風にしていけばいいのかというのを勉強しましたので、子どもたちが楽しいと思える、楽しいというのは実際に使うことができると感じるものをまず目指して、それを教室に戻った時に、あの時に喋れる体験をしたので、これを次頑張ろうという風な好循環を作りたいという風に考えておまして、今新しい年度に向けてといいますか、もう始まっているので

すが、取り組んでいるところです。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 取り組んでもらうのはいいんだけど、具体的にこれから取り組むんだけど、どういう取り組みだというのもちょっと酷かもしれないですけど、私の考えですよ、これは3級取得の資料が出ていますけれども、ただその中学生が町中で見知らぬ外国人と会って日常会話的にできる、私はその検定も大事かもしれないですけど、そういうようなことが凄く大事で、コミュニケーション図る上では、どこか全然見知らないところに行ったとして、外国人の方とあって簡単な日常会話ぐらいできるような能力があれば素晴らしいなと思っているのですけれども、先ほど、これから取り組むというから期待するのだけれども、委員会サイドではそういうようなこの評価調書の数字を見て、他の面で取り組むだとかそういうような考えは。これから取り組むと言われたらそれまでですけれども。何か具体的にそういうような方向性みたいなものはありますか。

○委員長（荒川賢一君） 野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） 実際に今年度に入りまして、コロナ禍も明けてと言いますか、イベントを行えるような状況になってきましたので、学校の授業とは少し離れたところで、実際のコミュニケーションを行う。流暢に喋れなくても、まず目の前にいる外国人に対して自分が例えば中学1年生でしたら、幼稚園から6年間学んできた英語を兎に角絞り出して、体でジェスチャーも交えて喋ってみようという体験をさせています。今取り組んでいます。やっています。Englishトライアルというものなのですけれども、それをまず7月に行ったのですけれども、今年度また後11月にやる予定なのですが、それは学校の授業の中の取り組みです。それとは別で休日に学校とは全く離れたところで、英語を使う楽しいイベント。そこで子どもたちが英語、生きた英語を学んで、次の学習に繋がるような経験ができる場を計画しています。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 結果ですからね。僕らが見るのは。ですから、この目標値ずっと60、令和7年まで60で来ていますけれども、折角2名体制で数年やっているのですから、数値を上げてやる、実際2人増えているのですから。そこら辺の目標値の設置はどう考えていますか。

○委員長（荒川賢一君） 野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） 60%という数字がどうかということについてお答えします。国は50%を目標としています。中学校3年生卒業時、3級取得率50%。それより少し高い60%を目標としています。これは確かに高いですが、目指していける、

いきたい、いくように頑張りたいと思っている数字です。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 私の言っているのは、他所は大抵1名ですね。ALTはね。美深は特に2名体制ですよ。ですから国の基準よりも当然目標値挙げて、もう少し頑張っていたきたいというのが、私の考えですけれども、それに対しては国が今55で設定で、美深がそれより高いという答弁はありましたけれども、あくまでも2名体制で力を入れているなら当然その目標値も上げるべきだと、私は思うのだけれどもその考えはどうですか。

○委員長（荒川賢一君） 野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） そうしますと国が50%なので、美深町はちょっと高い、ちょっとですが60%を目指すというのは妥当かと思います。

○7番（小口英治君） だから何度も言うけど、2名体制のことを考えても60ということですか。

○委員長（荒川賢一君） 大堀教育次長。

○教育次長（大堀裕康君） 今の英検の3級の取得率の件で、目標値言われてALT2名なのに低くないかという話だと思うのですけれども、ALT2名が多いか、少ないかといえば、1名から見れば多いのですけれども、そういうことによって、2名に増やしたことによって美深町は幼児センターから美深高校含めて、町内にいる子どもたち一体的に英語の能力を上げていこうということで進めております。そこで2名が妥当かというのがあるのですけれども、何とか今のところ2名で充実していきたいということにして、その中の1つとして英検の受験者数と合格率の目標数値を上げております。そこよりは、先ほど小口委員が言われたように子どもたちのコミュニケーション能力、英語を使ったコミュニケーション能力が上がる方を少し主眼においてやっているのがありますので、それと数値的には英検の数値を上げて、国は50%、美深町は60%としていますけれども、その辺両並びでやっているのですけれども、いずれも達成できればいいのでしょうか、その辺子どもたちが英語に興味を持つ、英語だけではなく学習全てに興味を持って学力向上すとか、その辺含めてやっていきたいというのがありますので、ここ英検だけ上げちゃっているのですけれども、全体的な学力ですとか、その辺含めて取り組んでおりますのでALTは特色ある教育ということで5年程前から進めておりますので、その辺は新ためて内容を精査して、これからも充実させていきたいなと思っています。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 先ほど、答弁の中で今後英語を生かした教育についてということで、その休日に英語を使うイベントなどを行っていくということをおっしゃっていたの

で、どんどん初めに掲げていた英語を話せる美深人というのをどんどんつくっていきな
なと思っています。それで、教育の方になるので、教育にはなっていると思うのですけれ
ども、今後の展開の評価の中にでも町民対象の英語関連事業をという風な形だったり、英
語教育研究会を実施しなければならないということが謳われていると思います。教育委員
会の方では、COMカレッジだったりとか大きな幅のある事業も展開していると思いま
すので、その辺りを踏まえた町民対象の英語関連なのかなと、ちょっと大きく私は勘違いか
もしれないですが捉えていました。今後、その英語を使うイベントの他に町民全体向け
ての何か新しいものをここに掲げていくようなものとして考えているかどうかちょっとお
聞かせください。

○委員長（荒川賢一君） 野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） はい。子どもたちに向けたものだけではなくて、町
民全体が英語を話すという喜びを味わっていただけるような取り組みは是非やっていき
たいと考えておりますが、ちょっとまだその具体的にどのようにしていくかというのはこれ
からになりますので。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ちょっとこれ可能かどうかだけお伺いしたいことなのですけれ
ども、その例えば町民向けということになった時に、どうしても働いている世代とかになっ
てくると思うんです。そういった時にALTの人たちが5時以降でお仕事をするというこ
とが可能かどうかだけ、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） ALTたちは、基本朝8時45分から夕方4時30
分までの7時間勤務。途中休憩入りますが、それを所属長の指示により少し動かすとい
うことはできますので、実質可能だと考えております。

○6番（田中真奈美君） わかりました。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 先ほどより話されております英検の取得に関してなのですが、こ
れは小口委員かなりこだわっているなという風に私も思うのですが、そこをどうしても指
数で出されると成果としては、その結果にこだわるというのもわかるころだと、僕も理
解しなければいけないなと感じているところなのですけれど、実際先ほど野村さんが言っ
たように、僕も英語の授業は4月ですね仁宇布の小中学校の方で行われた研究授業をたま
たまのタイミングでしたけれども見せていただきまして、実際に子どもたちとの英会話
のやり取りもそこでやったりもしたのですけれども、受け答えもしっかりしていて、中学

生なんかは発音も結構凄いできているなという印象を受けて帰ってきたところです。その取得に関していうと、どうでしょう、受けているけど落ちているのか、そもそも取得のその受験に向いていないのか。そこをとりあえずお聞きします。

○委員長（荒川賢一君） 野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） そもそも受験者数が伸び悩んでおります。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 受験者数が伸び悩んでいるというお答え、そこら辺もここに目標として挙げているのであれば、やっぱり子どもたちにある段階を評価してあげるためにも、その受験を勧める行為というのは、やっぱり勧めていかなければいけないんだと思います。とりあえず、高校までの結果として野村さんも小中学校、高校まで全部見ているかと思えます。小中学生が英検をもし受けたとしたら、平均して今何級ぐらい取得できると思えますか。

○委員長（荒川賢一君） 野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） 私、勝手に呼んでいるのですが、なんちゃって英検というのが、これは記録に残さない方がいいかもしれないですね。道教委が勧めているお話し英検というのが、タダで全ての生徒を対象に毎年行われております。令和元年からだったかな。その数値、例えば中学校3年生の現状はどうかという。数値、確かなことを言わないといけませんね。令和4年度の結果がどうだったか見てはいるのですが、美深町内の中学生、大体3級もし実際に英検を受けたら4割ぐらい受かるのではないかという結果が出ていたと思うのですが。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。他、ございませんか。1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 76ページの山村留学についてお聞きしたいのですけれども、達成率令和3年、4年と108、115と非常に素晴らしい数値だと思うのですけれども、ごめんなさい、僕、定員とかよくわかっていなくて。目標というのが定員、需要が供給を上回っているということで認識してよろしいのですかね。それからこれ、定員を上回るくらいの需要があるのであれば、これもっと定員をこう、幅を広げていくみたいなことも考えられると思うのですけれども。これ少人数で学ぶと謳っているので、増やせばいいということではないのかなとは思っているのですけれども、そこら辺のところどのように考えているのか。拡充するというか、定員を拡充するみたいなそういった方法も考えているのかなということをお聞きしたいです。

○委員長（荒川賢一君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 山村留学の人数の関係でございまして、今

山村留学で入れる建物といたしますか、親子留学の家が6件あります。あと中学生向けのホスターホームというのが6人入れるところがあります。そのホスターホームは、6人が今限度のもので、あと6世帯、1家庭大体2名ずつとかそういうところで10数名のものと、あと地元という形で、学校の規模とかやはり教室の数とかもありまして、仁宇布小中学校全体数としては20から25ぐらいが理想な学校の運営になると担当としては感じております。

○委員長（荒川賢一君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 目標が13で、それを超えているというだけで、別に言ったら需要に対応できないというわけではないのですね。そういった話を薄っすら聞いたことがあったので、それが正しいのかなと思って。入りたいという人がいるのですけれども、入れないという現状があるみたいなことを聞いたことがあるのですが、そういったことはないということによろしいでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 多分、親子留学の家の関係だと思います。1世帯で何名とか、多いときもあれば6世帯で6名の時もあると。そこでその世帯数が7世帯とかになれば確かに入れない状況になって、今の建物の数ですと6世帯が限度の数となっております。

○委員長（荒川賢一君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） それを増やすという考えはないということによろしいでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 今後の総合計画とかで、計画の中で今後の今までの経過、今後の見通しを含めながら余るような状況になると、そこは募集の仕方とか関係すると思うのですけれども、妥当な数というのを冷静に全体で町長部局と協議しながら色々検討していきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 資料要求した決算書、4年度の決算書の103ページになりますけれども、業務の積算書、参考までつけていただいて大変ありがとうございます。これで大変見やすいです。そこでこれを見ますと一般作業の植栽と花壇代だとかが5年度には掲載されていない資料ですけれども、今恐らく20区画を仕切っているのではないかなと思うのですけれども、これ完成、現状の中での完成度といたしますか何%ぐらいの完成になっているか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） スキー場の管理業務、夏の景観の完成度。区画のあそこの圃場の完成度としては、工事は完了していますので、あそこは100%という認識でいいかなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 完成度は100%工事ですよ。植栽に対してはどうですか。20区画のうちの植栽。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） こちらの今回作りました資料に基づいて説明をするのがいいのかなと思います。実は本年度の予算編成にあたりまして、ご説明もしてきましたと思いますが、昨年度のような現状のままの植栽を続けていまして、21区画やってもなかなかスキー場全体の定着は見込めないという状況がありまして、改善策としては問題となっているスキー場の中腹、ちょうどトンネルの上から頂上にかけて大規模な、今後ですね今100%と言ったのですが、基盤整備を行う必要がある。作業内容としては、土壌の改良、排水対策、除れきですね。石がひどいところがあります。それらの圃場の改善と、あと課題としましても傾斜のきついというか土が流れる場所があります。圧雪車、雪が降ってスキー場に圧雪車の作業が入ります。雪の量によっては、多年草といって植えている花が踏まれるということで、これは花を傷めないようにするにはスキー場のオープンを一定程度遅らせる必要も出てくるとか、そういった様々な課題を解決しながら圃場全体を安定させて植栽する必要があるのかなと考えてきました。このような状況から現在令和5年度植栽を一度様子を見るということで、中央の遊歩道が山頂まで整備されましたので、町民のウォーキングコースとして、現在山頂からの景色を楽しんでいただきながら、夏の維持管理としては山全体を荒地にしておくわけにはいきませんので、草刈、除草、あと清掃ですね。遊歩道を順番に整備しながら、チップなどを敷いて、あとスキー場のロッジ前の東2号道路から見ることのできる平坦な圃場、ここは比較的優秀な圃場でして、その6、7区画ほどに花をですね花の名前でいうとアジュガという6月に見ごろになる紫色の花なのですが、そういったものを残しながら必要最低限の予算と維持管理で今後どのような状況になるか、現在推移を見ながら判断できればいいと考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） これ本当に場所が場所だけに、本当に私も数回は行ってはいますが、本当に大変なことを手掛けたなというような感覚はありますが、つい最近

は今言われた木の歩道ですか。階段状の丸太の。その上部の方は改修されていました。けどやっぱり辺り一面は作業している方も3人常駐しているみたいですが、取り切れないですね。あれだけの面積。それと何も植えていない、本当雑草だらけが、いや進捗状況を私が聞いたのは、そこなんですよね。どのぐらいの進捗になっているのか。植栽に対してね。聞いたのですけれども。それに対しては何も回答がないように今、印象ですけれども。これで1回、決算だから来年のことは、今年度のことは言えないのかもしれないけれども、5年度の予算を見ると大分縮小して様子を見るというような考えで、私ちょっと当たり前のことだと思いますけれども。やっぱりこれしっかりと検証してこれからどのように規模を縮小するのか、どうするのか真剣に考える時期だと思います。凍結するなら凍結、一部残してやるならやると、そこら辺のメリハリをはっきりしないと、今までは4年までは800万だとか、そんなような金額でずっとやっていたわけですから、それはちょっと考えていただかないと困ることだなと思います。下の方もほとんど植栽はなっていないし、なかなか人が行くといったって、あの距離を上まで行くといったら結構なお年寄りはとていけません。怖くて怖くて。だからそこら辺考えていただきたいのと、今凍結の話もしましたが、今年度は5年度になってしまいますけれども、様子を見るという回答をいただきましたので、一安心しているところですが、ちょっと大変厳しい状況で、つい最近も見に行きましたけれども、南北に入っているトラフも前の豪雨で半分くらい埋まっている状況ですよ。あれをこれから土をはらって、戻してやるといったらまたこれ一仕事なものですから、これは大変な事業だと思います。よく検討してください。ある程度中止もやむなしと考えていますので。今答弁があったので、あえてあれですけれども、前田さんは大変だと思う。前回も同じような質問をさせてもらって大変で申し訳ないのですけれども、役目柄しょうがないので勘弁してほしいですけれども、何かあったら回答してください。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 夏ですね、今、花は今年植えないという方向で進めてきました。ただ維持管理に関しましては、現地の委託業者と打ち合わせをしながら今後どういう展開をするかということ協議しながら進めておりますので、今のご意見ですね小口委員のご意見、この間もずっといただいていた意見も参考にしながら今後の山の形態をしっかりと判断して進めていきたいと考えます。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 私は、高校、高等学校教育の充実ということで、85ページ、8

6 ページについて伺います。ここでの高等学校充実の中での、ここでは大学等卒業後のUターン、美深高校卒業生奨学金制度ということですが、これは卒業する時に進学した場合に貸付のできる奨学金のことだと思うのですが、この奨学金制度は美深高校が入学者を募集するのに非常に厳しいという時につくったもので、有効に働いているものという風に思っております。それで20人を切ったら募集停止になりますよと、非常に危機感があつた時に、この制度が非常に有効に働いて、現在に至っているということで、ここにも学校の魅力づくりの1つとして、美深高校を選択する魅力ある取り組みの1つとなり有効な事業であるという風にあります、実際ここで見るとこの数字を見て、僕も半信半疑だったのですけれども、令和3年1名利用、令和4年も1名利用ということで、あれっと思ったのですが、実際これは僕も有効な事業ではあるとは思っているのですが、現状こういうことでいくと美深高校にこうやって、それでもちゃんと安定してそれなりに受験生が来てくれているということは、生徒たちにとっては別な何か学校の魅力というものがあつて来てくれているのかなという感じがするのですけれども、その辺に関しては教育委員会の方ではどう捉えているのかまずお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 美深高校卒業生奨学金の関係で、存続も含めて20人学級が、以下は2年連続下回ると色々学校募集停止等そういう措置になる可能性があるということで、存続も含めた奨学金制度ということで創設させていただいて、奨学金創設してから入学者が20名を下回った年はないと認識しております。お陰様ですと横ばい、20数名入学者ということで美深高校に入学していただいていると。1つの美深高校の魅力、魅力と言ったらあれなのですけれども、奨学金のこともあると思うのですけれども、大きい学校より少人数で学べるですとか、学力は美深高校は高いと認識しております。1学級20数名でやっていますので、習熟度別といいますか、そういうこともできるということで、学力ということでも結局先生の目の届く範囲といいますか、そういう中で授業を受けられることも1つの美深高校の安定した入学者の魅力に繋がっていると思います。

○委員長（荒川賢一君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） 先ほど、藤原委員さんの方でおっしゃられておりました1名の部分なのですけれども、こちらは借入奨学金を活用した方ではなくて、奨学金を活用してその後美深に戻って来られた方の数になります。毎年、令和3年度、令和4年度1名ずつ美深の方に就職されている方がいらっしゃいます。例えば令和4年度でありますと、この就学奨学金制度を活用している方については10名いらっしゃいます。

○8番（藤原芳幸君） 19人。

○教育グループ主幹（元岡友之君） 10人です。いらっしゃいます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 今の10人を聞いて、ずっと何とかモヤっとしたことが晴れました。美深高校は、これが出る前から今の元岡さんが言ったみたく、まずは学力これをしっかりつけるということがあっての色々な奨学金制度だとか補助制度ということをやずっと以前から言っていた部分で、それプラスこの奨学金を設けたことによって入学者が増えたということがありますので、本当にそれでいけば有効な事業で、その部分がここに載っていると非常にわかりやすかったかなと思うのですが、Uターンって書いてあるので、あれっと思ったのですけれども、これUターンした数が1人いらっしゃる。目標は2人をもっていうことで、成果としては非常に良い形で続いてきているなという風に、今感じました。それでそうなる、春に3月の時にこのことの利用状況と就職状況といった時に、令和3年までに64件利用があるといった時に、急に減っちゃったのかなとちょっと思って、そこがちょっと見えなかったのですけれども、そこは大変よく理解できました。それでこの制度も凄く良いのはそのとおりで、それだけにずっと頼っているとやはり学校づくりの魅力というのは、まだまだやっぱり進めていかないと29人だったのが、22人という風にちょっと厳しい状況も見えてきている中で、来年度、来年度というか今度の受験ですね。今度の受験の時にはこの上川北学区では、名寄高校がひと窓口増えるのではないかなというような報道も出てきております。そういうことでいきますと美深高校としても、この奨学金制度もそうですけれども、先ほど言ったような別な魅力として学力向上、そういった部分に関してもしっかりと表に生徒の中では出ているのかもしれないけれども、僕ら、ここの評価調書の中でも、しっかりそういうことで成果が上がっているということを表に出していかないと、なかなか今後厳しい状況にも安泰ではいられないかなというようなちょっと心配事があるものですから、その辺を含めた今後の取り組みというものを期待するところでもありますけれども、何かご意見あればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 久保教育グループ係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） おっしゃるとおり、今高校の配置計画で名寄高校の関係が出ています。それで全体の美深高校だけではなくて、ここ近辺の中学生の卒業生が年々減っていると。なので入学者、過去には本当にどこの高校も取り合いではないですけれども、本当に苦慮している状況でございます。そういう中でも美深高校振興協議会と校長先生含めて近隣の町村で美深高校に来てくださいといいますが、PR活動をそういうのを含めながら遠方の方は下宿がありますよですとか、通学費助成もありますよで

すとか、そういうところで町内だけではなくて町外も取り込みながら、あと部活動とかもですね少人数でやれる軽音楽部ですとか、写真部とか色々頑張っている部活もありますので、そういうPRを積極的に進めて美深高校入学者、現状維持といいますか、なかなかお子さんの数からしても大きな増は見込めないかもしれませんが、引き続き魅力度アップに繋げていきたいと思っています。

○8番（藤原芳幸君） はい、わかりました。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 3回目ですから、これで終わりだと思いますけれども。94ページのこれは何だ青少年の健全育成のこども110番の家の設置の件数について、ちょっとお聞きしますが。この4年度には、こども110番の家マップの更新を行ったということで、家にも来ておりますが、これはどこにどういう目的で考えて作成したものか、まず聞きたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） こども110番のマップの更新ですけれども、平成27年ですか。そのころに一度改めてマップの更新を行ったところではありますが、それ以降新しい更新できておりませんでした。改めて、今登録いただいているご家庭に、ご確認をさせていただいて、登録のご家庭になっていただけますかということで、改めて地域の皆様方にご協力をお願いして、マップを新しく更新をして、それで配布をさせていただいたということになっております。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） これはその110番の家に設置している家が、その内容の地図を見て理解するということですか。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） こちらについては、各学校の方に子どもが安全に、万が一何かがある場合に、そちらのご家庭の方に行けますということで、マップでもって見ていただくという形になっています。登録家庭の方に見ていただく、登録している方がこれだけいるということの把握もできますけれども、基本的にはお子様方にも配布をさせていただいておりますので、その中で見ていただいて共有をさせていただいているということでございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） こだわるわけじゃないんだけど、私は大変無駄なことをやっ

ているなという印象なのです。これは、学校の通学路の近辺にこの110番の家がありますというのは住居の近いところが集団下校の際にでも、ここに避難場所がありますとか、そういう風な連絡をすればいいだけであって、何も設置する家庭に置く必要なんて全くないと思います。ましてやあれだと思いますよ。今までその前にマップを初めてですけども、看板みたいなようなのを配布したこともありますけれども、子どもが駆け込んだ時にこういう風なことをして下さいというマニュアルもありますよね。一番初めにきましたよ。その後のフォローはもう何十年もないです。私はそっちの方が大事でないかと思います。何のためにこんなマップ必要なのか。子どもがその通学の場所で自分の場所にあるのを理解すればいいだけではないですか。私は、そう思いますよ。どうですか。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） こちらのマップ、捉え方、使い方によっては無駄な物になるんじゃないか。特に小学生、小さいお子さんですね。今、副主幹から答弁申し上げましたとおり、全学校に、全家庭に配布を行いまして、こちらが110番の家です。あとは事業所、お店、公共施設等ありますので、協力していただいている所をマップで示す。もちろん、警察ですね。今、名寄警察署の方には変わっていますが、美深の警察署の方とも連絡をとって、本来であれば避難訓練的なものも実施して、万が一の際にはこういう対応を行うということも必要かなという認識でございました。あくまで、こちらはその防犯対策という一環で行ってきた事業で、マップもしばらく更新していなくて古くなっていました。個人情報等の取り扱いもありまして、名前の表記も変えて更新して最新の68件ということで改めましたので、こちらをきちんと活用して子どもたちの青少年の協議会の事業の1つでありますので、そういった観点でしっかりと活用していけるような方向性を見つけていきたいと考えております。

○委員長（荒川賢一君） 大堀教育次長。

○教育次長（大堀裕康君） 今、冒頭の小口委員からそのフォローがないんじゃないかというところを言われておりました。作った時に、たまたま言い訳になりますけどコロナがありましたので、マップを置いている世帯、そして子どもたち、そして最初にマップを作った時にやった、どういう何かあった時に駆け込むとか、そういったシュミレーションですか。そういうことをやらなきゃならないなというのは考えておりましたので、今後その辺は関係機関含めて相談してやっていきたいなと思いますし、これたまたま青少年の方で、青少年育成協議会が窓口となってやっておりますけれども、町の防犯ですとか、地域安全運動の中の1つとしてやっておりますので、その辺は改めて原点に立ち返って、どういった取り組みができるかというのを関係者と協議していきたいなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） しつこいようなので最後にしますけれども、やっぱりその毎年毎年その110番に、さっきも言ったように設置の家庭には情報を聞いて、何かありますかと。万が一そういう時にはマニュアルの用紙もあるはずですから、初回、一番初めも何十年前に1回、私もらったきりですけれども、その更新もなされて全くないですから。その説明の方が私は大事であって、このマップなんて何処かに貼ってあってどうのこうのという問題じゃないと思いますよ。自分の近くはこの家が110番の家だなという認識をした方が防犯上は完全に有利じゃないですか。さっきから言っているけれども。早速帰って家の向かいのふれあいステーションの目立つところに地図は貼りますけれども、何のためにこんな物を配布しているんだと思って貼っていないですけれども、明日早速貼りますけれども、やっぱりそういう方が大事だと思いますよ。

○委員長（荒川賢一君） 大堀教育次長。

○教育次長（大堀裕康君） 今、言われたとおりだと思います。それでマップを更新した時含めて、言われた毎年ですとか、定期的にそのフォローですとか、そういったことをしなければいけないと思っております。なので、先ほど言ったようにその辺含めて取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 今回、所管調査でもお世話になりました幼児センターの管理費についてちょっとお伺いしたかったのですが、決算書の中で当初予算が6,876万円で、補正で474万9千円、予算合計で7,350万9千円となっておりますが、決算自体が6,807万8千円となっている、この要因についてまず1つお聞きしたいのと、令和5年度の予算金額が7,981万円の計画をされていると思うのですが、これ自体は所管調査でもちょっと喋らせていただいたのですが、報酬関係にはほとんど増額されていない、需用費にのみ増額されているような計画であるのですが、その増員というのはこのままなしで今の現状のままで運営するのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（荒川賢一君） 富田副センター長。

○幼児副センター長（富田由佳君） すみませんけれども、もう1回質問を教えてください。

○3番（中瀬亮太君） ごめんなさい。まず1つ目が決算書にある幼児センター管理費だったのですが、当初計画、当初予算が6,876万円計画されていると思います。その後補正予算474万9千円見込まれていると思うのですが、実際決算では6,807万の決

算をされていると思うのですが、その要因についてまず1つお聞きしたいです。

○委員長（荒川賢一君） 決算書86ページですね。

○3番（中瀬亮太君） そうです。決算書86ページですね。

○委員長（荒川賢一君） 富田副センター長

○幼児副センター長（富田由佳君） 報酬のところで余っているというところで、主にスクールバスの乗る子どもが家庭の事情によりましてバスを利用しなかったということで、不用額として余っております。すみません、それで乗る子がいなくなったのでバスの添乗員さんの報酬が余っているという計算になっております。

○委員長（荒川賢一君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） わかりました。もう1つがですね。令和5年度の計画の話になるのですが、ただ報酬、令和4年度の決算で報酬として見ている金額が3,634万8千円で、決算されていると思うのですけれども、計画では減額されているんですよ。その要因も教えていただきたいのですが。

○委員長（荒川賢一君） 中瀬委員、今のはどこに。何ページになりますか。

○3番（中瀬亮太君） 87ページで報酬の方の。

○委員長（荒川賢一君） 報酬のどこですか。

○3番（中瀬亮太君） 決算書ですね。まずは決算書の金額としては、報酬のところの支出済額、3,634万8千円という金額が出されていると思うんですよね。令和4年度の決算書です。

○委員長（荒川賢一君） 中瀬委員、今のは5年度の予算のことですよ。

○3番（中瀬亮太君） そうですね。

○委員長（荒川賢一君） そうですよ。田澤センター長。

○幼児センター長（田澤 満君） 5年度につきましては、4年度と職員体制がまた違いますので、ですから5年度の職員体制に合わせた予算の請求となっております。

○3番（中瀬亮太君） わかりました。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 今のを聞いていて、私もわからなくなっちゃったんですけどね。決算書、令和4年度決算書の86ページ。幼児センター管理費、算額が7,350万9千円、そして2次評価調書これは、こっちは幼児センター運営事業費に関わるものが、ここは6,807万で、ここは逆に管理費と運営費だから差がでるのかなと思って見たのだけれど、この違いはどこにあるのかちょっと教えていただければと思います。

○委員長（荒川賢一君） 富田副センター長。

○幼児副センター長（富田由佳君） R5年につきましては、増額している部分があります。報酬の中で配慮を要する園児に対する補助員と産休に伴う休み対応についての代替栄養士などの増額。あと報酬単価の改定による増額となっております。

○委員長（荒川賢一君） 藤原委員どうですか。

○8番（藤原芳幸君） よくわからないのだけれども決算だから最終的に全部かかったお金ですよ。だから同じになるかなと思って見ていたら、500万ぐらい違うわけですよ。それが項目として幼児センター管理費というのと、幼児センター運営事業のお金というのは別物なのか。どうなのか。その辺がちょっとよくわからないので説明をいただきましたかった。

○委員長（荒川賢一君） ちょっと休憩します。

休憩 午後3時38分

再開 午後3時40分

○委員長（荒川賢一君） 会議を再開いたします。富田副センター長。

○幼児副センター長（富田由佳君） R4年度の実績なのですけれども、子育て支援の方で、別に61万9千円がついております。それと6,807万円を足すと6,869万5,763円になります。ページ数でいくと73ページに61万9千円が、子育て支援事業の中に入っています。それを足すと支出済額と同じ金額になります。

○8番（藤原芳幸君） 当初予算ですよ。その当初予算の部分が合うわけですよ。61万9千円。

○委員長（荒川賢一君） もう一度休憩します。

休憩 午後3時42分

再開 午後3時44分

○委員長（荒川賢一君） はい、再開します。ご理解いただけました。よろしいですか。

○8番（藤原芳幸君） 合うことがわかりました。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

5番 蠣崎委員。

○5番（蠣崎一生君） 2次評価調書の95ページに関しまして、COM100の自主事

業、文化ホール自主事業についてお伺いたします。趣旨といたしましては、芸術文化に広く触れるということでありまして、その中の自主事業来場者数、目標1千に対して目標に近い数字があると思うのですけれども、この自主事業の選定ですか。実行委員会組まれてやられていると思うのですけれども、目標を達成のために町民のニーズを拾うという意味でやられていると思うのですけれども、私ちょっと個人としましては、この有能な方をお呼びしたあとに、町民や学校の学生だとかとちょっと触れ合えるようなチャンスがあるような自主企画を組めれば、さらに良い方向にもっていけるのではないかなという風に日頃考えておりまして、令和4年度、実際3事業、終わったところによって今後の課題とか、もしお持ちであれば伺いたくてよろしくお願いたします。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） COM100文化ホールに関してのご質問でございます。ご承知のとおり町民による実行委員会を組織してやっております。町民のニーズあるいは、そういう演目については様々ご提案なりそういうものがあります。その中からある程度リストアップした中で、選定をさせていただいて事業化をしております。それを終わった後のたとえば学生さんですとか、そういう一般の方との合流ということのご指摘、ご質問かと思いますが、過去で申し上げますとクラシックのコンサートがある場合に、外国からお招きした方を小学校に行っていただいて、ピアノを弾いていただいて鑑賞していただく。そういう機会を設けたこともございます。あるいは自衛隊ですね。昨年で申し上げますと海上自衛隊の中央音楽隊。それが参りました時に、町内で吹奏楽の練習なりをしている方、その方にレッスンをさせていただくというようなことをやっております。ただ形として、こういうことをやりましたということが、町民の皆様に見えていない部分があると思います。演目によって一般の方とアウトリーチというのでしょうか。そういうことができるものとできないものというものがございますので、今なるべくそういう鑑賞の機会がある際には、もしこの学生さんですとか、小学生、中学生ですとか、そういう学生の部分と一般の方、何か交流する機会というものができればいいのですけれども、演目によりちょっと違いますのでなるべく積極的にそういう交流なりそういうものができればいいなと思っておりますけれども、これまでもやってきている部分もございますので、そういう形でご理解をいただければという風に思っております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 5番 蠣崎委員。

○5番（蠣崎一生君） 私、把握していない事例等もあるということで、とても良い事業になっていると思うのですけれども、他に何か今後こうしていきたいとか、目標とかもし課題があればいただけないか。特に今良好なのでこのような状況で進んでいきたいと

ということの認識でよろしいでしょうか。選定についてですね。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） ある程度、町民の皆様方にお楽しみをいただけるというか、本場の舞台芸術を楽しんでいただくというものの提供という部分では1つの役割を果たさせていただいているという風に思います。今後の課題というか、大きい課題と申しますか、町民の皆さんも高齢化になってまいりました。例えばその演目によって開演時間をどうするかとか、入りやすい形をどうするか。あるいはチケットの料金設定ですとか、そういうものを今後は考えていかなければいけないと思いますけれども、有効にやらせていただいているなという風に担当としては理解しておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 和田委員、いいですか。

○9番（和田 健君） 2次評価調書の79、80ページの学校給食に関して少しお伺いしたいと思います。この現状分析と評価の最後の方、学校給食についてということなのですけれども、やっぱり少し食材利用価格高騰しているにあたっての給食費についてを検討していかなければならないということが書かれておりますけれども、今本当に厳しい状況かなと思います。これまでの給食のレベル維持、どんな工夫をされているのか、厳しい状況をちょっと教えていただければ助かります。

○委員長（荒川賢一君） 中山センター長。

○学校給食センター長（中山裕一郎君） 令和4年度につきましては、コロナの交付金を活用しまして、質・量ともに減らさないという形で、児童生徒の皆さんに食べていただいているという現状です。令和5年度につきましても、コロナの交付金を活用した、5年度につきましては、コロナの交付金を使ってございませんけれども、同様に質・量落とすことなく児童生徒の皆さんに給食を食べていただいているという現状でございます。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） とりあえずは、変わりなくというかやれているという状況、安心しました。あと最近ちょっと言われています文科省から出されている給食費の公会計化というのがちょっと目についたのですけれども、これは美深町に限っては公会計になっていると理解してよろしいでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 中山センター長。

○学校給食センター長（中山裕一郎君） 学校給食費につきましては、開設当初から我が町は私会計ではなく公会計という形でスタートしている現状でございます。今もちろん公会計で会計を行っています。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 最後にしたいと思います。もう今更だなんて思われるかもしれないですけども、給食費の中の教職員にかかる給食費、小学校、中学校、高校とその小学校、中学校の子どもたちに合わせた給食費が教職員の方にも同じような感じで町の負担が入らない正規の値段で設定されているのですけれども、これ凄く疑問に思うところなのですよね。大人なのに小学校、中学校、高校で料金が先生たち違うというのは、どうなのだろうと思ったところがあるのですけれども、そこ何か元々のものがあるのならちょっと教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（荒川賢一君） 中山センター長。

○学校給食センター長（中山裕一郎君） この給食の部分につきましては、我が町独自の、独自といいますかこの町も小学校の給食の量の方を合わせて先生も食べていただいているというような形でして、ようはその先生の方だけ量を増やした形で、計算しなければならぬとか色々問題が出てきますので、中学校は中学校の必要カロリー数をそのまま同じ分量を先生に食べていただくと。高校については、高校は中学校と同じ量を提供しているということもあって、先生だけ量を多くするという事はなかなかちょっと現実味じゃないということで、あくまでも決まった量を食べていただくという形で食べていただいております。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。

○9番（和田 健君） わかりました。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。ないようですので、基本目標3 「次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち」の質疑を終了いたします。本日の会議はこれで閉じます。委員会はこれで散会いたします。なお、明日午前9時から開会しますのでよろしくお願いいたします。ご苦労様でした。

散会 午後3時54分

令和4年度決算審査特別委員会
美深町議会会議録
第2号 (令和5年9月14日)

◎出席議員(9名)

1番 木下 広悠 君	3番 中瀬 亮太 君
4番 名取 明美 君	5番 蠣崎 一生 君
6番 田中 真奈美 君	7番 小口 英治 君
8番 藤原 芳幸 君	9番 和田 健 君
10番 荒川 賢一 君	

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町 長 草野 孝治 君	副町長 川端 秀司 君
総務課長 中江 勝規 君	総務グループ主幹 内山 徹 君
総務グループ総務係長 神野 勝彦 君	総務グループ管財係長 渡辺 善美 君
総務グループ財政係長 石川 孝弘 君	総務グループ情報防災係長 南坂 健司 君
総務課上席主幹 小野 勇二 君	企画グループ副主幹 奥山 貴弘 君
企画グループ参事 紺野 哲也 君	企画グループ企画係長 青木 吉信 君
企画グループ商工観光係長 橋本 博幸 君	企画グループ広報統計係長 佐藤 亜耶 君
企画グループ主任 原 啓輔 君	住民生活課長 桜木 健一 君
生活環境グループ主幹 (国保医療係長) 川端 健 君	生活環境グループ戸籍年金係長 神野 ひとみ 君
生活環境グループ主任 角田 敏彦 君	税務グループ主幹 中野 浩史 君
税務グループ収納係長 福井 直人 君	税務グループ税務係長 大内 秀晃 君
保健福祉課長 小林 一仙 君	保健福祉グループ主幹 和田 政則 君
保健福祉グループ参事 池上 祐紀子 君	保健福祉グループ福祉係長 成田 剛 君
保健福祉グループ介護保険係長 加藤 保昭 君	保健福祉グループ副主幹 松本 直子 君
保健福祉グループ保健係長 渡辺 忍 君	地域包括支援センター所長 久保 始子 君
地域包括支援センター係長 寒藤 亮太 君	農務課長 山崎 義典 君
農業グループ主幹 前田 直久 君	建設水道課長 中林 秀文 君

建設林務グループ主幹 田 畑 尚 寛 君 水道住宅グループ主幹 町 屋 英 雄 君

◎教育委員会

教 育 長 杉 本 力 君 教 育 次 長 大 堀 裕 康 君
教育グループ主幹 元 岡 友 之 君 教育グループ主幹
(体育振興係長) 前 田 貴 也 君

◎農業委員会

事 務 局 長 山 崎 義 典 君

◎議会事務局

事 務 局 長 竹 田 哲 君 事務局副主幹 服 部 満 君

◎開会宣言

○委員長（荒川賢一君） おはようございます。只今から決算審査特別委員会を開会いたします。只今の出席委員は9名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めさせていただきます。なお、上着の着用は昨日同様自由にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

はじめに基本目標4 「健やかに安心して暮らせるまち」。健康づくり医療の充実、子育て環境の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。質疑のある委員、挙手願います。

4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 2次評価調書です。ページ数は139ページ。430番 介護保険運営事業のところですか。140ページの総合評価のところ、下から2番目ですね。第9期介護保険事業計画の策定を受け、下の段に移ります。地域包括ケアシステムの強化に向けた取り組みと書いてありますが、どのような取り組みをおこなおうとしたのか、またはどのような計画を立てていましたか。お聞きいたします。

○委員長（荒川賢一君） 久保地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） はい。9期に向けての計画なのですが、これから策定していく状況ですので、9期に向けての計画については今後、検討していくといった状況になっております。

○委員長（荒川賢一君） 4番 名取君。

○4番（名取明美君） 今の回答、なかなか今後に向けてということですか。今の回答ですけれども。

○委員長（荒川賢一君） 久保地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） 9期に向けての今後の検討については、これからしていくということなので、今この場でちょっとお答えできないのですが、これまでどのような取り組みをしてきたかということについては、お答えをできるかなと思うのですが。

○委員長（荒川賢一君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） もう第8期の2年を経過しております。あと1年で第9期、来年の4月からもう第9期が始まろうとしています。そろそろ策定委員会の方も始まるのではないかという風に思いますが、やはり8期をきちんと検証して、この令和4年度をきちんと検証して9期の方に力添えをいただきたいという風に感じております。いかがでしょう

か。

○委員長（荒川賢一君） 久保地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） もちろん8期までやってきたことと、あと課題ですね。これからの課題については、私共で認識はしておりますので、その課題について9期でどう解決していくかというところを考えていかなければいけないという風に思っております。

○委員長（荒川賢一君） 他にございますか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 今の名取委員の関連でちょっとお伺いしたいのですけれども、その課題が今あるという風におっしゃっていたのですけれども、どのような課題だったのかをちょっとお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 久保地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） まず地域包括ケアシステムの実現というところでご質問をいただいているかなと思います。やはり介護が必要になっても町民の方が住み慣れたところで、住み続けるということを目指しておりますので、医療、あと介護、認知症施策ですとか、あとその他生活支援体制の整備というところが重要になってくるかなと思っております。4つの視点で考えますと、医療については維持というところが今やってきたところかなと、医療体制に維持ですね。ということをやったのかなと思っておりますので、今後も維持というところは大事になってくるかなと思いますので、その部分9期に向けても努力していきたいなと思っております。介護サービスにつきましては、まず人材確保の部分、今出させていただいておりますけれども、そこへの支援をして供給体制を維持するところが9期に向けても大事になってくるかなという風には思っております。あと認知症施策につきましては、カフェを8期では開催しておりましたので、その継続と後まだ住民の認知に対する理解というところ、欠けているかなと思っておりますので、この部分9期でも力を入れていかなければいけないなという風に思っております。さらに認知症の当事者の方が活躍できるような場所をつくっていくということが9期に向けて大事かなという風に思っております。最後のその生活支援の部分につきましては、社協に生活支援コーディネーターを配置しております。8期では予防活動としてサロンの活動ですとか、あと困りごとへの対応、あと見守り活動とかも始めております。そういった部分では推進してきたかなと思っておりますが、これからもそういう視点も大事ですし、あと新たな仕組みづくりということも視野に入れて9期の計画を立てて、これからも地域包括支援システムの実現に向けて努力して参りたいなと、9期に向けて考えております。

以上です。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

6番 小口委員。

○6番（小口英治君） 資料要求しましたので、ほっとプラザ・スマイルの指定管理についてお聞きしたいと思うのですけれども、私の方は指定管理料の部分なのですけれども、その下の雑収入に道の物価高騰支援分、少額ですけれども載っているのですけれども、確認させていただきたいのは、その光熱費の助成等がこの指定管理に含まれているのかどうかの確認なのです。それは3年度と4年度の中でどのようなことがあったのか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 今の質問がちょっとよく聞き取れなかったのもう一度お願いできますでしょうか。申し訳ございません。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ほっとプラザ・スマイル指定管理料の中の金額のことなのですけれども、その中に光熱費の補助だとかが、国やら道やら色々町やら色々あったと思うのですが、その中に含まれているのでしたら、その内訳の金額を教えてくださいということですが、たまたま令和4年度の雑収入の欄の下から2つ目に道の物価高騰支援分、金額は少量ですけどこれが載っているものですから、その前後して他の補助金等があったのかなのか。その内訳を教えてくださいということですが。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） ほっとプラザ・スマイルの光熱費の関係ですけれども、この物価高騰、エネルギーの価格高騰に対する補助金といいますのは、収入の方で記載してあります雑収入の中の道物価高騰支援金、こちら5万円ありますが、こちらの1事業所あたり5万円ということで、道の方から物価高騰に対する助成金で収入がございまして。それと直接このスマイルの方に収入はないのですが、電気料金では、一般家庭もそうなのですが、国の補助金が入ってまして、1キロワットアワーあたり電気で3.5円の助成金が国から入っておりまして、その差引き分が請求、北電の方から請求きておりますので、その部分で支払いをしているところでございまして。他に、物価高騰に対する支援金はございません。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 何キロワットと言われてもちょっとピンとこないのだけれども、金額でいうと電気料は指定管理料に跳ね返っている金額はいくらなのですか。3年度、4

年度。3年度もあったのかもちょっとわかりませんが。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 令和3年度につきましては、物価高騰等のその支援金とかはございません。令和4年度については、国の補助金、電気料の補助金については、その分が差引かれて請求来ていますので、ここの決算書の中には金額は出てこないところがございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 今の言っている電気料というのは、令和4年、3年度がなかったというから、電気料の990万5,849円の中に国からの電気料が入っているということですか。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 国からの支援金が差引かれた数字が請求きていますので、国が支援している部分の料金は、この決算書の中には入ってございません。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ちょっと頭が悪くて申し訳ない。この990万の中には、これは引いた金額が計上されているということですか。引いているので、指定管理料の増減は別にそれに関してはないということですか。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 差し引かれて請求来ていますので増減はございません。

○7番（小口英治君） はい、わかりました。よろしいです。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 今、説明をもらいまして令和4年度に関しては、電気代が990万、ほぼ1千万で全体の半分ぐらいになってしまっているわけですが、これも1キロワットアワー3.5円の補助を引いて990万ですから実際はひょっとしたら1千万を超えるぐらいの額になったかと思うのですが、ちょっとそこら辺は想像なのですが、それでいきますとほっとプラザの運営に関しては、これは過去令和4年度だけではなくて、過去令和になってからの状況を見ますと、常に予算を計上はするけれども、年度途中で補正を組んで、大体1,900万を超えるような額が決算として上がってきている状況です。それで令和3年だけは例外ですが、そういった状況が常態化している中で、ほっとプラザに関わるその一般財源の投入を少し抑制するというのも今後考えなかったら駄目ではないかなと思うのですが、今の今年度は2千万を超える予算が計上され

ておりますけれども、現状でいきますとバケツに穴が開いていて、どんどん水位が下がっていくのをどんどん投入して水位を保っているという現状に見えるわけですが、しかもその穴が少しずつ大きくなってきている状況で、水を入れる量を増やすことだけではなくて、バケツの穴を修復する方法もやっぱり考えるべきではないのかな。それで設備投資として一番ウエイトが大きい電気料を抑制して一般財源の投入を抑制するというをやっぱり考えるべきだと思います。それともそういうことよりも、今の形での補正を組んで経営を保っていくという形の方が有効なのか、その辺についてちょっと伺いをしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 確かに指定管理料の大部分が、電気料を占めているという部分がございます。令和3年度が電気料で690万、令和4年度で990万ということで約300万ほど増額しているところです。この大きな要因というのが料金改定は特になかったのですが、燃料費調整単価の動きが大きくて、令和3年度と4年度と比較しますと、1キロワットあたり大体6.7円ぐらいの負担が増えております。そして年間の電気料、スマイルの場合暖房の方が土壌蓄熱式の電気床暖房ということで、ほぼほぼ電気で暖房を賄って、ほぼほぼじゃないですね。全部、全てを電気で賄っているという部分、それとお湯もそうなので、浴場に使用しているお湯の方も電気で賄っているという部分で、電気の割合がかなり大きくなってございます。今後、この電気料金どうなるかまだちょっと見守っていかなければならない部分があるのですが、新たな設備投資で暖房さらにはお湯の部分、新たな設備投資をするよりも現状の電気での電気料の料金の方の推移、さらには原油価格の落ち着きを見守っていく方が有効的ではないかなとは考えているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 考え方は、今伺いました。それでいきますとどうも簡単には、当初はプラザが運営を始めた当初には当然戻ることはないかなと思うのですが、今の電気料だとか灯油価格、それらに関しては今凌げば、先が非常に状況がよくなるというのは、ちょっとどうかはわかりませんが、本来だったら電気料の方が単価が安いということで、最初はオール電化を選んだ時もこんなことになることは想定していなかったけれども、結局はこういう形になって今は大変な状況になっているのですが、それもよくわからない形であれば、今燃料等も落ち着くかもしれないというのだったら逆に燃料等に切り替えた方がいいのかもしれないし、電気代だけでいくと本当にどうなるかはちょっと見通しが立たない中で難しいのですが、何かその電気料を抑制するような

微々たるものかもしれないですけども、例えば太陽光パネルだとかという話も以前ありましたけれども、そういうことも含めて補助金等を利用して経費抑制の設備投資ということも考えられるのかな。それが太陽光パネルだけとは限らないですけども、そういったのを先ほど言ったようにオール電化一本でいくのか、何か別のことでお風呂の方の湯沸かしの方も検討して電気料そのものを抑えるための投資をすとか、そういったことも考えるべき状況にきていると私は思うのですけれども、そこに関しては今の方が有効ではないかということの意見ですけども、もう1回聞きますけれども、やっぱりそういうことも合わせて運営することを考えた方がよろしいのではないのかなと私は思うのですが再度伺います。

○委員長（荒川賢一君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 今、ほっとプラザの運営費、指定管理費の関係でご質問いただいておりますけれども、過去の指定管理料を見ますと、大体1,900万ぐらいが相場といたしますか、そういう状況かなと思います。先ほど、バケツに穴が開いたようにというような表現をされておりましたけれども、最近は本当に物価の高騰ですとか、燃料費の高騰ですとか、それに加えて例えば補修の関係で、委託するにしても委託先の最低賃金が上がって、人件費が上がったり、それにかかる物件費が上がったりですとか、そういった影響もあって全体的にやはりかかる経費が高くなってきているので、そういったところが指定管理料ちょっと反映されてきているのが目立つ施設なのかなと思います。特に電気料に関しては、去年1年間300万円ほど上がっておりまして、先ほど主幹が申したように、これについてはちょっとこの先、国の施策がどうなるかというのが見えない部分もありますし、例えば灯油にしても、今、下がる、国がまた延長しましたけれども、それがなくなればまたこの先どこまで上がるかというのがわからない状況なので、果たしてどちらが正しいのかというのが、この段階ではちょっとはっきり決められないというか、そういう状況にあるのかなと思います。さらに加えてその新しい施設に変えるだとか、太陽光を入れるとかという部分も、この施設自体が今10年ぐらいですから、設備が古くなっているわけでもなくて、設備が古くなってそれに修繕だとか、余計燃料が食うとかそういうことになってくれば、その部分を変えるということもあるでしょうけれども、まだ十分使える施設でありますので、そこは例えば施設設備の補修のタイミングで将来的にどういう方法がいいかという検討をするしかないのかなという風に考えています。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。他にございませんか。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 全く別な感じでお聞きしたいのですけれども、健診に関して若干

お聞きします。お達者健診75歳以上の方が対象になっておりますけれども、健診の中身としまして、事務報告書の方に掲載されているもの確認はできるのですが、聴覚・聴力の検査、測定というのは、この中に計測とかの方に入っているのでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） 健診の関係なのですけれども、お達者健診につきましては、聴力検査は含んでおりません。健診で聴力検査を実施している対象者は、社会保険加入者の方で労働安全基準の関係で視力・聴力を測る決まりになっているので、その該当者の方だけは聴力検査を実施している状況です。ご質問があるのは、高齢者の方の耳の聞こえの悪さからの生活の大変さですとか、不便が生じることを早期に発見できないかという意図でご質問されていたのかなと思うのですけれども、確かに聴力から普段の聞こえの悪さから、会話の頻度が減って、それが認知症に繋がるということは大いに考えられるかなと思います。ただ、一応メニューとしましては委託機関が旭川厚生連、美深厚生連と契約しているのですが、その契約内容の項目の中には現在入ってはおきませんので、実施していないのですが、もし実施する場合の料金ですとか、実施が実際可能かどうかということは、業者さんと相談しながら情報収集していきたいという風に考えております。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 察していただいてありがとうございます。それに伴って、僕も高齢者の方と接している中で、やっぱりその補聴器を付けている方が結構いらっしゃるなという気はしているのですけれども、その補聴器も金額もピンキリでしょうし、性能もピンキリということで、合わない方もいらっしゃって逆に頭が痛くなったりとかということを訴えている方もいらっしゃるのを目にするのですけれども、そういった相談も保健センターの方では受けられているのでしょうかね。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） 補聴器の関係につきましては、一般の機械になってしまって医療器ではありませんので、相談には応じるのですけれども補聴器、耳の状況を合わすことを相談するくらいになるかと思います。ただ普段の聞こえの状況ですとか、生活にどのくらい支障が出ているのかというような相談は受付させていただきたいという風に思っております。補聴器につきましては、先ほどおっしゃったとおり物によって随分機能が違うかなという風に思います。値段も凄く高価なものもあるし、大きさも形も色々なものがあるかと思います。そちらにつきましては、医療器ではありませんので補助とかちょっとこの場ではちょっと言えないのですけれども、どの程度の方がお困りなの

かというのも相談をする中で、相談内容ですとか、相談の数とかを収集しまして必要に応じて検討していきたいという風に思います。まずは情報収集からかなと思いますので。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ちょっと先ほどのほっとスマイルで聞き忘れたので、もう一回ちょっとお聞きしますけれども、施設の最後の利用実績のところのこれ人数が令和3年、4年出ているのですけれども、要望したのは確か貸館ということで要望してあったと思うのですけれども、これ老人の方はもちろんこの人数にはカウントされていないのではないかなと思うのですけれども、この回数等がわかればちょっと教えてください。貸館の回数。老人も含まれているのでしたら、その回数と人数教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 個人利用だとちょっと件数はないのですけれども、団体利用につきましては、令和3年度356件で3,839人ですね。そして令和4年度は450件で4,619人になります。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 確認ですけれども、これはあくまでも貸館だから老人の施設のところは入っていないということですよね。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 老人の専用部分については、この中には入ってございません。

○7番（小口英治君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。ないようですので、基本目標4 「健やかなに安心して暮らせるまち」の質疑を終了いたします。職員入れ替えのため少々休憩をさせていただきます。

（職員入替）

○委員長（荒川賢一君） それでは会議を再開いたします。

基本目標5 「みんなで作る自立したまち」。住民参画のまちづくりの推進、関係人口の創出、行政経営の充実について質疑を行います。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 私の方からまず2点お伺いをいたします。169ページの職員の資質向上に関わる部分と次のページの適切な公共施設の管理ということで、まず169ページですけれども、職員の研修の状況が載っております。令和3年、令和4年に関しては、

コロナ禍ということもありまして、なかなか難しい環境にはあったと思いますが自己啓発の研修というものが令和3年は0で昨年は2件ということでありましたけれども、一応これ目標値としては6件、目標としては掲げておりますが、これに関していくとなかなかパッとみたところコロナ禍ではあったとはゆえ、自主研修に出るといのはハードルが高いのかなとちょっと感じてしまうのですけれども、そのようなものなのかどうなのかをちょっとお伺いしたいのと、他に色々研修の計画があった中での2件なのか、2名が計画の提出ということで実施されたのか、ちょっとその辺、他にもいるけれどもいけなかった人がいるのかもちょっとお伺いしたいのと、171ページのところの施設の管理のところ、昨年単身者向けの職員住宅が8棟完成して入居をしております。それで単身者向けの住宅環境だとか通勤環境というものが改善したと思うわけですけれども、現状解決したのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 神野総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 私の方から自己啓発自主研修のことについて答弁させていただきたいと思いますが、先ほど委員のおっしゃったとおり令和3年度、令和4年度についての実績については、0件、2件となっております、過去から見ても少ない件数となっております。その内容につきましては、委員のおっしゃっているとおりコロナ禍においての研修のまず3年度はほぼ研修の方がなかったということで、その中でこの研修については負担金の方を支出している部分について件数を挙げさせていただいているのですけれども、令和3年度については正しく0件だったのですけれども、令和4年につきましては、オンラインとかそういったものでの研修が、ここ令和5年になってもオンラインの研修というのは今は通常になってきておりますので、そういった部分での研修の減となっております。2件につきましては、あくまでも自主研修となっておりますので、自主研修についての出したけれどもこちらの方で却下したとかそういった件数ではなく、あくまでも申しが出た件数となっておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺管財係長。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） 今回の職員住宅の関係の回答をさせていただきたいと思います。今回、令和4年度2棟8戸建てさせていただきまして、その前に令和2年にも8棟建てさせていただいております。その中で、令和2年のものが直ぐに埋まってしまったということで、今回単身者向け兼ね独身者向けのを建てさせていただいております。その中で今回8棟建てたのですが、すでに5人ですね。5名の職員を入居させまして、今年度採用の職員も含めて5名を入居させまして、3部屋空けております。このものに関しましては、今年度採用の部分に向けてとってあるという形で、今年度採用どのぐらいにな

るかちょっとわからない見込みもありますので、その分を見ながら今後も職員住宅に關しまして古い住宅ある程度整理させていただきまして、壊している部分もありますので、今後動向を見ながら単身者向けだけではなくて、世帯向けに關しても検討していかないといけない部分はあるのかなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 自主研修の方ですけれども、現状3、4年度の特珠な状況ということでお伺いしたけれども、4年度に關してはオンラインという形での研修ができたということですので、5年以降に關して、5年というか以降に關してはオンラインも含めて色々外に出て自己啓発というものができ環境になりつつあると思っておりますので、ここに關しては、是非ともそういう方向に行ってください、職員の資質の向上だとかそういう形に結びついていっていただけるのだと期待をしているところですので、ちょっと決算からは外れてしまいますけれども、今年あたりそういう状況が回復してきているのかどうかもちょっとお聞かせ願えたらと思います。それと単身住宅の關係で、今説明いただいた話は、これまでの経緯も含めて私どもも承知しております。それで昨日ですか。職員の色々給与關係の中で、名寄からの通勤手当というものが発生している状況も4年等に關してはあったのですけれども、そういったものも単身住宅の整備で解消できる部分ではあるのかなと思ったものですから、そういう風な状況下の職員がまだいるのかどうなのか。そういったものが解消されたという風に私は思っていたのですけれども、具体的にちょっとそのことに対しての今の状況をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 神野総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 自主研修について、今後というか見込みなのですけれども、おっしゃったとおり令和5年につきましては、やはり活動的になったということもありまして、今現時点で2件のうち3名が、もう申し込みされて研修の方を受けております。これから研修を受ける方で1件あるのですけれども、そのうちの2名参加しますので、現状でいきますと今年はまだ5名の方が研修の方に参加するようなイメージとなっております。研修の負担金の方もマックスで使えるぐらいになってきておりますので、これからはまだ自主研修の方はより一層活用していただけるように職員の方にも周知して進めていければなと思っております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺管財係長。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） 今の名寄の方からの通勤手当の關係ですが、もしその方がいれば優先的に入れるという風に職員住宅の方では担当の方で考えておりますので、あくまでもその部分に關しましては、個人の方の都合の部分になりますので、こち

らの方で足りないという状況ではないかなと思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 川端副町長。

○副町長（川端秀司君） 通勤手当というか、名寄から遠方の方がいますよというお話は、多分私の説明の中に反応されたのかと思うのですけれども、これは会計年度任用職員なんです。ですから、単年度の雇用になるのでこの方が入居するというような状況にはちょっと難しいかなと思います。

○8番（藤原芳幸君） 独身寮とは関係ない別な。はい、わかりました。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 第2次評価調書の3つぐらいあるのですけれども1つずつお願いします。148ページの広報・広聴活動の充実のところになると思うのですけれども、この現状分析の中に、広報モニターということが書いていますので、そこでちょっと聞きたいのですけれども、事業報告書を見ると何人いて、何人募集しているか、ちょっと私わからないのだけれども、回答者が8人で、回答率が26.7、第2回目は回答者は14人で回答率が16人ですから30人近くいるのかなという想像はつくのですけれども、この内容ですね。これはどのように周知して改善に向けて努力しているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 原企画グループ主任。

○企画グループ主任（原 啓輔君） 今、ご質問のありました件につきましては、まちづくり推進町民の30名の方に広報モニターの依頼をしております、内容としましては年2回実施しております半年ごと広報の表紙ですとか、まちのあれですとかの評価をいただいております。またホームページ、防災端末、見やすさ、デザインなど丸かバツかで答える回答をいただいております。どのように周知したかという質問ですが、推進員30名の方に郵送で文書をお送りしまして、広報モニターのご協力をお願いしています。回答率の向上については、グループ内で検討して回答率を上げていくように考えていきたいと思っています。

○委員長（荒川賢一君） いいですか。

○7番（小口英治君） 全くよくない。どのように町民にそういうことを周知したのかというのが、まず1つと。その内部でその結果に改善した件があるのかという質問です。改善したことがある項目があるのかということです。

○委員長（荒川賢一君） 一旦休憩します。

休憩 午前9時40分

再開 午前9時46分

○委員長（荒川賢一君） はい、再開します。

佐藤広報統計係長。お願いします。

○企画グループ広報統計係長（佐藤亜耶君） 只今の委員のご質問につきまして回答いたします。まず改善したものにつきまして、私から回答させていただきます。今回、子どもたちの写真を見たいと、多めに見たいということでそういった要望がございましたので、できるだけ広報誌の方で子どもたちの写真を多めに掲載するように私どもの方では配慮をしているようにしております。以上でございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 今、広報のモニターだけ、広報誌のモニターだけの話ですよ。それ防災端末だとかいうのも書いていますから、事業報告書に。そこら辺全体を含めてどのような声があったのか、町民の声があったのか、それをどう生かしたかということを知っているの、今のはただ広報の表紙だけです。他の部分もなかったのかどうかも合わせてお聞きしたいと思います。内容ですね。どんな内容があったのか。そのアンケートの結果。丸バツ式でどういう項目があるのか、ちょっと私わかりませんが。自由欄のようなこともあったのではないかなと思うのですけれども、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 佐藤広報統計係長。

○企画グループ広報統計係長（佐藤亜耶君） 只今のご質問につきましてです。まず今回モニターを行わせていただきましたのは、広報誌につきまして今回アンケートを取らせていただいております。今回、調査したアンケートを取らせていただきました中身につきましては、字の大きさですとか、デザイン、さらには見やすさですね。そういった項目に対してアンケートを取らせていただいております。それにつきまして防災端末機とホームページの方も改善を進めております。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 質問の仕方が悪くて、大変申し訳ございません。事業報告書に広報びふか、美深町広報公式ホームページ、防災端情報機を対象にと書いてあるものですから、それを含めて意見があるのかなという風に理解したものですから、その返答の中に美深町に役立つ情報等も当然あったのではないのかなと想像するのですが、その中でどのようなものがあったのかというのが聞きたかったのが1点と、合わせて今はじめて言います

けれどもその結果の広報をどのように行っているかも合わせてお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 佐藤広報統計係長。

○企画グループ広報統計係長（佐藤亜耶君） 今回、びふか広報、ホームページ、防災端末機に対してアンケートを取っておりまして、そのアンケートの結果につきましては、内部で協議をさせていただき、それを紙面ですとかホームページ、防災端末機の見やすさでアピールして改善を皆さんに公表ができているかなと考えております。

○7番（小口英治君） 公表しているのですね。

○企画グループ広報統計係長（佐藤亜耶君） 公表は、特に紙面ですとかこういった回答がありましたですとか、そういった公表はしてはおりませんが、そういった改善点ですね。見やすさですとか、そういった面で紙面ですとか、あと広報誌、ホームページをご覧いただければ一定程度改善したことがご理解いただけるかなと考えております。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 今の質問は終わりたいと思いますけれども、最後に1点。理解されるかどうかは、また確認はしないと駄目なので、出しているから理解されているというような意識は、私は大変納得はいかないです。防災端末機も見た、見ないの丸バツで返信がもらえるわけですからね。そういう電話ですからね。そういうようなのも有効に利用して、この記事を見ましたかといって、見たという人は押せばどのぐらいの方に周知されるかということもわかるはずですから、そこら辺もちょっと検討して折角そういう機器があるわけですから、有効利用も兼ねて考えていただきたいと思います。今の質問はこれで終わります。それでは2点目にちょっとお聞きしますけれども、150ページの第2次評価調書ですけれども、地域おこし協力隊のことでちょっとお聞きしたいのですけれども、今年度5年度は新町長になりまして、協力隊も増員の考えも述べられておりますけれども、なかなか今までこの地域協力隊は、なかなか本来の目的はできる限り定住に結びついていただきたいということでやっている事業です。ところがなかなかその定住に結びつかないのが現状だと思います。その原因といたらちょっと難しい面もあろうかと思っておりますけれども、考え方だけです。なかなかその要因ですね。結びつかない要因とこれからその解決に向けての方策に対してどのような考えがあるかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 佐藤広報統計係長。

○企画グループ広報統計係長（佐藤亜耶君） 只今のご質問につきましてです。まず定住に結び付けてもらいたいという協力隊の大元ですね。大元の考えにつきましては、まず一定程度定住に結びつくための後は本人のやりたい道筋というのが3年間の中で考えられていけるのではないかと思います。そのことと美深町の魅力と合致すればよろしいかなとは

思うのですけれども、やはりそういったサポートも私どもも職員の方でもしてはおりますが、ちょっとなかなかその働き口ですとか、あとはどういった就業ができるかというところも含めて、ちょっと難しいのかなとは思ってはいる次第ではございます。こちらはそういった定住に必ず結びつくかどうかというところは長年の課題ではございますが、一定程度美深町の今の定住の状況としましては、令和5年4月1日現在で、今まで協力隊を受け入れていた数は17人いらっしゃいます。そこに対して7人が定住されております。ただそのうち、やはり定住に結びついたものの色々なご家庭の事情もございまして、美深町を離れた方もいらっしゃいますので、そちらを含めると今のところは6人、現在の時点で6人が定住をしているところでございます。6人といいますと約43%、こちらが成果として良い数字かどうかというのは、さらに色々検討していかなければならないかなとは思いますが、今の現隊員含め今後とも職員としては、どういった定住ができるかをサポートして本人の意思も尊重していきながら定住について検討していきたいと考えております。その点につきましては、ご理解いただくと幸いです。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それで退任される方の状況等も恐らく担当課でお聞きするのだろうと思えますけれども、やっぱり理由があって辞めるわけですから。働き口とか今言われましたけれども。主たるその移住できないのだという悩みというか、こういうことがあれば移住もできるんだというようなご意見等はなかったですか。そこら辺のこれから探っていくかないと増員するといってもなかなかきてくれる人がいないと思うのですけれども、そこら辺の分析はどのようになされていますか。

○委員長（荒川賢一君） 紺野企画グループ参事。

○企画グループ参事（紺野哲也君） 定住に向けた原因、その分析という部分ですけれども、まずなかなか募集しても応募がこないという原因については、いくつか挙げられるんだろうという風に思います。まず1点は、社会的要因。日本全国で人手不足というこの社会的情勢でどこの自治体も地域おこし協力隊を募集するというような流れになってきていますので、とりわけ北海道といいますと地域おこし協力隊の募集の分野でいきますと、ほぼ似通ったものが多いのかな。例えば観光、北海道といえば観光ということで観光業務に携わるような協力隊という北海道どこでも募集している。その中で美深も募集していたら、美深を選んでいただく相当な理由がないとなかなか厳しいと思っています。さらになかなか結び付かない原因の1つは募集する側と応募する側のそれぞれに問題があって、例えば応募する側はどういう気持ちで応募してくるか。北海道の美深町というところに、はじめから定住する気で応募するのか、それともちょっと行って見て、3年ぐらい従事して

みて良かったら定住しようと思って応募するのかわちちょっと今後が変わってくるのかなという風に思いますし、募集する町側としても恐らくこのような業務に募集しますといった時に、その業務以外の部分、美深の魅力を認識していただく部分、もうちょっとそこに目を向けて従事できるような体制が十分ではないというのが多分現実かなと思っていますし、私は住居の問題というのも非常に重要なことだと思っていますので、例えば都市部の方が雪に慣れていない方が美深に来た時のこの雪、例えば職員住宅の空いている所を貸して、自分で雪はねしてくださいってこれはちょっと非常に厳しいのかなというところもありますので、そういう部分、雪の対策の部分も含めて募集する側の責任として応募する方とのマッチングもしていけないといけないというところで、そういうところを課題として挙げられるかなと思います。以前、色々な委員会等でも募集の文言等についても色々アドバイス等いただきましたので、令和4年度合わせて5年度含めて結構アイランドとか募集はしているのですが、結構柔らかい感じで今募集させていただいています。そういうところは改善して何とか興味を持ってもらおうという風に今改善している最中ですので、あとこの定住に向けての結びつきというのは非常に色々な要因が重なってきますので、細かく分析して最適解を見つけていくというのが、これからの課題かなと思っています。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それでは3つ目、最後だと思いますけれども、1つお聞きしたいと思います。同じ2次評価調書の168ページのふるさと納税の件ですけれども、これは段々下降になっております。それで新製品の商品を開発しないとなかなか上昇気流に乗れないのではないのかなという感じはするのですよね。現状のままでいけば、下降を辿っていますからね。そこで過去のこういう委員会でも体験をするのも項目に入れたらいいのではないかとか、そういうような意見もあったように思っています。そういうようなのを是非とも私も入れるべきだなと思うので、それ1点の考え方とあとそのアウルですね。道の駅アウルとのその物産のその協議ですね。新製品開発に対する協議。商工会でもいいですけれども、そこら辺の状況はどのようになっているかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 奥山企画グループ副主幹。

○企画グループ副主幹（奥山貴弘君） ふるさと納税返礼品についてご質問いただきました。まず新製品の開発等については、美深町の既存の事業所様とあと中間業者の委託業者も通して既存の返礼品の他に、新たな容量の変更とか新たな製品の開発等のご相談は随時行っております。ただ事業所様もやはり普段の業務をなされている中で、急遽新しいのを出していただきたいとか、こういうのをやってもらいたいと言っても、すぐにはやっぱり

対応していただけるような状況ではない部分もありますので、そういうところも協議しながら検討を進めていきたいと思っております。また体験型につきましては、令和4年度については、実際返礼品としてなかったのですけれども、令和5年度に天塩川の川下りを中心とした体験型の返礼品を取り扱っている状況でございます。またアウル等の協議につきましても、やっぱり人が少なく大変なところがあって業務を相談してはいるのですけれども、思うようにスムーズにいかないというのが現状だと考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それで今で納得しないと駄目なのでしょうけれども、紺野さんもいるのでチョウザメの紺野がいるので、ちょっとお聞きしたいですけれども、体験のそのふるさと納税に含めて過去に言ったかどうかちょっと記憶が定かじゃないのですけれども、折角あれだけの養殖施設あります。制約は色々あるのですけれども、あれも重要な観光施設の1つだと私は思っているのですが、そういうのを含めて恐らく過去に言っていると思いますけれども、そこを見せてあとで温泉のチョウザメ料理を食するだとか、そういうような既存の建物であれだけ規模かけているわけですから、是非とも有効利用のふるさと納税の一環に加えるべきだと思いますけれども、折角紺野さんいますので、紺野さんの答弁を聞きたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 紺野企画グループ参事。

○企画グループ参事（紺野哲也君） ご指名いただきましたのでありがとうございます。体験型、カヌー川下りが追加されたということで、それだけではなくてカヌーだけではなく恐らく体験型も点ではなくて線で体験させるような多分ふるさと納税の返礼品というのも考えられるのかなというのは個人的には思っています。カヌー体験した後に、チョウザメ飼育施設で餌やりを体験する。そしてその間の昼食はチョウザメのプランを食べていただくというような返礼品も考えられると思いますので、そこは辺溪の新しく建てたチョウザメ施設でやるかどうかというのはちょっと公の施設っていう点でいくとやっぱりチョウザメ館とかが公の施設という感じかなと思いますので、そこは私がやるといえばやれるのかなと思いますけれども、そこはちょっと十分に私がない時も含めた対応ができるというのは考えていかないといけないので、前向きに検討したいという風に思っています。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 今のふるさと納税に関連してなのですけれども、事務報告書の方で令和4年度の事務報告書109ページになります。令和4年度の寄附件数、寄附金額実績が載っております、寄附金額7,394万7千円に対しての返礼品等経費が4,331万3,542円という風になっているところ、最近国の方で5割ルールの厳格化というこ

とが10月にはスタートするような話になっておりまして、これ今のところで単純計算すると6割ぐらいになっているところなのですが、ここら辺は調整可能ですか。単純に僕の方がもし何か間違っているのであれば、訂正して結構ですよ。

○委員長（荒川賢一君） 奥山企画グループ副主幹。

○企画グループ副主幹（奥山貴弘君） 国の返礼品の運用制度の変更の件についてご質問いただきました。美深町の決算では、寄附金額に対して5割を超えているような経費となっておりますが、国の運用の報告に関しましては、ふるさと納税返礼品のその返礼品を掲載する経費、今までは何というのでしょうかポータルサイトに掲載する経費と、あと委託業者に支払っている委託料とか、そういう経費が対象になっております。そしてその委託料の中にもサイトに返礼品を発送するとかそういう経費の部分の委託料とまたそのそれ以外の事務とかその会社の手数料とかの経費もありますので、そういうのを差引いた部分が寄附金額の50%以内ということになっておりまして、今までは令和4年度までは数字で決算だけで見ますと6割みたくに感じますが、その委託料の中でその経費に入らない部分も決算として出ているから6割になっている状況でございます。今後につきましては、10月以降運用が変更されますので、実際その今まで返礼品を出すだけの経費だったのが、出した後のお礼状の発送とか、あと人件費も各経費として見なければいけないということで今までの寄附金額であれば間違いなく50%を超えてしまうので、寄附金額を変更するような形で今委託業者、事業所と検討している最中でございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） はい。わかりました。その同じページの企業版ふるさと納税の方も国の認定を受けたという風に載っておりまして、これから始めるのでしょうかけれども、その企業版ふるさと納税の方のこういった感じになるのかを少しお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 奥山企画グループ副主幹。

○企画グループ副主幹（奥山貴弘君） 企業版ふるさと納税に関してなのですが、今お伝えいただいたとおり去年の1月23日に内閣府の経済産業省の方に、地域再生計画の方を申請して3月31日で美深町のその計画が承認されました。そしてそれ以降企業版ふるさと納税を受けられるように、今パンフレットとかその事業内容の詳細などを検討してこれからホームページ等で周知して募集を行っていくような段階でございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

5番 蠣崎委員。

○5番（蠣崎一生君） 先ほどの話なのですが、ホームページに関して少しお伺い

いたします。ホームページ色々私も普段使わせていただいて、例えば住民票の申請だとかはどうだったかなだとか調べたりすることはあるのですが、正直ちょっと情報量として他の町村と比べてもあまり多いとは言い切れないのかなと思っています。ホームページに関しては、企業誘致のきっかけになったりだとか事前に調べたりだとか町内だけに限らず利用される面が多いかと思うのですが、このホームページの構造上の作り方だとかそのモデルみたいなものがあるのかというのをちょっとお伺いします。また例えば外部評価されるようなシステム的なものがあるのだとか、もしあればそういった評価で何か課題とかが持っているものがあれば、教えていただきたくお願いします。

○委員長（荒川賢一君） 南坂情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 今ホームページの方の外部評価の方に関しましては、今のところしているところはないので、まだ外部評価に関してはちょっとしてはおりません。

○委員長（荒川賢一君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） 只今ホームページの件でご質問いただきました。情報量が他のまちに比べて少ないのではないかという、ちょっとご意見というか感想というかいただいたところなのですけれども、その点につきましては、ちょっと多い少ないというのは他と比較をあまり検討したことがないものですから、ちょっとそういうご意見をいただくのであれば、その辺は他のまちのホームページももう少し研究して、より使いやすいものを検討していきたいと思います。ただ今のホームページの形が作ってからしばらく経っていますので、その辺の利用しやすい利用しづらい、少数ではあるのですが使い慣れている人はこれが見やすいんだけどなという人もいないことはなくて、そういうご意見も賜りながら良いところ、悪いところを見極めながらホームページの紙面づくり、とりあえずまず職員の中で検討しながら自分の知り合いの中でモニターというわけではないのですけれども、ご意見を賜りながら他のまちのホームページも研究しながら、そしてより良いものを作っていければなという風に考えております。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。

5番 蠣崎委員。

○5番（蠣崎一生君） 今、しばらく構造的なものを更新されていないということだったので、もしわかればいつ頃が最終的な更新になったのか。およそでいいです。5年スパンでも全く構わないので、あれば教えていただきたいのと、これは新たにその構造上のものを変えとなると結構なコストがかかると思うのですが、もし計画とか何か基準的なものがあれば教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） 今の紙面、画面構成ですね。作ったのは、ちょっと今手元に何もなくて、ただ記憶では10年以上は今の形、経っていると思います。それをガバッとリニューアルすると、した場合の経費というのは、今のところそこまで具体的な考えはなかったものですから、ちょっとその数字も持ち合わせておりません。ただ例えば今町からのお知らせともう1つ何かタブが付いているような格好なのですけれども、あれも作った時にこの方が色々な情報をすぐ探せるよねとかという検討もちょっとした経過もありまして、そういう形で時代の流れに合わせて、ちょっとこれからも検討していきますというところでよろしく願いいたします。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 事務報告書の中の120ページ、マイナンバーカードについて、ちょっとお伺いしたいと思います。国の流れでマイナンバーカードの交付については、本当に住民課の皆さん大変去年度もご苦労されたのではないかなと思っております。それでその中で、まだ令和5年3月31日現在で未交付数が84件となっているのですけれども、今後この未交付についての対応をどう考えていらっしゃるのかということをお伺いさせてください。

○委員長（荒川賢一君） 神野戸籍年金係長。

○生活環境グループ戸籍年金係長（神野ひとみ君） マイナンバーカの未交付の部分ですが、今現在30名程度交付ができていない状況にあります。9月までにマイナポイントというものも今該当する方いらっしゃいますので、9月末までに申請しないとそのポイントがもらえないという制度になっておりますので、夜間窓口を開庁して交付をして受け取りに来てもらうという対応をしている段階でありまして、該当者に文書をお送りして取りに来ていただくよう周知しているところでございます。日中来れない方は、夜間それか土日ですね。希望される方がおりましたら土日開庁して交付するということを通知している段階でございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。ないようですので、基本目標5 「みんなでつくる充実したまち」の質疑を終了いたします。只今から暫時休憩いたします。再開は概ね10時40分といたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時39分

○委員長（荒川賢一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。財産に関する調書について説明を求めます。

中江総務課長。着席のままでいいですよ。

○総務課長（中江勝規君） ありがとうございます。それでは、令和4年度財産に関する調書についてご説明を申し上げます。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（荒川賢一君） 説明が終わりましたので、財産に関する調書についての質疑を行います。質疑がある委員挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（荒川賢一君） ないようですので、財産に関する調書について質疑を終了いたします。

○委員長（荒川賢一君） 次に各会計総括質疑を行います。質疑のある方、ご発言お願いいたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（荒川賢一君） 各会計の総括質疑を終了いたします。これから令和4年度美深町一般会計決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（荒川賢一君） 討論なしと認め、これから採決を行います。

認定第1号 令和4年度美深町一般会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（荒川賢一君） 全員賛成です。従って、認定第1号については認定すべきものと決しました。

次に、令和4年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（荒川賢一君） 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第2号 令和4年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（荒川賢一君） 全員賛成です。従って、認定第2号については認定すべきもの

と決しました。

次に、令和4年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(荒川賢一君) 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第3号 令和4年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(荒川賢一君) 全員賛成です。従って、認定第3号については認定すべきものと決しました。

次に、令和4年度美深町介護保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(荒川賢一君) 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第4号 令和4年度美深町介護保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(荒川賢一君) 全員賛成です。従って、認定第4号については認定すべきものと決しました。

次に、令和4年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(荒川賢一君) 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第5号 令和4年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(荒川賢一君) 全員賛成です。従って、認定第5号については、認定すべきものと決しました。

次に、令和4年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(荒川賢一君) 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第6号 令和

4年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

(全員賛成)

○委員長(荒川賢一君) 全員賛成です。従って、認定第6号については認定すべきものと決しました。

次に、令和4年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(荒川賢一君) 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第7号 令和4年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(荒川賢一君) 全員賛成です。従って、認定第7号については、認定すべきものと決しました。

以上で、各会計決算認定に関わる討論、採決を終わります。これから審査の結果のまとめを行いたいと思います。只今から暫時休憩をいたします。再開は概ね11時30分といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時28分

○委員長(荒川賢一君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。それでは審査の講評を申し上げます。

令和4年度の決算審査にあたり講評を申し上げます。本特別委員会に付託されました認定第1号 令和4年度美深町一般会計乃至認定第7号 令和4年度美深町中央簡易水道事業会計の決算については、13日と14日の2日間、各会計決算書、財産に関する調書、決算説明書、主要施策評価調書、監査委員意見書等に基づき審査を行いました。審査は、第6次総合計画の趣旨と目的に従い、適正かつ効率的に執行されたかどうか、どのような行政効果が発揮できたか。今後の行財政運営における改善点について、これらの視点で慎重に審査を行いました。第6次総合計画の2年目となった令和4年度の決算の状況については、一般会計の歳出では、新型コロナウイルス感染予防対策や物価、原油高に対応する各家庭向け並びに農業や建設業、福祉施設等に対する給付金事業や各家庭の照明器具の省

エネルギー化の費用助成に取り組まれました。また年次計画で進めている西団地公営住宅建替事業や川西浄水場と玉川浄水場の改修が実施されましたが、美深厚生病院医療機器整備事業や災害復旧事業などが実施された前年度との比較では4.3%の減少となりました。歳入についても、目的基金の取り崩しによる繰入金が増加しましたが、地方交付税の微減や臨時財政対策債64.4%の減などにより前年度と比較し、1.6%の減少となりました。当年度の一般会計実質収支は歳入・歳出差引5億8千万余りの黒字となりました。基金残高についても、特定の目的に対し基金の繰入を行ったものの前年度を上回る編入と積み増しにより現在高は、前年度より1.9%増加しています。財政構造の弾力性について経常収支比率では、80%を超えると要注意とされておりますが、令和4年度は前年度から10.7%増加して78.6%となりました。これは実態に合わせた分類への見直しを図ったためであり、一方で財政力指数は算定数値も大きな変動がなかったことから、横ばい状態となっております。類似団体との比較においても財政基盤は弱い状況にあり、経常的経費を抑制する財政運営努力が引き続き必要な状況です。審査結果としては、令和4年度は依然として新型コロナウイルス感染の影響を受けた1年であったものの、ワクチン接種をはじめとする感染対策や給付金等による生活・経済対策が精力的に取り組まれたことに加え、厳しい財政基盤の中にあっても健全財政を維持しつつ、住民の暮らしを守るための行政サービスが行われたものと判断し、令和4年度の決算について本委員会は全員賛成で認定すべきものと決しました。ただし、審査の過程における指摘事項や意見等については、改善に向けた研究・検討に努力され引き続き第6次総合計画を進めていくために、これまで以上に財源確保と経費抑制に努められ、持続可能な行財政運営が図られるようお願い申し上げます。審査の講評といたします。

ここで草野町長から発言を求められておりますので、これを許します。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 令和4年度決算審査特別委員会の閉会にあたりましてご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、昨日今日と2日間限られた期間ではございましたが、荒川賢一委員長のもと慎重に審査をいただき感謝を申し上げます。また令和4年度美深町一般会計、5特別会計、中央簡易水道会計の決算について全会一致で認定すべきものと決していただき、ありがとうございました。この間、委員各位から頂戴いたしました50件ほどのご意見・ご指摘事項等、新年度予算編成に向け意を配して参るとともに第6次美深町総合計画の着実な推進へさらに一層努力して参りたいと思っておりますので、今後とも委員各位の皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○委員長（荒川賢一君） 私からも一言ご挨拶を申し上げます。今回の決算審査特別委員会は令和3年度にスタートし、2年目であった第6次総合計画の基本目標ごとに行政評価調書を取り入れ、政策・施策を重視し予算執行が適正に行われているかを審査して参りました。今後は、本委員会で行われました様々な議論を第6次総合計画に基づくまちづくりに活かされるよう願うとともに委員各位の益々の活躍に期待するところであります。2日間にわたり委員の皆様並びに理事者側の皆様にご協力をいただきまして日程どおり決算委員会を終了することになりました。心から感謝を申し上げ簡単ですがご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

これで決算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前11時38分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長 荒川賢一

決算審査特別委員会副委員長 小口英治